

第6次泉南市総合計画策定にかかる  
第5次泉南市総合計画評価・検証報告書

令和3年9月  
泉南市

# 目 次

I 評価・検証の概要 .....	1
1 実施目的 .....	1
2 評価・検証の視点 .....	1
3 実施状況の評価 .....	1
II 評価・検証結果の概要 .....	3
第1章 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち .....	3
第2章 みんなが健やかで、みんなが助けあうまち .....	9
第3章 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち .....	13
第4章 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち .....	18
第5章 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち .....	22
第6章 みんなでまちづくりに取り組むまち .....	27
III 参考資料 評価・検証シート詳細 .....	31
第1章 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち .....	32
第2章 みんなが健やかで、みんなが助けあうまち .....	57
第3章 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち .....	80
第4章 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち .....	92
第5章 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち .....	102
第6章 みんなでまちづくりに取り組むまち .....	115

# I 評価・検証の概要

## 1 実施目的

第5次泉南市総合計画に基づく施策の進捗状況等について把握し、次期計画策定の基礎資料とします。

## 2 評価・検証の視点

施策ごとの進捗状況等について確認し、課題の整理や今後の方向性を検討することで、次期計画の施策立案を行うための参考とします。

## 3 実施状況の評価

第5次泉南市総合計画に掲げる施策ごとに、取組状況や成果、指標の状況等を踏まえ、下記の基準に基づき、総合的に評価を行いました。

### ■評価・検証シートにおける基本施策の評価区分

区分	
A	記載内容に沿った事業を実施しており、成果をあげることができた
B	関係する事業を実施しているが、何らかの課題があり、内容の充実等見直しが必要
C	関係する事業を現在は実施していないが、実施を検討中
D	関係する事業は実施しておらず、今後も予定はない

### ■基本施策の総合評価の基準

基本施策中の項目別の評価において「AとB」、「BとC」が混在している場合、数が多い方を基本施策の評価とします。なお同数の場合は評価が低い方とします。また、「AとBとC」が混在している場合はBとします。

### ■総合評価結果

評価	全体		まちづくりの方向1		まちづくりの方向2		まちづくりの方向3		まちづくりの方向4		まちづくりの方向5		まちづくりの方向6	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	27	46.6%	7	53.8%	4	50.0%	5	55.6%	5	62.5%	4	30.8%	2	28.6%
B	29	50.0%	4	30.8%	4	50.0%	4	44.4%	3	37.5%	9	69.2%	5	71.4%
C	2	3.4%	2	15.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	58	100.0%	13	100.0%	8	100.0%	9	100.0%	8	100.0%	13	100.0%	7	100.0%

■評価結果結果一覧

まちづくりの方向・基本目標		施策の評価結果			
		A	B	C	D
第1章 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち					
(1)	市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします	2	1		
(2)	男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします	2	1		
(3)	子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします	2			
(4)	だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします		2	1	
(5)	まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が花開くまちをめざします	1		1	
第2章 みんなが健やかで、みんなが助けあうまち					
(6)	子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします		2		
(7)	すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします		2		
(8)	みんなで支えあう福祉のまちをめざします	4			
第3章 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち					
(9)	大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします		2		
(10)	さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちをめざします	2			
(11)	買物がしやすく人びとの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします	1	1		
(12)	豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人びとが行き交う観光・交流のまちをめざします	2	1		
第4章 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち					
(13)	災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちをめざします	1	2		
(14)	暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします	2	1		
(15)	働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちをめざします	2			
第5章 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち					
(16)	豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちをめざします		3		
(17)	活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします	2	6		
(18)	日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします	2			
第6章 みんなでまちづくりに取り組むまち					
(19)	市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします	1	2		
(20)	市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします	1	2		
(21)	将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします		1		

## II 評価・検証結果の概要

### 第1章 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち

《基本目標1 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします》

人権問題の多様化や戦争経験者の減少、国際化及び多文化共生がますます進展する現状の中、全市的な啓発や教育、交流事業等を実施することで、人権・平和意識の高揚に寄与することができた。若い世代も含めて人権・平和意識を浸透させるため、各団体の連携をさらに強化して、事業を継続していく必要がある。

《基本目標2 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします》

家庭や地域、職場などさまざまな分野での男女平等参画社会の実現に向け、市民向けの講座・講演会や教職員の人権教育、事業所への啓発冊子配布など、多様な手段を用いて意識の醸成やワーク・ライフ・バランスの推進を図った。計画値に比べて進捗がやや遅れている要職への女性登用や、早急な対応が求められる暴力事案への対応については、特に重点的に取組を進めていく必要がある。

《基本目標3 子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします》

幼稚園・学校教育に携わる教員の指導力向上や教育課程の改善をはじめとした各種取組により、子どもが人との関わりの中で豊かに学び、生きる力を育むことができた。施設環境の保全や登下校の見守りなどを通じ、だれもが安心して教育を受けられる環境づくりを進めているが、発達上の課題やアレルギー、経済的困窮世帯の増加など複雑化する課題に対して、教員や当事者だけで抱え込まず、地域ぐるみで取り組んでいく必要がある。

《基本目標4 だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします》

生涯学習のリーダー役を担う社会教育委員・団体への研修及び活動支援とともに、公民館や図書館、スポーツ施設、青少年センターなどの学習拠点での活動内容の充実により、市民が自主的に学び、教え合う環境を構築できた。社会教育団体の高齢化や会員数減少が進んでいるほか、新型コロナウイルス感染症流行により市民の学習活動が縮小する恐れがあり、ニーズに即した事業整理や府内関係団体とのネットワーク活用等を通じて学びの場を確保していく必要がある。

《基本目標5 まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が開くまちをめざします》

埋蔵文化財の調査・公開により歴史的資産の価値を市民に広く伝えるとともに、市が育成を支援している各クラブ会員の自主的な活動により文化芸術に市民が気軽にふれることのできる環境を整えた。歴史文化財のさらなる活用に向けて、埋蔵文化財に関わる職員の研修や各団体の連携強化、公共施設の指定管理者制度の活用等に取り組むことが必要である。

**基本目標 1 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、  
いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします**

基本施策 1 基本的人権の尊重		総合 評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 全市的な啓発事業に加え、各小学校区人権啓発推進協議会との連携による地域での講演会等の実施により、広く市民の人権意識高揚に寄与した。児童生徒・保育士教職員・保護者に対する人権教育保育の推進を図り、一人ひとりの人権が尊重される社会づくりに向けた行動につなげた。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 社会状況等の変化により人権課題が多様化しており、人権行政基本方針・推進プランに基づき、人権教育基本方針・推進プラン及び人権保育基本方針・推進プランを改定するとともに、多様な課題に真摯に向き合い、啓発事業や人権教育、人権関連部署との連携強化等に取り組む。</p> <p>「子どもにやさしいまち」をめざすため、子どもの権利条例委員会の意見をもとに、子どもの権利に関する条例の実効性や全体の実施状況を検討し、本市独自の子どもの相談・救済制度の構築等の未実施の施策については計画的に推進する。</p>	人権啓発・人権教育の推進	A (5)、 B	A
	人権擁護体制の充実	A (2)	
	人権課題解決のための施策推進	A (3)	
	子どもの権利の擁護	B (2)	
基本施策 2 恒久平和の実現		総合 評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 毎年8月の非核平和月間において、非核平和の集いをはじめ、本庁への懸垂幕の掲示、図書館での図書コーナーや写真展等を実施し、市民の平和意識の向上に寄与した。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 戦争体験者が減少する中で、戦争を知らない世代に対して平和の尊さや命の大切さについて認識してもらうよう、戦争の惨禍や悲惨さを伝えるとともに、遺族や戦没者追悼式等式典への参列者等が減少する中でも事業を継続していくことが必要である。</p>	平和施策の推進	A (3)	A
基本施策 3 国際交流・多文化共生の推進		総合 評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 市民が外国語に親しみを持つ機会を設けるとともに、国際交流に関わる情報提供を行うことで国際感覚豊かな人材育成を図っている。また、田辺市の龍神マラソンへの選手派遣など多様な地域間交流を行っている。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> JET プログラムを活用するなど国際化教育に注力しており、今後は行政政策全体に及ぶ国際化戦略の構築や、ニューノーマル下におけるインバウンド獲得も視野に入れた国際交流・多文化共生の推進が必要である。また、基礎自治体同士が連携し、安定した自治体経営を行うための基盤として、行政界を越えた住民同士の交流や連携事業の展開が必要である。</p>	国際交流の推進	B	B
	地域間交流の推進	B	

※施策・担当課の評価中の（ ）内の数字は、主な事業ごとの評価件数

## 基本目標 2 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします

基本施策 4 男女平等参画社会実現に向けての意識づくり			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 平成 24 年度に男女平等参画推進条例を制定し、各種講座や講演会、情報誌作成等により継続的な意識啓発を行い、男女平等参画の意識づくりに寄与した。</p> <p>児童生徒・保育士教職員・保護者市民に対する男女平等参画を含めた人権教育保育の推進を図り、一人ひとりの人権が尊重される社会づくりに向けた行動につなげた。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 男女平等参画宣言都市として目標値に達していない政策方針決定過程への女性の参画をはじめ、審議会や女性管理職の登用率アップとともに、教職員を含めた人権教育を重点的に展開していく必要がある。</p>	男女平等参画の意識づくり	A (2)	B
	政策決定過程への女性の参画促進	B	
	男女平等教育の推進	B (2)	
基本施策 5 仕事と生活のバランスづくり			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 啓発冊子ステップの事業者への配布、市民に対する男女平等参画社会づくり講座等への参加促進により、さまざまな分野への女性参画並びに男女平等参画社会の実現の必要性について意識づけに寄与した。女性活躍の推進やワーク・ライフ・バランスをテーマとした啓発事業を実施し、家庭と地域における男女平等参画の推進に寄与した。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 社会全体に男女平等参画の意識醸成を図るには就労の場や家庭、地域への継続的な啓発活動が重要であり、時代に応じた市民の関心のあるテーマを設定し啓発事業を実施する。事業所等におけるワーク・ライフ・バランス推進のため、女性活躍推進法や働き方改革の周知、先進企業の好事例等の情報提供などを積極的に行っていく。</p>	就労の場における男女平等参画の推進	B	A
	家庭と地域における男女平等参画の促進	A	
	仕事と生活の調和[ワーク・ライフ・バランス]実現のための支援	A	
基本施策 6 あらゆる暴力の根絶			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 暴力は被害者の人権を侵害するものであり、許されるものではないことを啓発し、その機運醸成に寄与した。</p> <p>女性のための電話相談及び面接相談を実施し、DV 事案に関係部署や関係機関と速やかに対応し被害者の安全確保に寄与した。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> あらゆる暴力の根絶に向け、啓発等事業を実施していくとともに、暴力の相談については速やかな対応が求められるケースが多いため、関係機関等とのさらなる連携により、迅速な被害者の安全確保に努めていく。</p>	あらゆる暴力の根絶	A (2)	A
	配偶者からの暴力の防止と被害者の保護	A、B	
	相談機能の充実	A (2)	

### 基本目標3 子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします

基本施策7 幼児教育の充実		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 園内研修の支援の充実を図ることで、幼稚園教員の指導力が向上し、園児一人ひとりを活かした集団を形成しながら、「生きる力」の基礎を培い人とかかわる力を育てることができた。 幼稚園施設の保全、保育教育環境の改善を進め、「幼稚園教育要領」に基づく安全で計画的な環境をつくり出し、幼児教育の充実につなげることができた。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 保育（幼児教育）無償化に伴い、多様化する保護者のニーズを把握しながら公立幼稚園が果たす役割について検討が必要である。また、社会状況等の変化により人権課題も多様化しており、課題に向き合いながら必要に応じた人権保育に関する事業等を行っていく。 園児数は減少傾向にあるが、より快適で安全・安心な保育教育環境の提供に努める。</p>	幼稚園教育の充実	B (2)	A
	人権保育教育の推進	B (2)	
	保育教育環境の整備	A (2)	
	子育て・子育て支援の充実	A	
	保護者負担の適正化	A	
基本施策8 義務教育の充実		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 教育行政の基本計画、学校教育の方針、教育予算に基づき、授業や教育課程の改善、学力の向上、問題行動の未然防止、道徳・キャリア教育の充実、学校行事などの創意工夫を推進し、子どもたちの自己実現の支えにつなげることができた。 保護者が義務を履行し学齢児童生徒の就学保障を行うことで教育機会の均等を図り、また就学援助によって保護者負担の軽減を図ることで適切な就学・進路支援の充実を図った。 学校施設の保全、教育環境改善を進め、新しい時代のニーズへの対応、安全・安心で良好な教育環境の提供及び義務教育の充実につなげることができた。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 関係機関と連携し、引き続き学力向上及び生きる力の育成に努める。また、障害のある児童・生徒に適切な教育を保障するため、担任や障害児担当職員との共通理解の時間の確保や保護者連携等を行う。 登下校中に地域住民の見守りがあることで不審者や交通事故の抑止につながっており、継続して支援を続けていく。安全・安心で良好な学校教育環境を提供し、適切な教職員の服務管理及び人事管理を実施する。 学校給食ではアレルギー対応を必要とする児童生徒が増加傾向にあるため、小中ともに新たな給食提供スキームを検討し、早急に取組を進める必要がある。</p>	生きる力の育成	B、A	A
	生徒指導・相談体制の充実	A	
	ともに学びともに育つ学校づくり	A	
	安心して過ごせる学校・地域づくり	A	
	就学・進路支援の充実	B (2)	
	教育環境の整備	A (4)	
	学校給食の充実	A (2)	



## 基本目標4 だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします

基本施策9 生涯学習の拠点づくり			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> 教育委員研究大会への出席により、社会教育委員の資質が向上し、社会教育や生涯学習体制の充実が図られた。 <b>【課題・方向性】</b> 組織の強化、活動の活性化のため、情報の共有と連携を強化し、地域の生涯学習支援体制の整備に役立てる手法の検討や各部署との連携による支援体制の充実に向けた取組を進める。	生涯学習支援体制の整備	B	C
	学習情報・機会の提供と相談の充実	C	
基本施策10 生涯学習内容の充実			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> 講座等の開催により、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化が図られ、各クラブ会員による自主的な活動により芸術文化に接することのできる環境づくりが進んだ。 市民の読書及び図書館資料に対する要求に応え、市民の教養と文化の発展に寄与した。 <b>【課題・方向性】</b> 利便性の向上、学習機会の提供を行っていくが、会員の高齢化、会員数の減少により一部の事務事業において休止も含めた検討を行う。また、継続して読書環境の整備を進めることや、市民ニーズに合ったスポーツイベントの検討が必要である。	活動・発表・交流の場と機会の提供	C(3)、 A(2)	B
	地域情報拠点としての整備	A(3)	
	読書活動の推進	A(3)	
	スポーツの推進	B(2)	
基本施策11 青少年、子どもの健全育成			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> 青少年が自主的に活動できる機会の提供や家庭学習の支援、各種啓発活動等の実施により、青少年の健全育成と交流に貢献した。 大阪府内の他施設とのネットワークを活かし、情報交換や研修などを通じて職員のスキルアップを図るとともに、有識者等から幅広く意見や提案を取り入れ事業計画に活かすことができた。 さまざまな事業を展開し、子どもたちの安全・安心な居場所を確保することができた。 <b>【課題・方向性】</b> 青少年、子どもの健全育成に関わる団体への支援はもちろん、市民の参加促進に向け、自主的活動が活発化するよう働きかける必要がある。また、各小学校で行う遊び広場事業で自主的学習の機会を作っていく。 学校や地域コミュニティと積極的に連携し、より効果的な事業の推進に努めるとともに、非行を防止する青少年健全育成に必要な施策を継続して行う。 社会状況の変化に対応しながら、青少年や子どもの安全・安心な居場所を提供し、読書環境の整備につなげることをめざす。	自主活動の支援	B(4)	B
	家庭学習の支援	A	
	ネットワークによる青少年の育成	B(3)	
	子どもの居場所づくり	B(2)、C、 A(3)	

**基本目標 5 まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が花開くまちをめざします**

基本施策 12 歴史的資産の活用			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 埋蔵文化財を詳細に調査、記録保存を行い、調査報告書等として広く公開し、その成果を市民等対象の教育普及プログラム等で活用することで、市民に文化財等の活用を促した。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 歴史的資産の公開・積極的活用に向けた情報を発信し、さらに精緻な埋蔵文化財調査を実施するために職員の研鑽、研修機会の充実に努める。また、後継人材育成という課題も含め、近隣市町との広域化の協議など、事業の継続実施に向けた運営方法の検討が必要である。</p>	文化財の把握と公開	C (3)	C
	文化財の活用と保護	B (3)	
	歴史的環境にふれる場と機会の充実	C (3)	
基本施策 13 市民文化の充実			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 公民館を利用する各クラブ会員による自主的な活動が行われ、生涯学習の拠点としていつでも自由に学習し、芸術文化にふれる環境づくりが進んだ。地域に根差した文化を育てるため、地域の自主的な団体を育成し、幅の広い文化育成に寄与した。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 市民の活動、発表、交流の機会を提供し、だれもが学べる生涯学習の機会を提供する。施設の維持管理、指定管理者制度等について、社会状況を見極めて進め、市内各地に伝承されている文化の保存・継承に団体と連携して取り組む。</p>	文化・芸術活動への支援充実	A	A
	文化・芸術にふれる機会の充実	A	
	郷土文化の保存・継承	B	

## 第2章 みんなが健やかで、みんなが助けあうまち

《基本目標6 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします》

核家族化や女性の社会進出等を社会的背景として、家庭や地域における子育てのあり方が変化している中、各関係機関との連携や子育て支援事業を行うことにより、子育てがしやすい環境を整えることができた。子どもたちの健やかな育成を図ることができるよう、市民や近隣自治体と協力しながら、適切な支援やサービスの提供につなげる仕組みを構築することが必要である。

《基本目標7 すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします》

在宅医療と介護を一体的に提供するための取組や医師会圏域合同の地域連携室設置により、市民の医療ニーズへの対応を強化した。さらにかん検診や定期予防接種の利便性を向上し、市民の健康増進に寄与した。生活習慣病等の予防のため、各種健診の受診勧奨、保健指導を行い、市民が自らの健康を意識し、生活習慣の見直しや改善に取り組めるよう地域における健康づくりの取組が必要となる。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により自殺やDV、児童虐待のリスクも高まっており、生きるための包括支援を推進していく。

《基本目標8 みんなで支えあう福祉のまちをめざします》

市民が住み慣れた地域で安心して生活を送るために、地域住民、自治会、社会福祉協議会、福祉関係団体がそれぞれの役割を果たし、多様な活動を行っており、地域共生社会の構築の主体として、地域福祉の向上に寄与している。

地域包括ケアシステムを構築し、地域全体で医療や介護、介護予防、障害のある人の生活支援や社会参加促進、相談支援が一体的に提供され、高齢者や障害のある人が地域で自立した生活を継続して送ることができるよう努めていく必要がある。

## 基本目標6 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします

基本施策14 子どもと親の健康づくりの推進		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 平成28年度より子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期まで支援するとともに、各関係機関との連携を進めることができた。</p> <p>泉州地域における周産期医療提供体制を整備し、普通分娩をはじめ、ハイリスク分娩・未熟児にも対応する安全・安心な分娩ができる体制が確立できた。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 核家族化、共働きの増加など社会状況の変化により、孤立する家庭や養育力に課題を抱える家庭が増えており、それらの家庭を支援するための時代に合った施策を講じていく。</p> <p>泉佐野泉南医師会・近隣自治体と相談、協力しながら、市民ニーズに応じた医療体制を整えていくことが必要である。</p>	母子保健事業の充実	B (2)	B
	食育の推進	B	
	予防接種事業の推進	B	
	周産期・小児医療体制の充実	A	
基本施策15 子育てしやすい環境の整備		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 親子教室や広場事業の実施、発達支援研修会の開催、発達支援相談票による保育施設、小中学校への訪問指導や保護者へのフィードバックを実施し、地域や家庭、小中学校の現場において、発達障害に対する理解が深まり、発達に課題のある子どもへの個別支援、適切な関わりの向上など、インクルーシブ保育の実現に貢献した。</p> <p>小規模保育事業の認可や公立認定こども園として保育サービス等の提供を市直営で行い、保育需要の受入体制の強化や民間保育施設の児童受入調整、課題のある児童の受け入れ、人権保育の実践など保護者が安心して子どもを預けることができる環境を整えている。</p> <p>児童を養育する世帯に対し給付を行うことで負担を軽減し安心して子育てができる環境を整備した。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 女性の社会進出により子育て環境が変化しており、子育て施策のさらなる充実が必要である。地域子育て支援センターと市民が一体となり、子育て親子の交流や集いの場の提供等の居場所づくりを推進し、育児に悩みを抱える保護者や困難を抱えている親子の思いに寄り添いながら支援を進め、虐待の早期発見と防止を図る。</p> <p>発達支援・障害児支援の対象となる児童の適性に応じ、自立した生活を営めるよう、支援、サービスの提供につなげる仕組みを構築する。</p> <p>少子化の中でも必要なニーズ量を把握し、受け皿を確保するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。ひとり親家庭の親が安心して子育てや家事、就労の両立ができ、子どもたちの健やかな育成を図ることができるよう、子育て支援サービスの提供に努める。</p>	子どもを育てる環境づくり	B (3)	B
	発達支援・障害児支援の充実	B、A (3)	
	子どもの虐待防止の推進	B (3)	
	子育てと仕事の両立支援	B (3)	
	子育て支援事業の充実	B (2)	
	子育て家庭への経済的支援	B (3)	
	ひとり親家庭への支援	B (3)	

## 基本目標7 すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします

基本施策16 医療環境の充実		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 多職種協働による在宅医療と介護を一体的に提供するための課題解決に向け、ICT活用や住民啓発活動の取組を行っている。また、医師会圏域合同の地域連携室設置により市民の医療ニーズに応えることが可能となった。</p> <p>特定健診等を強化することで保健事業を充実させ、高齢化による医療費の増加等に寄与するための大阪府統一保険料率を採用することで国保特会の財政運営に一定の効果が表れ、目標とする徴収率を達成し、国保特会の歳入確保が維持できている。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 医師会、医療機関、行政が一体となって医療の充実を考える必要がある。医師等への理解を促進し、在宅医療体制の充実と地域包括ケアシステムの深化を図る。救急患者の受入体制を確保するため、泉州医療圏以外にも協力を依頼するなどの制度転換が必要である。</p> <p>子育て世帯への福祉医療充実や本市の特性や地域性を活かした国民健康保険事業の運営、後期高齢者医療制度における医療費抑制など、高齢者の健康寿命の延伸に寄与するため、関係部署と連携して保健事業と介護保険事業等に一体的に取り組む。</p>	地域医療体制の充実	A(3)	B
	救急医療体制の充実	A(3)	
	福祉医療の充実	B(2)、A(2)	
	国民健康保険の健全な運営	B(3)	
	後期高齢者医療制度の適正な運用	B(3)	
基本施策17 健康づくりの推進		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> がん検診や定期予防接種について受診・接種時の利便性を高めるとともに、案内や通知の方法を工夫し、啓発に努めている。加えて、健康教室や各種啓発、イベント等を開催しており、市民の健康増進と医療給付費の削減に寄与している。</p> <p>市職員、障害者及び高齢者を支援する事業所職員、小中学校の教職員を対象にゲートキーパー養成研修を実施し、自殺予防についての正しい知識、対応方法の普及など「生きるための包括的支援」を推進することができた。</p> <p>食育推進に向け、課題や取り組み方について毎年会議を開催し、共通認識を図り、それぞれの機関の取組を紹介し合うことで意志統一ができています。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 超高齢社会を迎える中、健康寿命の延伸が課題であり、生活習慣病等予防の取組が重要である。市民が自らの健康を意識し、生活習慣の見直しや改善に取り組めるよう地域での健康づくりを推進するとともに、医療費抑制や社会保障費の負担軽減につなげるため、各種健診の受診啓発が必要である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の体制整備に全庁的に取り組む必要がある。また、緊急事態宣言の発出、外出の自粛などにより生活困窮や自殺やDV、児童虐待のリスクも高まっており、生きるための包括支援を推進する必要がある。</p>	各種健診・検診、保健指導の推進	B(3)	B
	健康教育・健康相談の推進	B	
	予防接種事業の充実	B	
	こころの健康に関する相談者の養成	B	
	食育の推進	B	

## 基本目標 8 みんなで支えあう福祉のまちをめざします

基本施策 18 地域福祉の推進		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> 民生委員児童委員や老人クラブ、地区福祉委員、社会福祉協議会等、地域住民や地域団体等による声かけや友愛訪問など、多様な活動が行われ、地域福祉の向上に寄与している。 <b>【課題・方向性】</b> 地域住民が地域共生社会の主体として地域福祉コミュニティの形成を「我が事・丸ごと」とすることを促進する。基幹相談支援センター設置について検討し、要援護者の発見・相談、ニーズに応じた支援体制の構築や、“社会的弱者”を含むすべての人が住み慣れた地域で安全・安心して生活できるよう事業を進めることが必要である。	地域福祉活動の推進	A (6)	A
	相談支援体制の充実	B、A (3)	
	権利擁護の強化	B、A (2)	
基本施策 19 高齢福祉の充実		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> WAO ネット会議（多職種連携会議）、地域のきずな会議（第1層協議体）、認知症ネットワーク会議による高齢者を取り巻く課題の検討、対策を実施している。シルバー人材センターを支援し、高齢者の持つスキルを活かすことができる職場の確保につなげている。 <b>【課題・方向性】</b> 必要なサービス提供や介護保険制度への理解促進と介護予防の推進による健康寿命の延伸を図るとともに、地域包括ケアシステムの深化が必要である。高齢者の価値観やニーズに応じた社会参加を促進し生涯現役を支援することや年金制度の理解を深めることで、地域で自立した生活を継続して送ることができるよう努める。	介護サービスの充実	A (3)	A
	介護予防サービスの充実	A (3)	
	自立支援・生きがいづくり	A (3)、B	
基本施策 20 障害福祉の充実		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> 生活訓練事業として、障害の軽減や機能の改善、維持を図り、リハビリテーション体制等を充実させた。 <b>【課題・方向性】</b> 障害のある人への正しい理解を深め、生活支援や社会参加促進につながるサービスやニーズに応じた早期療育などを市として実施する必要がある。 労働を通じた自立支援や障害年金制度の理解を深め、制度活用によって収入の安定を図ることで、障害のある人の生活を支援し、障害者福祉の推進を図る。	啓発・交流の促進	A	A
	保健・医療の充実	A	
	福祉サービスの充実	A (3)	
	雇用・就労の促進	A	
	生活環境の充実	A、B	
基本施策 21 生活困窮者福祉の充実		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> 生活困窮者支援と生活保護の連携を図り相談窓口を広げ、相談を受けやすい環境の提供ができています。 <b>【課題・方向性】</b> 相談から支援、支援から自立をめざし、多くの支援者と連携したワンストップ支援により、生活保護、生活困窮状態からの自立を図る。生活保護受給者の高齢化が進み、医療扶助費、介護扶助費の増加が見込まれるため、費用の適正化を進めていく必要がある。	生活保護制度の充実	A	A
	相談・指導体制の充実	A	
	就労・支援体制の充実	A	

### 第3章 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち

《基本目標9 大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします》

農地利用の集積や農業塾支援等の各種取組により生産性の向上や新規就農者の増加等一定の成果を挙げている。漁業においても、都市型漁業・観光漁業を促進することで魅力ある観光・交流拠点としての機能が強化された。今後、農産物のブランド化や6次産業化による生産価値の向上と担い手の確保・育成による経営基盤の安定化を図り、農業振興・漁業振興事業の確立と定着へ向け支援を継続していくことが必要である。

《基本目標10 さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちをめざします》

空き店舗を活用した新規事業者の増加や商工業団体の自発的な活動の促進を通じ、まちの活性化に寄与することができた。新規事業者の事業継続を支援するとともに、地域経済の活性化につながる新産業創出のため多様な支援を行い、市内産業全体の振興・活性化を図り、にぎわいと交流が生まれるまちの創造をめざしていくことが必要である。

《基本目標11 買物がしやすく人びととの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします》

創業支援による地域商業の活性化に向けた取組を行い、市内商工業の魅力のPRとにぎわい創出に寄与することができたが、従来の商業者支援に加え、起業・創業者支援に重点的に取り組み、定住促進へつなげる必要がある。今後増加すると予測される買物困難者への支援策についても検討する必要がある。

《基本目標12 豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人々が行き交う観光・交流のまちをめざします》

SNS等を活用した観光資源情報の発信や広域連携の推進により、本市の魅力向上と交流人口の増加に寄与した。関空のインバウンドを確実に取り込むために情報発信の多言語化を推進するとともに、コロナ禍で需要が拡大したマイクロツーリズム推進にも取り組む必要がある。

また、新たなブランド品を開発し、本市ならではのブランド力を最大限に活かした観光振興を進めることで、観光を基点とした地域経済の活性化と定住促進につなげていく。

**基本目標 9 大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします**

基本施策 22 農業の振興			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 農道やダム等生産基盤の整備、農地の利用集積等により、生産性の向上と遊休農地の解消を図った。農業塾卒業生の半数以上が農業に従事しており、新規就農者増加に貢献している。都市農地の保全に関しては、過去からの積み重ねにより着実に成果が得られている。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 農業振興と農業生産性向上のため、意欲ある農業者に農地の利用集積を進めることで遊休農地の解消を図るとともに、農業塾を継続的に支援することで新規就農者の育成を行い、農産物のブランド化に向けた農業基盤を整備する。 今後の制度改正も踏まえた都市農地の保全対策については、適切な周知啓発等を実施する。</p>	農業基盤の整備	B (3)	B
	農地の保全と活用	B (3)	
	農作物のブランド化	B	
	担い手の確保・育成	B (3)	
	都市農地の保全	A	
基本施策 23 漁業の振興			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> つくり育てる漁場づくり（都市型漁業・観光漁業）への取組により、観光・交流の場としての機能充実が図られるとともに、漁業者にとっても魅力ある就労の場が整備されつつある。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 泉南ロングパークの公園管理者や観光協会、漁業協同組合等関係機関との連携により都市型漁業・観光漁業を促進することで、観光・交流の場としての機能充実と担い手の確保・育成を図り、漁業振興事業の確立・定着へ向け支援していく必要がある。</p>	漁業振興の促進	B (3)	B
	観光・交流の場としての充実促進	B	
	担い手の確保・育成	B (2)	



**基本目標 10 さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちをめざします**

基本施策 24 製造業の振興		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 空き店舗を活用した新たな事業者が増加し、地域活性化につながった。商工業製品の地域ブランドを確立するため、商工業団体の自発的な活動を活性化させることができた。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 企業誘致に向けた積極的なPR活動を行うとともに、異業種間交流やマッチング事業を支援することで、新たなビジネス機会を提供し、まちの活性化につなげることが必要。 市内産業全体の振興、活性化のため、製造業だけでなく、農林水産業及び商工業を含めて事務事業を構成していく必要がある。</p>	企業の交流・マッチングの推進	B	A
	情報の収集・発信	A	
	企業立地・創業の促進	A	
	事業者団体などへの支援	A	
基本施策 25 新産業の導入		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> りんくうタウンを産業集積ゾーン及びレクリエーションゾーンとして再生し、企業誘致がほぼ完了した。また、助成事業を通じた空き店舗活用により、新規事業者の増加やまちの活性化に寄与することができた。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 新たな産業を創出するため、民間事業者や創業希望者へのモチベーション向上策、アイデア支援、金融支援が必要である。 人口減少が進行する中、持続可能な自治体運営をめざすため、市域全体への企業誘致や起業支援などによる産業振興を図る。</p>	新産業の導入検討	A(2)、B	A

**基本目標 11 買物がしやすく人びととの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします**

基本施策 26 商業・サービス業の振興		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 創業支援による地域商業の活性化に向けた取組や農商工連携の促進により、にぎわいの創出とまちの活力創造に貢献した。また、商工業振興会議の成果として「せんなんマルシェ」等のイベントを通じ、市内商工業の魅力を広くPRすることができた。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 泉南ロングパークの来園者に対し、泉南市のPRとなる商品の充実を行うことにより、市外からの集客率の向上を推進するとともに、泉南ロングパークとマッチした産業ツーリズムを確立する。創業支援制度を充実するとともに、活性化・にぎわいづくりの創出の手法を検討する必要がある。</p>	地域商業の活性化	B (3)	B
	農商工連携の促進	A	
	商工業振興会議の開催	B	
基本施策 27 買物困窮者対策の充実		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 移動販売を行う事業者と地元とのマッチングを行い、買物困難者への支援を行った。また、助成事業を通じた空き店舗の活用が適切に実施され、新規事業者の増加やまちの活性化に寄与することができた。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 住民の高齢化や商店の廃業などによる買物困難者の増加に対応するため、幅広く支援を行うとともに、新たな起業者・創業者を育てるためのソフト支援策が必要である。</p>	宅配事業の促進	A (2)	A
	空き店舗の活用促進	A	

**基本目標 12 豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人々が行き交う観光・交流のまちをめざします**

基本施策 28 観光機能・体制の充実		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> HP や SNS を活用した地域資源情報の収集・発信により、観光資源の知名度向上と集客を促進することができた。広域連携事業により、周辺地域全体の交流人口の増加、地域全体の魅力向上につながった。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 閑空のインバウンドを取り込むための情報発信における多言語化、さらなる観光協会の自立に向けた支援が必要である。 観光案内所については、自主事業を展開するとともに、一元化した観光窓口を担うことができる体制づくりを行う。 国の観光立国に向けた取組に沿った事業を進め、目的・規模に応じて周辺自治体と連携体制を構築する。</p>	観光協会の充実支援	B	A
	観光案内所の設置・運営	B	
	観光情報の収集・発信	A	
	広域観光の推進	A (2)	
基本施策 29 観光事業の振興		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 魅力的な各種イベント実施により、地域のにぎわい創出と本市の魅力を多方面に PR することができた。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、インバウンドの回復が不透明な中、マイクロツーリズムを推進していく必要がある。 既存イベントの精査や産業ツーリズムの充実を図り、映画やドラマなどの撮影地等の誘致に向けた活動（フィルムコミッション活動）を展開し、市の魅力と認知度の向上をめざす。</p>	観光資源・ルートの整備	B (2)	A
	新たな観光資源の開拓・整備	A	
	イベントなどの開催	A (3)	
	フィルム・コミッション活動の推進	B	
基本施策 30 物産開発の促進		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 産官学連携による泉南あなごの養殖事業の実施により、市民の泉南市に対する誇りと愛着心を醸成するとともに、市外への魅力発信、観光のブランド化につなげている。 総合交流拠点施設における市域生産品の取り扱いにより、地域内外からの誘客を推進した。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 産業振興等の地域活性化や雇用の創出を図る新たなブランディング開発のための事業が必要である。泉南あなごを本市の特産品として確立するため、施設整備に関して一定の補助を実施する必要がある。 来客者のニーズを踏まえ、開発に向けた検討課題を精査し、本市の食に対する魅力向上を推進する。</p>	「せんなんブランド」の確立	B (2)	B
	特産品の展開	B	

## 第4章 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち

《基本目標 13 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちをめざします》

近年、局地的な集中豪雨等の自然災害の多発や、南海トラフ地震発生が懸念されていることから、地域における防災活動の重要性が再認識されており、自主防災組織が中心となった防災活動が活発に行われている。今後もさらなる防災体制の強化、消防・救急体制の充実、耐震化率の向上に取り組み、災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全・安心なまちづくりをめざす。

《基本目標 14 暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします》

講座等を通じた普及啓発活動や相談体制の整備により、市民の防犯意識や交通安全意識の高揚及び消費生活の安定・向上が図られている。行政と地域の協働による防犯力強化に取り組むほか、子どもや高齢者の交通安全確保に向けた安全な道路環境の維持・向上、多様化する消費者トラブルについて苦情や相談に対する的確な対応と早期解決に向けての支援を強化することが必要である。

《基本目標 15 働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちをめざします》

企業誘致により、新たな事業機会の創出と雇用の増加に寄与することができた。就労や起業を支援する取組を進めるとともに、労働環境の向上や労働者の権利擁護を推進し、雇用環境を整備した。関係部署との協働による企業誘致や空き店舗と新規事業者とのマッチングを進め、就労・雇用施策へつなげる必要がある。市内産業全体の活性化により多様で安定した雇用の場の創出・拡大を図る。

## 基本目標 13 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちをめざします

基本施策 31 防災対策の充実			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p>【主な成果】</p> <p>各地域の自主防災組織主導で防災活動が展開されており、防災に対する意識の向上及び自助・共助の強化を推進し、着実に防災力強化に取り組んでいる。</p> <p>【課題・方向性】</p> <p>経験豊富な職員の減少を見込んだ広域的な連携体制の整備に向け、地域における自主防災組織のさらなる強化・充実を支援するとともに、地域の防災リーダー育成や自主防災組織の新規設立を促進する。</p> <p>木造住宅の耐震の重要性や新型コロナウイルス感染症を踏まえた最新の防災情報の普及啓発が必要である。</p>	市民の防災意識の高揚	B (5)	B
	地域防災力の向上	B (2)	
	総合的な防災対策と危機管理体制の充実	B (4)、A	
基本施策 32 消防・救急体制の充実			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p>【主な成果】</p> <p>資機材や設備等の適切な配置と維持管理により、迅速かつ効果的な消火活動を行い、消防・救急救助体制の充実を図った。</p> <p>【課題・方向性】</p> <p>火災やその他災害が多様化する中で、さらなる資機材や設備等の新規導入や更新、整備が必要となる。</p> <p>地域防災体制の中核を担う消防団について、装備の改善や団員の確保を推進するとともに泉州南消防組合と緊密な連携を図り、地域防災力の充実強化に取り組む。</p>	消防体制基盤の充実	B	B
	広域消防の推進	B	
	施設・設備の充実	B (2)	
	市民の防災・救急力の充実	B	
基本施策 33 耐震化・不燃化の推進			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p>【主な成果】</p> <p>すべての小中学校の耐震化工事は完了しており、防火・準防火地域指定による都市の防火機能向上と民間住宅への耐震化費用助成による市街地の耐震化を促進している。</p> <p>【課題・方向性】</p> <p>公共施設の老朽化に対して計画的な維持管理を実施する必要がある。さらなる耐震化率の向上と建築物の不燃化を図り、災害や火災に強い市街地づくりを推進する。</p>	公共施設の耐震化	A (2)	A
	民間住宅の耐震化支援	A	
	建築物の不燃化推進	B	

## 基本目標 14 暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします

基本施策 34 防犯対策の充実		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 街頭啓発や防犯教室等により防犯意識の高揚を促進している。学校と地域が密接に連携し、登下校時や放課後の子どもたちの安全を確保するとともに、地域住民の協力体制も整備されつつある。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 都市化の進展に伴う犯罪件数の増加や多様化する犯罪から市民を守るため、啓発による見守り活動と青色防犯パトロール等防犯体制の強化充実に取り組む。特に青色防犯パトロールの巡回は、子どもたちの見守りだけでなく地域防犯にも効果的であるため、重点的に取り組む必要がある。 街頭犯罪の防止のため防犯カメラ・防犯灯の設置等を推進し、防犯対策の向上をめざす。</p>	防犯活動の充実	B、A(2)	A
	青色防犯パトロールの実施	A	
基本施策 35 安心生活づくり		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 専門家に相談できる機会の提供や、講座等による消費啓発活動を推進しており、消費者の不安軽減に寄与している。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 専門相談によって、市民が抱える暮らしの不安や心配ごとを迅速に取り除き解決に導くことで、市民の安心な生活づくりを進める。 消費者相談の窓口である消費生活センターの拡充により、多様化する消費者トラブルへの対策を講じることで、市民の消費生活の安定と向上を図る。</p>	消費生活相談の充実	A	A
	消費啓発の充実	A	
	専門相談の充実	A(2)	
基本施策 36 交通安全の推進		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 警察と連携した交通安全教育活動等を通じた普及啓発により、市民の交通安全意識や交通マナーの向上を図り、地域交通の円滑、歩行者の安全確保につなげた。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 交通事故による被害をなくすため、特に高齢者や児童・生徒へ向けた交通安全教育の充実と未就学児の安全確保対策を推進する必要がある。交通安全施設の適正な整備・管理に努めるとともに、自転車の交通安全対策の一環として自転車通行区間の整備を推進する。</p>	交通安全教育の推進	B(2)	B
	交通安全施設の整備	A(2)	

**基本目標 15 働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちをめざします**

基本施策 37 雇用・就業支援の推進			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> 新たな企業誘致により、新たな事業機会の創出と雇用の増加を推進した。就労相談や就労支援事業により、毎年度一定数の利用者が就労できている。 <b>【課題・方向性】</b> 関係部署との協働による企業誘致や空き店舗と新規事業者とのマッチングを進めるとともに、地域就労支援センターが実施している事業の内容について周知啓発を行い、働きやすい環境を整備する。	産業活性化による就業機会の充実	A (2)	A
	社会起業の促進	A (2)	
	就労相談・就労支援事業の充実	A (2)	
基本施策 38 労働環境の充実			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> 労働相談の実施により、労働環境や福利厚生の向上、権利擁護の推進等一定の成果を挙げている。 <b>【課題・方向性】</b> 労働相談に関する積極的な広報を展開するとともに、相談内容の精査と課題の抽出を行い、専門機関との連携を強化する。 全国的な景気の影響を受けやすい中小企業対策については、景気の急変に備えておく必要がある。	労働相談の実施	A	A
	労働者の福利厚生の向上	A	
	労働者の権利擁護と労働環境向上への支援	A (2)	

## 第5章 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち

《基本目標 16 豊かな自然環境を維持・向上し うるおいあふれるまちをめざします》

森林や水辺環境、里山の保全活用や生物の多様性の確保に努め、都市環境機能の向上と改善を図った。自然災害に対応するための河川・森林整備を行い、公園施設等の効果的・効率的な維持管理体制を確立することで、安らぎとうるおいあふれる良好な自然環境の保全を推進する。

《基本目標 17 活気あふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします》

市営住宅の改修や駅周辺の整備、良好な景観形成のための取組、上下水道の安定的な供給等市街地整備を推進しているが橋梁施設の老朽化対策、公共交通の維持発展、空き家対策等安全・安心かつ快適に暮らせる環境づくりが課題となっている。広域交通ネットワークを構築することで、企業誘致や雇用の促進、若年世帯・移住者等の定住促進を進め、にぎわいの創出と地域の活性化につなげていく。

《基本目標 18 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします》

良好な環境の保全と創出、環境負荷の低減に向けて、公害の防止や河川の水質保全、3R<sup>1</sup>の推進によるごみの減量化・再資源化に取り組んできた。また、再生可能エネルギーの普及を促進し、地球温暖化防止に寄与することができた。複雑多様化する環境問題に対し、市民が幅広い知識を習得するとともに、廃棄物等についてより一層の安全かつ適正な処理を推進する必要がある。

---

<sup>1</sup> 3R: 環境に配慮した暮らし方を表す言葉で、Reduce (リデュース: 減らす)、Reuse (リユース: 繰り返し使う)、Recycle (リサイクル: 再資源化する) の3つのRの総称。



## 基本目標 16 豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちをめざします

基本施策 39 河川・ため池の保全と活用		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> 下水道普及率上昇による水質環境の改善と河川施設の維持改修による浸水被害の未然防止に取り組んだ。 <b>【課題・方向性】</b> 限られた予算の範囲内で下水道普及率の効率的な向上のための計画策定や河川施設の維持管理や長寿命化に向けた取組、ため池の改修を計画的に実施する。 施設の機能確保にも限界があるため、ハザードマップ等により、浸水被害が発生する恐れがある市民が事前に避難してもらえるような取組が必要である。	河川の整備	B	B
	排水施設の整備	B (2)	
	ため池の保全と活用	B	
	河川、ため池の水質の保全	B (2)	
基本施策 40 森林の保全と活用		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> 農園や林道の維持管理及び関連団体との連携による修繕等維持管理を行い、里地里山の保全・活用と森林レクリエーションの場として充実を図った。 <b>【課題・方向性】</b> 森林レクリエーションの振興として、農業公園の利便性・魅力向上、林道の適正な維持管理、森林環境譲与税を活用した森林整備と里山の保全・活用に関する市民啓発を行う。	森林レクリエーションの振興	B (3)	B
	里地里山の保全	B	
基本施策 41 公園・緑地の整備		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> 泉南ロングパークを開園し、農業公園とともに市民の憩いと交流の場を整備した。また、公園や民有地における緑化の推進に努めた。 <b>【課題・方向性】</b> 公園施設の長寿命化計画を策定し、供用開始から年数が経過した公園は施設の見直しや再編等を図り、限られた予算を有効活用して効果的・効率的な維持管理に努める。 市の観光資源となる泉南ロングパークは、運営、維持管理状況のモニタリングを行い、集客を図るための工夫が必要である。	公園・緑地の整備	B、A	B
	農業公園の充実	B (2)	
	公園・緑地の維持管理	B (2)	

**基本目標 17 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします**

基本施策 42 道路の整備			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> 幹線道路の事業化を行った区間及び拡幅部の用地買収を実施し、供用開始に向け進めている。市内全橋梁の点検により状態を把握しており、計画的な補修実施のため橋梁長寿命化修繕計画を策定した。 <b>【課題・方向性】</b> 現状の取組を充実させるとともに、積極的な国費の活用等財源の確保に努める必要がある。老朽化する橋梁が増加する中、すべての継続的な維持管理は困難であり、現地の状況に応じた対応を図る。	幹線道路の整備	A (2)	A
	身近な道路の整備	A	
	橋梁などの整備	A	
基本施策 43 バスの利用促進			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> ダイヤ改正及びコースの見直しにより、平成 25 年度と 29 年度のバス年間利用者数を比較すると約 1.3 倍増加した。 <b>【課題・方向性】</b> 公共交通空白地域の解消に向け、市民のニーズと限られた財源を踏まえた取組を検討する必要がある。	路線の充実と車両の増強	B	B
基本施策 44 上水道の充実			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
※上水道事業は平成 31 年 4 月から大阪広域水道企業団へ移行	簡易水道の統合	-	-
	企業団水への切り替え	-	
	上水の合理的な配分	-	
	設備の更新	-	
	情報通信システムの構築	-	
基本施策 45 下水道整備の推進			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> 普及率は微増ではあるが上昇傾向にあり、既存施設でもストックマネジメント計画策定により、計画的な改築更新が可能となった。 <b>【課題・方向性】</b> 下水道の整備計画と既存施設のストックマネジメント計画の事業を進めるにあたり、事業配分のバランスを考える必要がある。	下水道の整備	B (3)	B
基本施策 46 市営住宅の整備			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> 経年劣化した施設や住戸の修繕及び一部住宅の耐震化の実施や、住宅困窮者に対する住居提供を行い、安心して住むことができる住環境の維持を図った。 <b>【課題・方向性】</b> 市営住宅における高齢化が進んでいることから、老朽化した住戸を改善し、良好で低廉な住環境を提供するとともに、若年世帯・移住者等への支援など地域の活性化、定住促進を図る必要がある。	市営住宅の建て替え	B	B
	市営住宅の維持管理	B	

基本施策 47 市街地整備の推進			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> 樽井駅及び新家駅の駅舎のバリアフリー化、和泉砂川駅前広場整備の一部完了により、駅利用者の利便性向上に寄与した。 <b>【課題・方向性】</b> 和泉砂川駅については、現状の取組を充実させ、早期の完成をめざす。 バリアフリー法の改正を受けて、基本構想の見直しや岡田浦駅も含めて検討する。	和泉砂川駅周辺整備	A	B
	鉄道駅舎のバリアフリー化	B	
基本施策 48 景観の形成			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> 市内の景観美化・保持活動及び地区計画の制定により良好な景観の形成を図り、景観行政団体移行へ向けて推進している。 <b>【課題・方向性】</b> 管理不全な空き家等の増加が見込まれる中、空き家発生の抑制を図るとともに、景観行政団体への移行に向けた検証を進める。 開発事業を行う事業者の負担軽減を図るとともに、良好なまちづくりに向け、事業者の積極的な参加を促進する。職員の習熟度等に左右されないよう、庁内の事務処理や情報共有の手法を精査する。 住民の合意形成が図られた地区については、早期に都市計画の手続きに着手する。	景観行政団体への移行	B(4)、C	B
	地区計画、建築協定の活用	B(2)	
基本施策 49 火葬場の整備			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> 平成 31 年 4 月から供用開始し、指定管理者により適正な管理・運営がなされており、市民アンケート調査で高評価となっている。	新火葬場の建設	A	A
基本施策 50 関西国際空港を中心とした広域ネットワークの構築			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<b>【主な成果】</b> 関空を中心とした広域交通ネットワーク構築や広域的な活性化、南ルート早期実現に取り組んでいる。 <b>【課題・方向性】</b> インバウンドの取り込みを積極的に推進するための基盤となる交通インフラ整備の早期実現が必要となる。 整備された広域交通ネットワークがもたらす企業誘致や雇用促進などの経済波及効果を楽しみ、交流人口や関係人口の拡大を図る。	広域交通ネットワーク推進活動の促進	B	B
	関西国際空港連絡南ルート早期実現の活動推進	B	

**基本目標 18 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします**

基本施策 51 資源・エネルギー有効利用の推進			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 環境負荷軽減に向け、大気・水質・騒音などの生活環境の保全と公衆衛生の維持に努め、廃棄物の減量化、再資源化を推進した。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 深刻化が予測される地球温暖化や食品ロス、海洋プラスチック問題等の課題解決に向け、幅広い知識の習得が求められるとともに、継続的な一般環境調査の実施と廃棄物等のより一層の安全かつ適正な処理を推進する必要がある。 焼却炉の老朽化に伴う新炉建設に向け、各方面との調整が必要である。</p>	公害の予防	A (3)	A
	再資源化の推進	A (3)	
	ごみ廃棄物の適正処理	B (3)、A	
基本施策 52 再生可能エネルギー有効利用の推進			総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 太陽光発電の設置数が増加しており、地球温暖化防止と再生可能エネルギーの普及促進につなげることができた。</p>	再生可能エネルギーの活用	A	A

## 第6章 みんなでまちづくりに取り組むまち

《基本目標 19 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします》

市民が主体的に参画するまちづくりに向け、市民に対して行政情報を周知し、まちの活性化のための各種イベントや講座を開催することで市民協働の理解を深めることができた。さらなる市政参画意欲の増大と市民活動の充実を図るため、市民協働推進事業や地域コミュニティ調整事業を推進し、市民公益団体と行政が協働して施策に取り組む必要がある。

《基本目標 20 市民の満足度高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします》

市民に対し、さまざまな方面からの情報公開や提供を行うことにより、開かれた行政の確立に寄与することができた。市政に対する多様なニーズに応え、市民参画の市政の実現をめざすため、より積極的に情報公開制度の充実を図り、市民に信頼され、変化を感じ取り行動できる職員を育成する必要がある。さらにニーズに合った媒体を導入し、タイムリーな情報発信をより多く行っていく必要がある。

《基本目標 21 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします》

持続可能な財政運営をめざし、収入・支出事務を適正・正確に執行し、効果的・効率的な財源の配分・執行の実施や計画的な市債の発行・償還の実施により実質収支の黒字を継続している。将来にわたり安定した行政サービスが提供できるよう、市税の適正課税、公正公平な徴収の実施、徹底した債権管理を行い、財政基盤を強化するとともに、自主財源の確保を図る必要がある。

**基本目標 19 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします**

基本施策 53 市民参画・協働の推進		総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価	
<p><b>【主な成果】</b> 市民に例規類の制定改廃を周知し、地方自治の本旨である団体自治を実感してもらい、市政参画意欲の増大と市民活動の充実を図った。市民の自主的な事業実施を支援することで事業開催意欲の高揚が図られ、市政参画が果たされた。</p> <p>市民協働啓発講座に多くの市民や職員が参加し、市民協働についての理解を深めることができた。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 市政参画意欲の増大と市民活動の充実を図るため、表彰制度を通じた優良事例の普及や例規類の制定改廃の周知、ふるさと納税制度の積極的な活用促進に取り組むとともに、市民協働への理解がさらに進むよう、市民協働推進事業の推進のほか、市民同士の顔が見え、絆が深まる施策が求められる。</p>	<p>市政参画の促進</p> <p style="text-align: center;">A (4)</p>	A
	<p>協働の仕組みづくり</p> <p style="text-align: center;">B</p>	
基本施策 54 地域コミュニティづくりの推進		総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価	
<p><b>【主な成果】</b> まちの活性化のための各種イベントや講座を行い、サロン参加者による自主的なまちづくり講座を開催することができた。市民交流センター利用者増により地域コミュニティの推進が図られ、各種団体との連携による啓発活動を行っている。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 多世代が参加する地域コミュニティを育成するため、地域コミュニティ調整事業や ABC 委員会活動支援事業を推進するが、泉南市エイフボランティアネットワークについては、他団体の婦人会と事業内容、会員が重複するため、統合や縮小も視野に入れた検討が必要になっている。</p> <p>地域コミュニティのリーダーが高齢化しつつあり、地域を牽引する若手を育てるとともに、コミュニティビジネスの展開へとつながる人材や地域資源の発掘を行う。</p>	<p>コミュニティ活動の促進</p> <p style="text-align: center;">B (3)、 A (3)</p>	B
	<p>地域コミュニティリーダーの育成</p> <p style="text-align: center;">B (3)</p>	
	<p>コミュニティビジネスの支援</p> <p style="text-align: center;">B</p>	
基本施策 55 NPO など各種団体の育成		総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価	
<p><b>【主な成果】</b> 地域コミュニティの先進事例等を紹介することで、地域を率先して牽引していくノウハウを周知できた。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> ABC 委員会をはじめとする市民公益団体と行政が協働して、さらに魅力あるまちづくりを行っていく。</p>	<p>団体の育成・支援</p> <p style="text-align: center;">B (2)</p>	B
	<p>団体との協働</p> <p style="text-align: center;">B (3)</p>	

**基本目標 20 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします**

基本施策 56 行政経営の高度化		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 前年度の事務事業を振り返ることで、改善改革を図り、より効果の高い行政サービスをめざすことができた。対象年齢の見直しや人物を重視した採用試験を実施しており、人材育成のための職員研修にも毎年多数参加している。</p> <p>単独クラウドシステムを構築し、行政事務の合理化、効率化及び市民サービスに係る迅速な対応を図るとともに、経費削減に努め、高度なセキュリティ及び業務持続性の確保のもと、市民の利便性の向上に努めた。来庁者や電話に対する初期対応をスムーズに行い、より満足度の高い行政サービスを提供することができている。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 施策及び事業の評価結果を総合計画の進捗管理や予算要求の過程と連動させることで、評価制度を柔軟に見直し、新たな取組や手法を検討していく必要がある。</p> <p>都市間競争が厳しくなる中、人材確保や働きやすい環境づくりに努めるとともに、意識や能力を高めることで、市民に信頼され、変化を感じ取り積極的に行動する職員を育成する必要がある。</p> <p>デジタル社会が進展する中、費用対効果を踏まえながら、デジタル技術やデータを活用した行政サービスを切れ目なく提供することで、業務の効率化と市民の利便性の向上を図る。</p> <p>市民本位の目線から窓口業務等の見直しを行い、待ち時間の短い、迷わず分かりやすい、安心して手続ができるやさしい行政サービスを実現する。公園や市営住宅施設の老朽化・長寿命化対策については、計画に基づきつつ、更新や建て替え等も検討する。</p>	行政評価システムの推進	A (2)	B
	人材の育成と活用	B (3)、A	
	高度情報化の推進	B	
	高い市民満足度が得られるサービスの推進	B (5)、A (3)	
基本施策 57 広聴・広報活動の充実		総合評価	
評価・検証内容	施策・担当課の評価		
<p><b>【主な成果】</b> 市民に対し情報公開や提供を行うことで、行政活動の説明ができ、開かれた行政の確立に寄与することができた。(令和元年度：情報公開請求 83 件、公開率 97%)</p> <p>ウェブサイトは、CMS を導入し、より多くの情報を発信することができるようになり、SNS を活用することにより、さまざまな方面からの発信を行い、より周知することができた。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 市政に対する多様なニーズに応え、市民参画の実現をめざすため、適正な公文書の管理とともに情報公開制度の充実を図る。開かれた行政を確立するため、積極的に市の情報提供に努め、さらにニーズに合った媒体を導入し、タイムリーな情報発信を行っていく。</p> <p>個人情報の取扱いは、使用目的を明確にし、適切に保護・管理したうえで、情報の適切な公開・開示に努める。</p>	情報公開の推進	B、A	A
	個人情報の保護	B	
	広聴機能の充実	A	
	広報機能の充実	A (2)	

基本施策 58 広域連携の強化		総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価	
<p><b>【主な成果】</b> 近隣市町と広域連携に関する検討を進め、強化と推進を図り、情報の共有や意見交換、各市町の状況や問題点の把握ができた。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 生産年齢人口減少による税収減や高齢者人口の増加による社会保障費の増加、公共施設の老朽化など、さまざまな行政課題の発生が見込まれることから、安定的かつ持続可能な住民サービス水準が求められている。基礎自治体同士の関係を密にし、組織及び職員同士の広域連携の推進を図り、広域的な共通の課題を認識することにより、今後の事業について問題提起を行っていく。</p>	広域連携の推進	B(2)、A
	広域連携の充実	A
		B

## 基本目標 21 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします

基本施策 59 財政運営の強化		総合評価
評価・検証内容	施策・担当課の評価	
<p><b>【主な成果】</b> 平成 30 年度より、納税者の利便性向上及び安定した税収確保を目標に法定要件に該当する事業主すべてを特別徴収義務者に指定し、「市府民税特別徴収実施率」が向上した。 健全な財政運営と透明性の確保、効果的・効率的な財源の配分・執行の実施、計画的な市債の発行・償還の実施により実質収支の黒字を継続している。</p> <p><b>【課題・方向性】</b> 市税の適正課税、公正公平な徴収の実施、徹底した債権管理を行い、安定的な財政基盤を強化するとともに自主財源の確保につなげる。債権管理の適正化の推進のため、債権管理におけるノウハウを集約した、債権管理の取りまとめ課の設置を検討する。 中核となる行革計画に係る進捗事務と、ファシリティマネジメントに係る進捗事務の対象は庁内全課にわたるため、各課に対してそれぞれの計画の達成に向け、取組を進めてもらう。</p>	自立した財政基盤の確立	A(5)、 B(3)
	持続可能な財政運営	B(9)、 A(3)
		B



### Ⅲ 参考資料 評価・検証シート詳細

# 第1章 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち

**基本目標 1** 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします

## 基本施策 1 基本的人権の尊重

1) 人権啓発・人権教育の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
人権啓発事業	人権尊重のまちづくりに向け、全市的な啓発事業に加え、各小学校区人権啓発推進協議会との連携による各地域での公演会等の実施により、市民に対して広く人権意識の高揚に寄与した。	人権啓発推進協議会構成員や啓発事業参加者の高齢化等により、今後、世代交代の仕組みづくりの検討が必要である。	A 継続
市民交流センター交流事業	市民のさまざまな人権課題解消に向けた相談等に取り組むとともに、市民交流センターの活用による地域コミュニティの推進に寄与した。	センターの利用団体数は増加しているが、今後は、団体間の連携を図っていく必要がある。また、FM個別施設計画に基づき、施設自体の今後のあり方についても検討が必要である。	A 継続
交流啓発事業	生花教室及び健康体操、市民交流センターまつり等の継続的な実施により、地域の内外交流に寄与した。	内外交流を全市的に広げていくための新たな手法の検討が必要である。	A 継続
教職員人権教育事業	教職員・保育士・保育教諭の人権意識及び指導技術の向上を図ることによって、一人ひとりの児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につなげた。	経験年数の浅い教職員・保育士・保育教諭の人権意識及び指導技術の向上を継続的に図る必要がある。	A 継続
人権教育推進事業	児童生徒・保育士教職員・保護者市民に対する男女平等参画をふくめた人権教育保育の推進を図ることによって一人ひとりの人権が尊重される社会づくりに向けた行動につなげた。	児童生徒・保育士教職員・保護者市民に対する男女平等参画を含めた人権教育保育の推進を継続的に図る必要がある。	A 継続
人権教育事業	市民の人権意識が向上し、非識字者が減少した。	講座内容やPR方法について、人権関連部署及び人権政策推進本部市民啓発部会での全庁的な連携の中で効果的な啓発内容を検討する必要がある。	B 継続
関連計画		計画期間	
泉南市人権行政基本方針		H29～	
泉南市人権行政推進プラン		R01～R10 (概ね10年で見直し)	
泉南市人権教育基本方針・推進プラン		H30～R04 (R04年度に改定予定)	
泉南市人権保育基本方針・推進プラン		H30～R04 (R04年度に改定予定)	

第6次計画に向けて	
めざす まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人権行政基本方針に掲げる「一人ひとりがかげがえのない存在として尊重される差別のない社会の実現」及び「だれもが個性や能力を活かして自己実現を図ることのできる豊かな人権文化の創造」のまち</li> <li>■市民がお互いの存在を尊重し信頼しあえる、一人ひとりが大切にされるまち</li> <li>■外国人も含むすべての市民が日本語の正しい読み書きができるまち</li> <li>■すべての人の人権を尊重できるまち</li> </ul>
課題・ 方向性	<p>社会状況等の変化により人権課題も多様化しており、人権行政基本方針及びプランに基づき、多様な課題対応に対して真摯に向き合い必要に応じた啓発事業等を行っていきたいと考えている。</p> <p>社会状況等の変化により人権課題も多様化しているため、人権行政基本方針・推進プランに基づいて人権教育基本方針・推進プラン及び人権保育基本方針・推進プランを改定するとともに、多様な課題に向き合い必要に応じた人権教育に関する事業等を行っていきたい。</p> <p>人権関連部署との連携を進めるなど、より効果的な取組や展開について検討を進める。</p>

2) 人権擁護体制の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
人権相談 事業	総合相談事業の実施により、ここ数年年間500件程度の課題に対する相談を受け、市民の人権擁護の保護に寄与した。	相談件数が減少しているため、相談手法や制度周知方法についてさらなる検討が必要である。	A 継続
人権擁護 委員協議 会補助事 業	人権擁護委員制度は、人権擁護委員法に基づき設置されており、定期的な人権相談の実施により、ここ数年は年間100件程度の人権相談を受け、市民の人権擁護の保護に寄与した。	人権擁護委員制度の認知度が低いため、さらなる周知が必要である。	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市人権行政基本方針		H29～	
泉南市人権行政推進プラン		R01～R10(概ね10年で見直し)	
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■すべての人の人権が尊重され、擁護されるまち		
課題・ 方向性	社会状況の変化等により発生する新たな人権課題等にも速やかに対応できるよう、時代に即した啓発事業の実施や相談体制の充実を図る。		

3) 人権課題解決のための施策推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
人権条例 審議会事 業	前年度の事業実施状況等を報告し、いただいた意見を踏まえ、本年度の事業改善に寄与している。	本審議会については、未開催が続いていたため、今後は定期的に開催していく必要がある。	A 継続
事業所人 権推進連 絡会補助 事業	本連絡会総会時の研修会や大阪企業人権協議会主催の研修会に参加することにより、市内事業所職員の人権意識の高揚に寄与している。	本連絡会への加入事業所数を増やしていく必要があると考える。	A 継続
人権協会 補助事業	当協会の相談業務実績等豊富な活動経験を活かし、さまざまな人権課題等を中心に幅広く啓発事業を実施し、市民の人権意識の向上に寄与している。	新型コロナウイルス感染症にかかる差別やインターネット上での誹謗中傷など、新たな差別事象への対応が求められている。	A 継続

関連計画		計画期間
泉南市人権行政基本方針		H29～
泉南市人権行政推進プラン		R01～R10（概ね10年で見直し）
第6次計画に向けて		
めざす まちの姿	■行政と各種団体（人権協会や事業所人権推進連絡会等）との連携により、すべての人の人権が尊重されるまち	
課題・ 方向性	さまざまな人権課題について、市民一人ひとりが自分事としてとらえていけるよう、課題解決に向けた地域社会における機運の醸成に向けた取組を行っていききたい。	

4) 子どもの権利の擁護			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
子どもの権利に関する条例推進事業	「子どもの意見表明と参加」を具体的に推進するための仕組みとして設置された「せんなん子ども会議」では、9年間で約200人の子どもたちがメンバーとなり、子どもの権利学習や子どもの権利を周知するためのポスターや動画を作成した。また市民の集いや子ども安全大会などで、子どもの権利や子ども会議についての発表を行い広く市民へ周知した。 子ども会議が企画した子どもがまちづくりに主体的にかかわる取組として「空き缶ハロウィン」「子どもアート」などを開催した。令和2年度より「eスポーツ大会」を企画している。	泉南市に子どもの権利に関する条例があるということを知っている人は、まだ多くない。広報等で発信し続けることで、認知度が上がり、子どもの権利に関する理解が深まると考えられる。	B 継続
子どもの権利相談・救済事業	子どもの権利に関する条例の事務局（人権国際教育課・保育子ども課・人権推進課等）において、地方創生推進交付金を活用し子どもの相談を聞くボランティア等の育成のための事業実施等、子どもの相談・救済制度の構築に向けた環境整備を進めた。	先進市では、専門職による相談に重点をおいた体制整備がなされているが、多額の経費等課題も多く、本市では地域性等を考慮した独自制度の構築を検討する必要がある。	B 発展・ 拡充
関連計画		計画期間	
泉南市次世代育成支援対策地域行動計画（後期計画）		H22～H26	
第1期・第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画		H27～R01、R02～R06	
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■子どもの権利に関する条例に基づき、「子どもの意見表明と参加」を進め、「子どもにやさしいまち」の充実を図るまち		
課題・ 方向性	第6次総合計画に子どもの意見を取り入れるために、令和3年度の子ども会議において政策推進課と共同で「10年度の泉南市を思い浮かべてせんなんみらい新聞をつくろう」を計画している。 今後も「子どもにやさしいまち」をめざすために、子どもの権利条例委員会の意見をもとに、子どもの権利に関する条例の実効性や全体の実施状況を検討し、未実施の施策については計画的に推進していききたい。 本市独自の子どもの相談・救済制度を構築する必要がある。		

## 基本施策2 恒久平和の実現

1) 平和施策の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
平和事業	毎年8月の非核平和月間において、非核平和の集いをはじめ、本庁への懸垂幕の掲示、図書館での図書コーナーや写真展等を実施し、市民の平和意識の向上に寄与した。	戦争体験者が減少する中で、戦争の悲惨さを次の世代へ引き継いでいくことが重要である。	A 継続
戦没者遺族等援護事業	戦没者遺族特別弔慰金等の申請受付事務を行った。(平成29年度、第10回弔慰金、請求者数177人)	終戦から長い年月が経過し、直接戦争を体験し記憶している世代が極めて少なくなっている。いかにして、戦争の悲惨さを風化させることなく、平和の大切さを次世代へ継承していくことが求められている。	A 継続
戦没者追悼式	戦没者追悼式を令和元年度まで実施した。令和2年度は、コロナ禍のため、一度延期し、その後中止となった。		A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■非核平和宣言都市として、恒久平和の実現をめざすまち</li> <li>■核兵器廃絶を望み、世界平和の大切さを訴えるまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>戦争体験者が減少する中で、戦争を知らない世代の方に対して、戦争の惨禍やその悲惨さを伝えることにより、日常生活では考えることの少ない平和の尊さや命の大切さについて認識してもらうような事業を実施していきたい。</p> <p>弔慰金等の請求者、遺族会会員の高齢化が進み、弔慰金等支給対象者及び戦没者追悼式等式典への参加者等が減少することが考えられるが、先の大戦の悲惨な体験を繰り返さないためにも、事業を継続することが必要である。</p>		

## 基本施策3 国際交流・多文化共生の推進

1) 国際交流の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
国際交流事業	市民が外国語に親しみをもち、外国人観光者に対して、おもてなしの心を持ち、観光や産業の振興につながる。また、国際交流に関わる情報提供を充実させることで国際交流の機会がさらに広がり、国際感覚豊かな人材の育成につながる。	市の発信する情報は多岐にわたるとともに、必要な情報の適切な発信を継続するため、多言語による情報提供や、英語活用の取組等、国際化に向け重点的に取り組む必要がある。	B 発展・拡充
関連計画		計画期間	
泉南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン		H27～R42	
第1期・第2期泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略		H27～R01、R02～R06	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■インバウンドの取り込みを含め、国際交流・多文化共生の推進により持続的に成長するまち		
課題・方向性	JETプログラムを大々的に活用するなど、国際化教育に注力している現状であるので、教育分野だけに限らず、行政政策全体に及ぶ国際化戦略を構築する取組が必要である。また、ニューノーマルを見据えてインバウンド獲得も視野に入れた国際交流・多文化共生の推進が必要である。		

2) 地域間交流の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
地域交流促進事業	令和元年には田辺市からの龍神マラソンの招待を受け本市から1名選手を派遣するなど交流の幅が広がっている。	他地域との交流は、自分たちの住む地域を見直すきっかけになり、また、地域社会と地域経済の活性化にもつながる施策であるため、国際マラソンへの選手招聘だけではなく、より現実的に本市市民等と他地域の市民等が触れ合い、活性化することができる地域間交流事業を推進する必要がある。	B 発展・拡充
関連計画		計画期間	
泉南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン		H27～R42	
第1期・第2期泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略		H27～R01、R02～R06	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■安定的かつ持続可能な自治体経営ができるまち		
課題・方向性	少子高齢化が進行する中、生産年齢人口の減少による税収減や高齢者人口の増加による社会保障費の増加、公共施設の老朽化など、さまざまな行政課題の発生が見込まれることから、自治体には安定的かつ持続可能な住民サービス水準が求められており、基礎自治体同士が連携して自治体経営を行い、地域活性化を図っていく必要がある。そのため、行政界を越えた住民同士の交流や連携事業は、行政連携の基盤となるので、より一層積極的な事業展開ができる対応をしていく。		

**基本目標2 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします**  
**基本施策4 男女平等参画社会実現に向けての意識づくり**

1) 男女平等参画の意識づくり			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
男女平等参画啓発事業	平成24年度に男女平等参画推進条例を制定し、各種講座や講演会、情報誌「ステップ」作成等により、意識啓発の実施により男女平等参画の意識づくりに寄与した。	社会状況等の変化により、あらゆる分野への女性参画は重要度が増している。さらなる男女平等参画社会への意識啓発が必要と考える。	A 継続
せんなん男女平等参画プラン管理事業	毎年度、プランの進捗管理を行うことにより、各部局の次年度事業への改善点等を洗い出し、男女平等参画事業の推進に寄与した。	令和3年度中に策定予定の第4次プランでは、市民にとってわかりやすい目標数値等の設定により進捗管理を行っていく必要がある。	A 継続
関連計画		計画期間	
第3次せんなん男女平等参画プラン		H24～R03	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■男女平等を基本として、性別にかかわらず自らの意思によって個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会を実現するまち		
課題・方向性	より一層のジェンダー平等の普及、特に政策方針決定過程への女性の参画促進について、市が設定する目標値に達していないため、積極的な取組が必要と考える。		

2) 政策決定過程への女性の参画推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
せんなん男女平等参画プラン管理事業	本プランは、平成24年に策定し、10年の計画期間中平成30年の中間見直し時に、「政策・方針決定過程への女性の参画」を女性活躍推進法に基づく推進計画に位置づけ、後期計画の重点項目として施策推進の意識づけに寄与した。	本市の各審議会等における委員の選任においては、固定的性別役割分担意識が依然として根強いこともあり、女性の参画率が上がらない要因の一つと考えられる。	B 継続
関連計画		計画期間	
第3次せんなん男女平等参画プラン		H24～R03	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■性別にとらわれず、多様な人材が政策・方針決定過程の場に参画できるまち		
課題・方向性	これまでの固定的な性別役割分担意識を基本にした仕組みを見直し、男女があらゆる分野に参加・参画できるよう、まずは本市の審議会等への女性参加率の上昇、女性管理職の登用率アップを積極的に行っていく必要がある。		

3) 男女平等教育の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
教職員人権教育事業	教職員・保育士・保育教諭の人権意識及び指導技術の向上を図ることによって、一人ひとりの児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につなげた。	経験年数の浅い教職員・保育士・保育教諭の人権意識及び指導技術の向上を継続的に図る必要がある。	B 継続
人権教育推進事業	児童生徒・保育士教職員・保護者市民に対する男女平等参画を含めた人権教育保育の推進を図ることによって一人ひとりの人権が尊重される社会づくりに向けた行動につなげた。	児童生徒・保育士教職員・保護者市民に対する男女平等参画を含めた人権教育保育の推進を継続的に図る必要がある。	B 継続
関連計画		計画期間	
泉南市人権教育基本方針・推進プラン		H30～R04 (R04年度に改定予定)	
泉南市人権保育基本方針・推進プラン		H30～R04 (R04年度に改定予定)	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■人権教育推進事業、教職員人権教育事業の充実により、学校園での男女平等教育の取組を推進するまち		
課題・方向性	引き続き、男女平等参画宣言都市として男女平等参画社会の実現に向けて啓発を推進していくために、人権行政基本方針・推進プランに基づいて人権教育基本方針・推進プラン及び人権保育基本方針・推進プランを改定するとともに、人権教育推進事業、教職員人権教育事業を重点的に展開していく必要がある。		

## 基本施策5 仕事と生活のバランスづくり

1) 就労の場における男女平等参画の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
男女平等参画啓発事業	事業所に対しては事業所人権推進連絡会総会において啓発冊子ステップの配布等、また市民に対しては男女平等参画社会づくり講座等への参加促進により、さまざまな分野への女性参画並びに男女平等参画社会の実現の必要性について意識づけに寄与できた。	事業所に対する意識啓発については、事業所人権連絡会に加入している団体が主な対象となっているため、その他事業所についての啓発及び加入の促進も検討していく必要がある。	B 継続
関連計画		計画期間	
第3次せんなん男女平等参画プラン		H24～R03	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■就労の場において男女が均等な機会のもとで活躍できる男女平等参画のまち		
課題・方向性	雇用分野における男女間格差や女性活躍の推進等については、国の法整備等が少しずつ進んでいるため、男女平等参画が社会全体の認識となるよう、継続した啓発事業を実施していきたい。		

2) 家庭と地域における男女平等参画の促進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
男女平等参画啓発事業	せんなん男女平等参画ルーム「ステップ」において、学習機会を提供するとともに、約10団体で構成する自主グループ「ステップネット」での交流や情報交換を行うことにより、性別にかかわらずすべての人が住みやすい男女平等参画意識の向上に寄与することができた。	現状では家庭や地域において、性別役割分業意識が解消できたという状況にはなく、地域活動等に男女が共に主体的に参加・参画できるよう、より一層の意識醸成が必要である。地域活動でいえば、特に防災対策等は男女双方の視点に配慮した対応が必要である。	A 継続
関連計画		計画期間	
第3次せんなん男女平等参画プラン		H24～R03	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■家庭や地域、個人生活において、だれもが生き活きと活動できる男女平等参画のまち		
課題・方向性	社会全体に男女平等参画の意識醸成を図るためには、家庭や地域への継続的な啓発活動が重要である。引き続き時代に応じた市民の関心のあるテーマ設定を行い、啓発事業を実施していきたい。		



3) 仕事と生活の調和〔ワーク・ライフ・バランス〕実現のための支援			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
男女平等参画啓発事業	女性活躍推進法施行や働き方改革等により、仕事と家庭生活に向けた環境整備が進められており、女性活躍の推進やワーク・ライフ・バランスをテーマとした啓発事業を実施することで、家庭と地域における男女平等参画の推進に寄与している。	働き方改革等によりワーク・ライフ・バランスに向けた一定の環境整備は進んでいるものの、男性の育児休業取得率等は低い状況が続いており、性別役割分業意識の解消が進んでいない状況が見受けられる。	A 継続
関連計画		計画期間	
第3次せんなん男女平等参画プラン		H24～R03	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及により男女があらゆる分野に参画できるまち		
課題・方向性	ワーク・ライフ・バランスの取組は、一人ひとりの生活にゆとりと豊かさをもたらすばかりでなく、企業にとっては、業務の効率化や従業員の定着、有能な人材の確保等につながるものである。事業所等へのワーク・ライフ・バランスの啓発とともに、女性活躍推進法や働き方改革の周知、また国などが示す先進企業の好事例等の情報提供などを積極的に行っていきたい。		

## 基本施策6 あらゆる暴力の根絶

1) あらゆる暴力の根絶			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
配偶者等からの暴力防止啓発事業	あらゆる暴力は、被害者の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではないことを啓発することにより、その機運の醸成に寄与した。	DV相談が増加している一方で、相談できずに一人で悩んでいる方も少なくないと思われる。だれもが相談しやすい窓口をめざし、窓口の存在やDVは許されるものではないことを周知していく必要がある。	A 継続
配偶者からの暴力相談・防止事業	相談事業によりDV被害者が抱える不安や課題解消の支援及び緊急事案についての一時保護措置により被害者の身体の保護に寄与した。	DV相談の増加及び複雑化する相談内容に対応するため、引き続き相談機能の充実及び関係機関等の連携が必要である。	A 継続
関連計画		計画期間	
第3次せんなん男女平等参画プラン		H24～R03	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■あらゆる暴力の根絶を基本とした安全・安心のまち		
課題・方向性	女性に対する暴力の背景には、男女の平等な関係、女性に対する差別意識などの社会構造的な問題があるため、社会全体の問題として取り組むことが重要である。引き続きあらゆる暴力の根絶に向け、啓発等事業を実施していきたい。		

2) 配偶者からの暴力の防止と被害者の保護			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
配偶者からの暴力相談・防止事業	関係部署や関係機関との連携によるDV事案の速やかな対応を行うことにより、被害者の安全確保に寄与した。	DV相談の増加及び複雑化する相談内容に対応するため、引き続き相談機能の充実及び関係機関等の連携が必要である。	A 継続
母子生活支援施設入所事業	離婚等によりひとり親家庭が増加しており、母子家庭の母親の安定した就労と育児の支援や、ひとり親家庭の生活と児童の健全な成長を図ることは、虐待をしない家庭環境の醸成につながる。	施策達成に向けた支援体制について適切に取組が実施されているが、これからも適切な支援が迅速に実施されるよう引き続き取組を進める必要がある。	B 継続
関連計画		計画期間	
第3次せんなん男女平等参画プラン		H24～R03	
第2次・第3次泉南市ひとり親家庭等自立促進計画		H25～H29、H30～R04	
泉南市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)		H22～H26	
第1期・第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画		H27～R01、R02～R06	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■あらゆる暴力の根絶を基本とした安全・安心のまち		
課題・方向性	DV相談は速やかな対応が求められるケースが多いため、関係機関等とのさらなる連携により、被害者の安全確保に努めていきたい。 ひとり親家庭の生活と児童の健全な成長を図ることは、虐待をしない家庭環境の醸成につながるため、関係機関等とのさらなる連携により、引き続き取組を進めていきたい。		

3) 相談機能の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
女性相談事業	女性のための電話相談及び面接相談を実施し、特に面接相談については例年100件程度の実績があり、課題解消に一定の役割を果たした。	電話相談や面接相談に加え、時代に即した相談手法の検討が必要である。	A 継続
配偶者からの暴力相談・防止事業	関係部署や関係機関との連携によるDV事案の速やかな対応を行うことにより、被害者の安全確保に寄与した。	DV相談の増加及び複雑化する相談内容に対応するため、引き続き相談機能の充実が必要である。	A 継続
関連計画		計画期間	
第3次せんなん男女平等参画プラン		H24～R03	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■あらゆる暴力の根絶を基本とした安全・安心のまち		
課題・方向性	DV相談は速やかな対応が求められるケースが多いため、関係機関等との一層の連携強化により、被害者の安全確保に努めていきたい。		

### 基本目標3 子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします

#### 基本施策7 幼児教育の充実

1) 幼稚園教育の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
幼児教育事業	一人ひとりが心豊かに、自分自身に誇りを持ち、自分らしく生きることができた。また、自分や他者を大切に、社会の一員として意欲的に生きることができた。	2園に統合後、一時増加した園児は、現在は減少傾向にある。登園しづらい子どもや生活習慣の自立が遅れている子ども、食生活に課題のある子どもが増加している。未就園児の子育て支援のニーズや幼稚園における給食へのニーズも高まっている。	B 継続
幼稚園運営事業	園内研修の支援の充実を図ることで、幼稚園教員の指導力が向上した。また、幼稚園教員の指導力が向上することで、園児一人ひとりを活かした集団を形成しながら、「遊び」を通し生きる力の基礎を培い人とかかわる力を育てることができた。	平成23年度の再構築後、全市的に広がった保育所・幼稚園・子ども園・小学校との連携、昨年度より幼児教育アドバイザーを活用した園内研修、PDCAに基づき充実している教育内容など、公教育の役割は果たせている。今後、これらを継続するとともに、さらに社会状況の変化からくる保護者のニーズを把握した事業展開が必要となる。	B 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育大綱(第1次・第2次)		H27～R01、R02～R04	
泉南市教育振興基本計画(第1次・第2次)		H28～R01、R02～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまち		
課題・方向性	<p>在園している保護者のアンケートから、公立幼稚園の保育内容や子育て支援には一定の評価を得ているものとする。</p> <p>ここ数年、泉南市における出生数の減少もあり、公立幼稚園の園児は減少傾向にある。令和元年度からの保育(幼児教育)無償化に伴い、保護者のニーズも多様化している。</p> <p>今後は、現状を維持しつつも、保護者のニーズを把握しながら公立幼稚園が果たす役割について検討が必要である。</p>		

2) 人権保育教育の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
教職員人権教育事業	教職員・保育士・保育教諭の人権意識及び指導技術の向上を図ることによって、一人ひとりの児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につなげた。	経験年数の浅い教職員・保育士・保育教諭の人権意識及び指導技術の向上を継続的に図る必要がある。	B 継続
人権教育推進事業	児童生徒・保育士教職員・保護者市民に対する男女平等参画を含めた人権教育保育の推進を図ることによって一人ひとりの人権が尊重される社会づくりに向けた行動につなげた。	児童生徒・保育士教職員・保護者市民に対する男女平等参画を含めた人権教育保育の推進を継続的に図る必要がある。	B 継続
関連計画		計画期間	
泉南市人権教育基本方針・推進プラン		H30～R04 (R04年度に改定予定)	
泉南市人権保育基本方針・推進プラン		H30～R04 (R04年度に改定予定)	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■さらなる人権教育保育の推進により子どもたち一人ひとりが大切にされ、安全に安心して過ごせる学校園をめざすまち		
課題・方向性	社会状況等の変化により人権課題も多様化しているため、人権行政基本方針・推進プランに基づいて人権保育基本方針・推進プランを改定するとともに、多様な課題に向き合い必要に応じた人権保育に関する事業等を行っていききたい。		

3) 保育教育環境の整備			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
施設保全整備事業	空調設備設置工事、門扉遠隔施錠システムの設置、大型遊具の設置、平成30年の台風第21号による被害箇所の修繕など幼稚園施設の保全、保育教育環境改善を進めることで、「幼稚園教育要領」に基づいた安全で計画的な環境をつくり出し、望ましい方向に向かって幼児の発達を促すことができ、幼児教育の充実につなげることができた。	今後は、経過年数などにより補修、修繕必要箇所が増加していくものと考えため、随時発生する保全箇所の解消に努める必要がある。	A 継続
総合教育会議推進事業	市長と教育委員会が教育施策について、協議・調整することで施策の方向性が定まり、教育行政の円滑な推進と教育環境の維持向上につながっている。	総合教育会議の開催基準等を現行法に加えて詳細規定し、より迅速な調整・協議の機会確保を図る。	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育大綱(第1次・第2次)		H27～R01、R02～R04	
泉南市教育振興基本計画(第1次・第2次)		H28～R01、R02～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■基本的な生活力が育つ安全・安心な保育教育環境の整備により、子どもの持てる力を引き出し、育ちに寄与することができるまち		
課題・方向性	将来の園児数の減少を踏まえ、より快適で、安全・安心な保育教育環境を整え、子ども達に良質な保育教育環境を提供する。		

4) 子育て・子育て支援の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
幼稚園運営事業	満3歳児保育や乳児期からの親子登園については、幼稚園という安全・安心で、豊かな遊び環境を活かし、子ども・保護者に同世代のモデルと出会い、健やかに育つ場として、年々参加される保護者や子どもの割合は増加している。	未就園児の子育て支援のニーズや幼稚園における給食へのニーズも高まっている。	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育大綱(第1次・第2次)		H27～R01、R02～R04	
泉南市教育振興基本計画(第1次・第2次)		H28～R01、R02～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまち		
課題・方向性	ここ数年、泉南市における出生数の減少もあり、公立幼稚園の園児は減少傾向にある。令和元年度からの保育(幼児教育)無償化に伴い、保護者のニーズも多様化している。今後は、現状を維持しつつも、保護者のニーズ把握しながら公立幼稚園が果たす役割について検討が必要である。		

5) 保護者負担の適正化			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
幼稚園運営事業	通園バスを利用される保護者負担の適正化を図ることができた。	通園バス利用料の保護者からの入金が滞ることが毎月数件ほど散見される。	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育大綱(第1次・第2次)		H27～R01、R02～R04	
泉南市教育振興基本計画(第1次・第2次)		H28～R01、R02～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまち		
課題・方向性	通園バス減免事業については、引き続き継続したい。		

## 基本施策8 義務教育の充実

1) 生きる力の育成			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
教育委員会運営事業	教育委員会会議において、教育行政の基本計画、学校教育の方針、教育予算、教育施策等を審議、決定することで、授業や教育課程の改善、学力の向上、問題行動の未然防止、道徳・キャリア教育の充実、学校行事などの創意工夫を推進することができ、子どもたちの自己実現の支えにつながることができた。	教育委員会全体の意思決定機関であり、教育行政全ての施策・方針を決定している教育委員会会議の運営事業は、特定の施策の実施主体ではない。	B 継続
学力向上対策事業	児童・生徒の学力が向上し、学ぶ喜びを感じることで、生きる力の育成につながる。	中期的には授業改善などの成果が見られるが、全国調査等の結果においては、目標とする結果は得られていない。 学力向上をはじめ学校の教育活動を積極的に推進する校長のリーダーシップ及びミドルリーダーの育成、学校における組織マネジメントの確立を図る。	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育大綱(第1次・第2次)		H27～R01、R02～R04	
泉南市教育振興基本計画(第1次・第2次)		H28～R01、R02～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生きていくための規律、規範を身につけ、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」をバランスよく育み、「生きる力」を備えた子どもたちを育成することができるまち</li> <li>■子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>保護者・市民が安心して子育てができるまちづくりに貢献できるよう、引き続き学力向上及び生きる力の育成に努める。学力調査結果を日々の教育活動に活かすよう、研究をさらに進める。</p> <p>学力を高めることは、今後、まちづくりの主役となる児童・生徒の「生きる力」の育成に貢献する。</p>		
2) 生徒指導・相談体制の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
教育支援センター事業	教育支援センター事業の充実を図ることで、日々の学校教育活動の安定や子どもたちの学ぶ喜びにつながり、さらに幼児教育や義務教育の充実につなげることができた。	園児、児童・生徒のさまざまな課題の多様化及び複雑化(発達上の課題、生徒指導上の課題等)が顕著になっている。課題を抱える子どもや支援を必要とする家庭は増えており、今後も続くと考えられる。	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育大綱(第1次・第2次)		H27～R01、R02～R04	
泉南市教育振興基本計画(第1次・第2次)		H28～R01、R02～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまち		
課題・方向性	関係機関との連携により多くの子どもや家庭の支援につながっているが、課題はより複雑化・多様化しており、その都度新たな対応を求められている。		

3) ともに学びともに育つ学校づくり			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
障害児介助員等配置事業	<p>障害があってもなくても、すべての子どもには、学び遊ぶ権利がある。必要な支援を受けることで、基本的な生活習慣を身につけ、コミュニケーション能力が育ち、集団生活の中で生きる力が育まれる。</p> <p>個別の支援計画にもとづき、短期間の指導計画を作成し、目的をもって子どもに接することで成果があがり、保護者からも大きな期待が寄せられている。</p>	<p>小・中学校の支援を必要とする子ども達の数が増加している。</p> <p>小・中学校では、支援教育担当者が介助の必要な子どもすべてに対応することは不可能であり、介助員の配置が不可欠である。</p>	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育大綱(第1次・第2次)		H27～R01、R02～R04	
泉南市教育振興基本計画(第1次・第2次)		H28～R01、R02～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまち		
課題・方向性	<p>障害のある児童・生徒の教育の保障から、保護者の安心感につながっている。小・中学校で適切な教育を保障することができる。</p> <p>担任や、障害児担当職員との共通理解をする時間や保護者連携等を行うことにより、子どもの発達にプラスの影響を及ぼしている。</p> <p>介助員を継続して配置できるよう努める必要がある。</p>		

4) 安心して過ごせる学校・地域づくり			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
安全推進事業	<p>学校と地域が密接に連携し、登下校時や放課後の子どもたちの安全を確保することで、安心して過ごせるまちづくりにつながることができた。</p>	<p>年々、ボランティア団体への登録等が減り、活動の継続が困難になる地域が生じ始めている。子どもを見守る環境が弱体化することが考えられる。</p> <p>新規ボランティアの方々が参画していただくための方策を検討することが必要である。</p>	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育大綱(第1次・第2次)		H27～R01、R02～R04	
泉南市教育振興基本計画(第1次・第2次)		H28～R01、R02～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまち		
課題・方向性	<p>登下校中に通学路で地域住民の見守りがあることで、不審者や交通事故の抑止につながる。また、青色パトの巡回は、子どもたちの見守りだけでなく、地域防犯にも効果があると考えられる。</p> <p>安全見守り隊や青パト活動に登録していただける地域の人を増やすことと若い世代の人を増やす工夫が必要である。</p> <p>全国で子どもたちが被害者となる事案はその後も後を絶たず、地域住民による見守りの重要性はますます高まっている。課題である後継者の問題を改善しつつ、継続して見守りを続けることが必要と考える。</p>		

5) 就学・進路支援の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
就学援助事業	すべての児童生徒が等しくその能力に応ずる教育を受ける機会を与えられており、就学費用の援助を行うことで、教育機会の均等を図ることができる。	修学旅行・給食費の支給水準を引き上げる必要性が高くなっている。	B 発展・ 拡充
進路選択支援事業	保護者が就学義務を履行し学齢児童生徒の就学保障を行うことで教育機会の均等を図り、また就学援助によって保護者負担の軽減が図られ、就学・進路支援の充実が図られている。	地方交付税での財源措置もされていることもあり、実費支給にしてほしいとの市民の要望にも応える必要がある。	B 発展・ 拡充
関連計画		計画期間	
泉南市教育大綱(第1次・第2次)		H27～R01、R02～R04	
泉南市教育振興基本計画(第1次・第2次)		H28～R01、R02～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまち		
課題・方向性	修学旅行・給食費の支給水準を引き上げる必要がある。それに伴って、支給世帯基準の見直しや、各援助費の単価を見直す必要があると考える。		

6) 教育環境の整備			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
総合教育会議推進事業	市長と教育委員会が教育施策について、協議・調整することで施策の方向性が定まり、教育行政の円滑な推進と教育環境の維持向上につながっている。	総合教育会議の開催基準等を現行法に加えて詳細規定し、より迅速な調整・協議の機会確保を図る。	A 継続
小学校施設保全整備事業	泉南中学校の改築、小中学校校舎・体育館耐震補強工事、大規模改修工事、空調設備設置工事、トイレ改修工事、公共下水道接続工事、校門遠隔施錠システムの設置、平成30年の台風第21号による被害箇所の修繕など、学校施設の保全、教育環境改善を進めることで、新しい時代のニーズへの対応、安全・安心で良好な教育環境の提供及び義務教育の充実につなげることができた。	各小中学校施設が経年劣化により補修箇所が増加しており、それに伴い臨時的な保全コストも増加傾向にある。今後も増加傾向となり、小中学校施設の改築などの抜本的な老朽化対策が必要になると考えられる。 令和2年12月に作成した泉南市立小中学校再編計画<複数原案>を基に、市民などからの意見を参考にし、泉南市として「泉南市立小中学校再編計画」を決定し、計画的に学校施設の再編、更新、維持管理を行う必要がある。	A 発展・ 拡充
中学校施設保全整備事業			A 発展・ 拡充
教職員人事管理事務事業	幼稚園、小学校、中学校を担っていく世代が充実にいくことで、園児、児童生徒たちにとって健やかな育ちと学びを保障することができた。	この10年間で定年等による退職者が多く出た中で、市内教職員の平均年齢も40代後半から30代後半となった。これにより次世代の人材育成が急務となっている。 人材を育てる効果的な人事異動や人事管理が、今後も重要であると考えられる。	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育大綱(第1次・第2次)		H27～R01、R02～R04	
泉南市教育振興基本計画(第1次・第2次)		H28～R01、R02～R04	



第6次計画に向けて	
めざす まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■泉南市立小中学校再編計画に基づく、学校施設の改築・改修、小中一貫教育やICT教育など、多様な教育に対応することができるまち</li> <li>■子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまち</li> </ul>
課題・ 方向性	<p>「泉南市立小中学校再編計画」を早期に決定し、安全・安心で良好な学校教育環境の提供につなげる。また、学校区単位でのコミュニティを形成し、市の発展的なまちづくりに寄与できるよう取り組む。</p> <p>適切な教職員のサービス管理及び人事管理を実施することは、教育行政の運営の根幹に資するものである。</p> <p>教育現場の状況により柔軟な対応が必要であり、人材育成の面からも適切な教職員のサービス管理及び人事管理を実施する必要があると考えている。</p>

7) 学校給食の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
小学校給食提供事業	学校給食法第8条「学校給食実施基準」に基づく、栄養バランスがとれた安全・安心な給食を提供することにより、児童生徒の心身の健全な発達に寄与することができた。	今後も継続して、安全・安心な給食を安定的に提供していくためには、学校給食センターの老朽化対策が喫緊の課題であり、とりわけ小学校給食については早急に新たな給食提供スキームを構築することが必要である。	A 継続
中学校給食提供事業			A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育大綱(第1次・第2次)		H27～R01、R02～R04	
泉南市教育振興基本計画(第1次・第2次)		H28～R01、R02～R04	
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■栄養バランスがとれた、おいしい給食を食べ、健康で豊かな子どもを育むまち		
課題・ 方向性	学校給食においてアレルギー対応を必要とする児童生徒は年々増加傾向にあるが、小学校給食については施設の老朽化等の問題によりアレルギー対応ができていない。中学校給食についてはアレルギー対応(代替献立)しているが、これからは、小中ともに細やかなアレルギー対応ができるよう新たな給食提供スキームを検討し、早急に取組を進める必要がある。		

## 基本目標4 だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします

### 基本施策9 生涯学習の拠点づくり

1) 生涯学習支援体制の整備			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
社会教育委員会運営事業	研究大会への出席により、社会教育委員の資質が向上し、社会教育や生涯学習体制の充実が図られた。	研修や研究会へ意欲的に参加し、資質向上とともに組織の強化、活動の活性化のために情報の共有と連携強化が必要である。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■学習活動やボランティア活動等の支援により、地域住民が力を発揮できるまち		
課題・ 方向性	大会や会議への参加を通じ深めた情報や見識を、地域の生涯学習支援体制の整備に役立てる手法の検討や各部署との連携による支援体制の充実に向けた取組を進める必要がある。		

2) 学習情報・機会の提供と相談の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
社会教育推進事業	各社会教育団体の会員が主体的に活動している。市がそのサポートを行うことで円滑な団体活動を実施できている。	会員の高齢化、会員数は減少している。一部の事務事業において、改善の取組を行った上で、休止も含めた検討が必要な状況である。	C 継続
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■学習活動やボランティア活動等の支援により、地域住民が力を発揮できるまち		
課題・ 方向性	組織の強化、活動の活性化のため、情報の共有と連携強化が必要である。		

## 基本施策 10 生涯学習内容の充実

1) 活動・発表・交流の場と機会の提供			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
生涯学習推進事業	無形文化財とされている盆踊りを伝承文化として保存・保護に努めた。	社会教育活動を担う団体の会員数が減少傾向にあることから、各種活動への支援強化について関連部署との連携を進めるなど、団体の強化・活性化に向けた取組、展開を継続実施する必要がある。	C 継続
青少年の森管理運営事業			C 継続
青少年教育団体支援運営事業			C 継続
講座開催事業	講座等の開催により、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化が図られた。	講座を受講する方々のニーズを的確に把握し、限られた予算と人員で最大限の効果を上げる必要がある。またコロナ禍以降の新たな世の中に対応した事業の取り組み方にも研究が必要である。	A 継続
公民館運営事業	公民館が適切に管理され、生涯学習の拠点として維持された。クラブ協議会活動により、各クラブ会員による自主的な活動が行われ、同じく生涯学習の拠点としていつでも自由に学習し、芸術文化に接することができる環境づくりが達成された。	生涯学習拠点として、さらなる地域住民の生涯学習への環境づくりが必要となる。また、施設、設備の経年劣化が進む中、利用者の安全性、利便性、緊急性を考慮し施設の維持管理を進める必要もある。各クラブ会員の高齢化による会員数の減少に歯止めをかけるため幅広い世代に魅力的な生涯学習への取組方策を打ち出す必要がある。	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育大綱(第1次・第2次)		H27～R01、R02～R04	
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■市民、各種団体の主体的な活動の成果を地域に還元できるまち		
課題・ 方向性	会員の高齢化、会員数が減少する中、一部の事務事業において改善の取組を行った上で休止も含めた検討を行う。		

2) 地域情報拠点としての整備			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
図書館運営事業	郷土・行政資料をはじめ、地域のイベント情報やハローワーク情報等を収集、整理し、積極的に提供することで、地域の情報拠点として、市民の生涯学習活動や教養文化の向上に寄与した。また、岸和田市以南5市3町の図書館間で広域利用が始まり、市民の利便性が向上した。	生涯学習拠点として情報提供ができる環境づくりが必要である。また、施設、設備の経年劣化が進む中、利用者の安全性、利便性、緊急性を考慮し、今後の維持管理を進める必要がある。	A 継続
情報提供、発信事業	インターネット予約の開始や特集本の展示、新着図書案内、いくくるメールの配信などで情報発信を行った。		A 継続
市民参画の図書館サービス事業	市民ボランティアの多様な能力を、図書館運営に活かすことができた。		A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育大綱(第1次・第2次)		H27～R01、R02～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■だれもが学べる地域共生社会実現のまち		
課題・方向性	市民の利便性を高め、学習機会の提供を引き続き行う。		

3) 読書活動の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
読書活動推進事業	予約、リクエストサービスや特集コーナーの設置、ブックサロンの開催等、市民の読書及び図書館資料に対する要求にこたえ、市民の教養と文化の発展に寄与した。	今後、高齢者や障害者に向けたサービスの需要が高まると思われるため、それに対応することや、泉南市子ども読書活動推進計画に基づき、連携を強化し計画推進をめざす必要がある。	A 継続
障害者、高齢者、認知症などの方へのサービス	録音図書や点字図書、大活字本等を積極的に収集することで、図書の利用が難しい人への利用拡大につながった。また認知症コーナーを新設するとともに、サポーター講習会を開催し、理解を深めた。		A 継続
子どもの読書活動推進事業	中高生を対象にしたティーンズコーナーの新設、子ども向け行事の開催、多言語資料の収集などを通じて読書活動の推進を行った。		A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育大綱(第1次・第2次)		H27～R01、R02～R04	
第1次・第2次泉南市子ども読書活動推進計画		H25～H29、H30～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■読書活動を主体とした生涯学習活動を推進するまち		
課題・方向性	泉南市子ども読書活動推進計画などに基づく事業を行い、継続して読書環境の整備を進めていく必要がある。		

4) スポーツの推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
保健体育推進団体参画事業	りんくうマラソンや体育館利用者数では一定の確保が出来ている。	体育関連施設が老朽化している。	B 継続
りんくうマラソン大会事業			B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■すべての人の健康寿命を延ばすとともに、平均寿命も全国平均よりも高いまち		
課題・方向性	各団体の実施するスポーツイベント等のPR強化や、市民ニーズに合ったスポーツイベントの検討が必要である。 一方、老朽化が進んでいる施設については売却や廃止を検討する必要がある。		

## 基本施策 11 青少年、子どもの健全育成

1) 自主活動の支援			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
青少年学習活動推進事業	青少年自身が青少年センターの運営の一端を担える仕組み作りとして、みんな仲よし会議(青少年による運営会議)を開催するなど青少年が自主的に活動できる機会の提供を行った。	青少年センターの移転に伴い、新しい青少年センターの立地を活かし、中学校との連携をするなどして、積極的に事業に取り組んできたが、前施設と比較すると規模が小さく、運動遊びなど青少年の多様なニーズに応えることが難しい。また新型コロナウイルス感染症対策として、今後は新しい生活様式に即した事業展開が必要である。	B 継続
成人記念祭開催事業	平成30年度まで成人の日に開催していたが、進学や就職のため遠方に居住している新成人が参加しやすいよう、令和元年度からは成人の日の前日の日曜午後に開催し、出席率が向上した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学校区別の3回制で実施し、新成人の思い出づくりに貢献するとともに、大人としての自覚を持つ機会に寄与した。	成人記念祭対象年齢を18歳としたことに伴う成人式典の名称等の検討及び新型コロナウイルス感染症の状況に対応した、安全・安心な開催方法の検討。	B 継続
青少年指導員運営事業	青色防犯パトロール車によるパトロール活動、各小学校校門での朝のあいさつ運動、大阪府や警察との連携による各種啓発活動を実施し、青少年の健全育成に寄与した。またちびっこずもう泉南場所などのイベントを開催することで、健全育成に加えて青少年の交流にも寄与した。	青少年指導員の担い手の減少や高齢化及び新型コロナウイルス感染症の影響による活動機会の減少。	B 継続
泉南市子ども夢事業	元サッカー選手などアスリートを学校に迎え、体験を聞くことで、夢に向かって努力することや仲間、親、先生など自分を支えてくれる人への感謝の心を養うことにつながった。	さまざまな事情から授業に参加しにくくなっている生徒の参加方法の検討及び新型コロナウイルス感染拡大防止策として実施しているインターネットを活用したリモート授業の質の向上。	B 継続

関連計画		計画期間
泉南市教育振興基本計画（第1次・第2次）		H28～R01、R02～R04
泉南市人権行政基本方針		H29～
泉南市次世代育成支援対策地域行動計画（後期計画）		H22～H26
第1期・第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画		H27～R01、R02～R06
泉南市人権教育推進プラン		H30～R04
第6次計画に向けて		
めざす まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■時代を担う子ども達がさまざまな体験をすることにより、色々なことに興味を持つこと、感動や驚き、好奇心などが自主的活動への意欲を向上させる支援が積極的に行われるまち</li> <li>■子どもが夢を持ち夢に向かって進んでいけるまち</li> <li>■安全・安心に暮らせるまち</li> </ul>	
課題・ 方向性	<p>本市の子どもの権利に関する条例に示された子どもの意見表明と参加の視点に沿って、より一層青少年の自主的活動が推進されるよう、活動できる機会を提供する。</p> <p>青少年、子どもの健全育成に関わる団体への支援はもちろんのこと、市民の参加促進に向けて、自主的活動が活発化するよう働きかけていく。</p>	

2) 家庭学習の支援			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
青少年学 習活動推 進事業	家庭環境等により自宅で学習が困難な青少年のために家庭学習の場を提供することにより、家庭学習の機会が保障され、家庭学習の支援を行うことができた。	青少年センター及び市民交流センターにて家庭学習支援を主に行っているが、地域に偏りがあることから、2館を利用しにくい地域について、学校や他の施設との連携によって同様の場の提供をできるようにしていくことが課題である。	<b>A</b> 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育振興基本計画（第1次・第2次）		H28～R01、R02～R04	
泉南市人権行政基本方針		H29～	
泉南市次世代育成支援対策地域行動計画（後期計画）		H22～H26	
第1期・第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画		H27～R01、R02～R06	
泉南市人権教育推進プラン		H30～R04	
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■家庭環境等に左右されず、青少年の家庭学習の機会を保障するための場を提供することにより、家庭学習が習慣化し、時代を担う子ども達が自主的に学ぶ力をつける支援のできるまち</li> </ul>		
課題・ 方向性	<p>各小学校で行っている遊び広場事業の中でも、室内遊びの際には宿題等の家庭学習に対応可能であるので、柔軟な対応で自主的学習の機会を作っていく。</p>		

3) ネットワークによる青少年の育成			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
青少年学習活動推進事業	大阪府内の他の施設とのネットワークを活かし、情報交換や研修などを通じて職員のスキルアップが図れた。	いくつかの講座や元気広場事業について学校や地域コミュニティとネットワークにより実施することができているが、事業の充実に向けては青少年センター単体では難しいため、さらなるネットワークの強化活用が必要である。	B 継続
運営委員会事業	青少年センター職員のみではなく、地域の青少年活動団体から選出した委員や有識経験者から選出した委員などから広く事業に対する意見や提案をもらい事業計画に活かすことができた。		B 継続
青少年問題協議会運営事業	青少年の問題行動がおこらないよう見守った。		B 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育振興基本計画(第1次・第2次)		H28～R01、R02～R04	
泉南市人権行政基本方針		H29～	
泉南市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)		H22～H26	
第1期・第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画		H27～R01、R02～R06	
泉南市人権教育推進プラン		H30～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 青少年が地域コミュニティとのつながりの中で、さまざまな知識を学べる場、体験できる場、生き方のモデルと出会える場が提供されるまち</li> <li>■ 子どもが非行に走ることなく、事件や事故に巻き込まれないよう地域一体となって教育できるまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>市民のニーズや社会状況に応じて、より効果的な事業が推進できるよう、青少年センター運営委員会等に助言を受けながら、学校や地域コミュニティと積極的な連携を行い推進する。</p> <p>地域や関係機関の連携により非行を未然に防止する青少年健全育成に必要な施策として継続していく。</p>		

4) 子どもの居場所づくり			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
子ども元気広場推進事業	校区内で子どもたちだけで参加できるよう、市内の小学校を中心に、市内各所で元気広場事業を実施した。	事業を充実させるには実施回数を増やす必要があるが、それにあたっては人材の確保が必要であり、ボランティア等の確保が課題である。	B 継続
子どもの居場所づくり事業	学校プール一般開放事業が廃止され、そのニーズを引き継ぐため市内の全小学校区で実施し、子どもたちの夏休みの居場所をつくることができた。		B 継続
留守家庭児童会運営事業	新型コロナウイルス対策による外出自粛要請や学校休業の間、子どもの居場所づくりを行うことで就労により見守って貰えない子ども達の安全と安心を確保した。	登録者数が年々増えており、今後も増える可能性が読み取れる。ニーズに対し、受け入れ定員が不足していく傾向にある。	C 継続
子ども遊び広場事業	夏休み中に市内の全小学校区で図書館資料を使った子ども達の居場所提供と子どもの読書活動の推進を行った。図書館への来館が難しい子どもにも本と接する機会となり、図書館を知り読書の楽しさを知ってもらうことができた。青少年センターや埋蔵文化財センターと連携を進めることができた。	教育施設、保育施設、地域、家庭との連携強化を図り、子どもが読書に親しむ機会の提供、読書環境の整備、推進体制の構築が必要になる。	A 継続
青少年の自己発見の場所づくり事業	10代の子どもの居場所となるティーンズコーナーを設置し、市民サポーターの協力を得て活動を開始した。		A 継続
図書館ジュニア司書クラブ	小中学生たちが、年間を通じて司書の仕事体験や行事の企画運営等を行った。		A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育振興基本計画(第1次・第2次)		H28～R01、R02～R04	
泉南市人権行政基本方針		H29～	
泉南市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)		H22～H26	
第1期・第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画		H27～R01、R2～R06	
泉南市人権教育推進プラン		H30～R04	
泉南市人権保育推進プラン		H30～R04	
泉南市教育大綱(第1次・第2次)		H27～R01、R02～R04	
第1次・第2次泉南市子ども読書活動推進計画		H25～H29、H30～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちな姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者が就労中、すべての子どもを安心して預けられ、子どもが安全に暮らせる居場所があるまち</li> <li>■青少年や子どもが、安心して集い、過ごせる居場所があるまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>保護者の働き方や家族の形が多様化する中、子ども達が放課後等に安全に安心して過ごせる場所の提供は、子どもの権利条例にも明文化された重要な事業である。そのため保護者の就労の有無にかかわらず、過ごせる場の提供事業として継続が必要である。留守家庭児童会は教育ではなく保育であると考え、今後は福祉部門として運営していく事が望ましい。</p> <p>社会状況の変化に対応しながら、青少年や子どもの安全・安心な居場所を提供し、読書環境を整えることにつなげていくことをめざす。</p>		

**基本目標5 まちの風土や歴史的資産がいきづくとともに、これらを基盤とした新たな文化が花開くまちをめざします**

**基本施策12 歴史的資産の活用**

<b>1) 文化財の把握と公開</b>			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
文化財保存活用事業	市内埋蔵文化財を詳細に調査し適切な記録保存を行い、調査報告書等として刊行し広く公開し、市民等を対象とした教育普及プログラム等に活用することで、市民に文化財等の活用を促した。	採用年次が近い職員が継続的に担当していることから、10数年後には経験のある職員がすべて退職してしまうことが予想される。恒久的に保存されるべき歴史的資産を扱う以上、後継者の育成も含め、今後の事業の継続方法についての検討が急務である。	C 継続
史跡海会寺跡広場施設維持管理事業			C 継続
埋蔵文化財センター施設維持管理事業			C 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■埋蔵文化センターを中心に泉南市の文化・歴史を未来へ継承できるまち		
課題・方向性	さらに精緻な埋蔵文化財調査を実施するため、職員の研鑽、研修機会の充実を図る。また、後継人材の育成という課題も含め、近隣市町との広域化の協議など、事業の継続実施に向けた運営方法についての検討を行う。		

<b>2) 文化財の活用と保護</b>			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
文化財保存活用事業	文化財や埋蔵文化財センターを利用した各種イベントに取り組んでいる。	未知の文化財の調査・活用を継続していく必要があるが、より効率的に事業をすすめるために調査対象となる文化財の選定に工夫の余地がある。	B 縮小・別施策で対応
史跡海会寺跡広場施設維持管理事業			B 縮小・別施策で対応
埋蔵文化財センター施設維持管理事業			B 縮小・別施策で対応
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■歴史と文化が身近にふれあえるまち		
課題・方向性	より幅広い公開・活用への情報発信など、積極的活用に向けて取り組む必要がある。		



3) 歴史的環境にふれる場と機会の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
文化財保存活用事業	文化財や埋蔵文化財センターを活用し、市民協働での各種イベントに取り組んでいる。	団体の育成・支援には長期的な対応が必要であるため、それに伴う継続的な人員の増員が必要となる。	C 継続
史跡海会寺跡広場施設維持管理事業			C 継続
埋蔵文化財センター施設維持管理事業			C 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■埋蔵文化センターを中心に泉南市の文化・歴史を未来へ継承できるまち		
課題・方向性	埋蔵文化財センターは広域事務局としての活用を考えていく。		

### 基本施策 13 市民文化の充実

1) 文化・芸術活動への支援充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
文化・芸術活動推進事業	公民館を利用する各クラブ会員による自主的な活動が行われ、生涯学習の拠点としていつでも自由に学習し、芸術文化に接することのできる環境づくりが達成された。	生涯学習拠点として、さらなる地域住民の生涯学習への環境づくりが必要となる。 各クラブの高齢化による会員数減少に歯止めをかけるため幅広い世代に魅力的な生涯学習への取組方策を打ち出す必要がある。	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育大綱(第1次・第2次)		H27～R01、R02～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■これまで行われてきた方式にとらわれることのない新たな思考に基づく文化・芸術活動の方策を創出するまち		
課題・方向性	引き続き市民の活動、発表、交流の機会を提供し、だれもが学べる生涯学習の機会提供を行う。		

<b>2) 文化・芸術にふれる機会の充実</b>			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
文化ホール指定管理事業	イベントの中止や延期をせざるを得ない状況の中で、感染拡大に配慮しながら利用団体に企画提案し事業を行った。施設、設備の老朽化に対して、利用者が安全に利用できる環境づくりをめざした。	施設、設備の経年劣化が進む中、利用者の安全性、利便性、緊急性を考慮し、今後の維持管理を進める必要がある。また、多くの市民に利用してもらえるよう、魅力的なイベントを開催し、その情報を広く周知する必要がある。	<b>A</b> 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育大綱(第1次・第2次)		H27～R01、R02～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■市民だれもが、多様な文化や芸術にふれることができる機会を持てるまち		
課題・方向性	施設の維持管理、指定管理者制度等、今後の社会状況を見極めて進めていく必要がある。		

<b>3) 郷土文化の保存・継承</b>			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
生涯学習推進事業	地域に根差した文化を育てるため、地域の自主的な団体を育成することで幅の広い文化育成に寄与した。	伝承文化の継承には、その担い手の確保、育成が必要であるが、今後少子化等により、さらなる担い手不足が懸念されるため、継続的な支援が必要である。	<b>B</b> 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■過去から築いてきた文化・歴史を伝承文化として未来へ正しく継承できるまち		
課題・方向性	市内各地に伝承されている文化の保存・継承に向け、団体と連携による取組を引き続き進めていく。		

## 第2章 みんなが健やかで、みんなが助けあうまち

### 基本目標6 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします

#### 基本施策14 子どもと親の健康づくりの推進

1) 母子保健事業の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
母子健康増進事業	平成28年度より子育て世代包括支援センター(母子保健型)を開設し、妊娠期から子育て期を支援するとともに、各関係機関との連携をすすめることができた。	専門職のスキルアップ	B 継続
母子健康診査事業	妊婦健診、産婦健診、乳幼児健診を実施し、疾病の早期発見・早期予防につなげることができた。発達が気になる対象児については、必要な療育や相談につながるよう支援を行った。	時代に応じた母子保健事業の実施	B 継続
関連計画		計画期間	
泉南市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)		H22～H26	
第1期・第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画		H27～R01、R02～R06	
健康せんなん21(第2次計画)		H25～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■安心して子どもを産み、子育てに喜びや楽しみを感じられ、子ども自身が健やかに育っていけるまち		
課題・方向性	少子化や核家族化、就労形態の変化に伴い、孤立する家庭や養育力に課題を抱える家庭が増えてきており、それらの家庭を支援するための時代に応じた施策を講じていく必要がある。		

2) 食育の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
母子健康増進事業	妊娠期、乳幼児期の正しい栄養についての知識を普及させた。また、各事業で個別の相談を実施することで、保護者の不安解消ができています。	さらにきめ細やかな個別の栄養相談を実施できるよう、指導者のスキルアップや体制づくりが必要である。	B 継続
関連計画		計画期間	
健康せんなん21(第2次計画)		H25～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■市民が正しい食に関する知識をもち、家庭で健康的な食生活を送ることができるまち		
課題・方向性	近年、核家族化や社会からの孤立化、共働きの増加など、社会状況の変化により、社会状況に応じた指導や相談の方法について検討していく必要がある。		

3) 予防接種事業の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
予防接種事業	結核・ポリオ・麻しんなどの感染症の流行は阻止されている。 近隣市町(2市3町)と協力し、すべての予防接種で乗合せ実施ができるよう体制を整えた。(令和元年度)	さらなる普及啓発、個人通知等を含め、接種率向上に向けての対策が必要である。	<b>B</b> 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■健康で安全・安心に暮らせるまち		
課題・方向性	泉佐野泉南医師会・近隣自治体と相談、協力しながら、市民ニーズに応じた接種体制を整えていく。		

4) 周産期・小児医療体制の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
周産期・小児医療センター運営事業(広域母子医療センター運営事業)	普通分娩をはじめ、ハイリスク分娩・未熟児にも対応する安全・安心な分娩ができる体制を確立できた。	専門医師の確保が難しいため、専門医の育成、医療従事者の体制強化が必要となる。	<b>A</b> 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■妊産婦が安心して医療を受けられる体制が整えられ、リスクの高い妊産婦も安心して妊娠・出産に臨める周産期センターが整備されたまち</li> <li>■産後はハイリスクな未熟児に対して高度医療を提供することで、今まで救う事ができなかった命も救命できる体制が整えられたまち</li> </ul>		
課題・方向性	泉州広域母子医療センターとしては、赤字状態が続いているため、補助金のみに頼った経営を存続することは難しいと思われる。 医療体制の確保は必要になってくるが、何らかの収益を生む体制を確立する必要がある。		

## 基本施策 15 子育てしやすい環境の整備

1) 子どもを育てる環境づくり			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
地域子育て支援拠点事業	親子支援を実施することで子育てへの不安を解消し、孤立化を防ぐ。	法改正により位置付けられた子ども家庭総合支援拠点の整備、組織の機構を見直す必要がある。	B 継続
家庭児童相談室事業			B 継続
母子日常生活支援事業			B 継続
関連計画		計画期間	
第2次・第3次泉南市ひとり親家庭等自立促進計画		H25～H29、H30～R04	
泉南市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)		H22～H26	
第1期・第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画		H27～R01、R02～R06	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■子どもと大人がともに育つ、子どもを産みたい、育てたい、育てて良かったと思えるまち		
課題・方向性	少子高齢化の進行や母子家庭等による女性の社会進出で、子育てと仕事の両立、地域社会における連帯意識の希薄化・孤立化・核家族化の進行等、子育ての環境が変化しており、子育て施策のさらなる充実が必要である。		

2) 発達支援・障害児支援の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
家庭児童相談室事業	子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の運営調整事務局として代表者会議等の調整と実務者会議におけるケースの進行管理及び各部会の調整を行った。	虐待事案が増加しており、要保護対応がより重要となっているが、対応が困難な事案も多く、直ちに終結できないケースが増加している。	B 継続
障害児通所給付事業	対象となる児童の適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、また必要な療育が受けられるように支援を行った。	児童発達支援事業、放課後デイサービス事業等、障害児通所支援事業の利用を希望する保護者に、申請に基づき個々の支援の必要性を把握し、児童福祉法に基づき審査を行っているが、ニーズの増加に伴い、事業所も増加し、事業費は年々大きく膨らんでいる。	A 継続
子ども総合支援センター事業	平成26年、信達保育所を改修し、子ども支援センター機能を総合福祉センター内から移転、「泉南市子ども総合支援センター条例」の整備を行い、平成27年4月から児童発達支援センターとして大阪府の指定を受け「泉南市子ども総合支援センター」として現在の業務を開始した。	医療的ケア児に対する支援のため、関係機関との連携を強化する。 重症心身障碍児通所支援について、ニーズの把握と受入体制を整備できるよう、広域での協議、連携が必要である。	A 継続
児童発達支援事業	地域支援事業として、親子教室や広場事業の実施、発達支援研修会の開催、発達支援相談票による保育施設、小中学校への訪問指導や保護者へのフィードバックを実施。これらの事業により、地域や家庭、小中学校の現場において、発達障害に対する理解が深まることで、発達に課題のある子どもへの個別の支援、適切な関わりの向上など、インクルーシブ保育の実現に貢献した。	発達に課題のある子どもの家庭においては、虐待やネグレクト等が発生する可能性が高く、保護者支援等の機能拡充を図る必要がある。また、これまで以上に早期に療育の必要性を把握するための仕組みづくりや意識の醸成をいかに定着させるかが課題。	A 継続
関連計画		計画期間	
第2次・第3次泉南市ひとり親家庭等自立促進計画		H25～H29、H30～R04	
泉南市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)		H22～H26	
第1期・第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画		H27～R01、R02～R06	
第1期・第2期泉南市障害児福祉計画		H30～R02、R03～R05	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■要保護児童対策地域協議会の強化、子ども家庭総合支援拠点の設置により、必要なときに支援が受けられる子育てしやすい環境が整えられたまち</li> <li>■障害児通所支援サービスを提供することで保護者の支援を行い、対象となる児童の適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営めるようにするなど、発達支援が必要な児童を含めたすべての児童の子育てがしやすい環境が整えられたまち</li> <li>■保育、教育現場や地域、家庭、あらゆる場面で発達や身体、障害または課題がある子どもに対する理解が深まり、適切な関わりができるインクルーシブ保育、社会が実現できるまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>対象となる児童の適性に応じ、専門機関との連携を核として、困難を抱えている親子の思いに寄り添いながら、個々の子どもに応じた支援を進め、虐待の早期発見と防止を図る。</p> <p>対象となる児童の適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、障害児通所支援の給付を適切に行う。</p> <p>障害児相談支援事業所が客観的に相談業務にあたり、必要なニーズ量、支援、サービスの提供につなげることができるような仕組みを構築する。</p> <p>より専門的な支援や情報提供、発達障害に対する理解がより深まるような事業が展開できるよう、継続して計画に盛り込む必要がある。</p>		

3) 子どもの虐待防止の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
家庭児童相談室事業	要保護児童対策地域協議会において、各団体からの通告を情報共有し、さまざまな状況に応じた支援を行い、子どもたちの必要に応じたサービス提供ができています。	平成 28 年児童福祉法の改正により、子ども家庭総合支援拠点設置が義務付け(努力義務)られた。この法的根拠を基に、国は児童虐待防止対策体制総合強化プランにおいて令和 4 年までに設置する方針を打ち出している。そのため、要保護児童対策調整機関としての機能に加え、虐待対応専門員の上乗配置等の人員配置の見直しや、支援の一体性、連続性を確保するため、関係機関との円滑な連携・協働体制の一層の推進を行う必要がある。	B 継続
ファミリーサポートセンター事業			B 継続
母子生活支援施設入所事業			B 継続
関連計画		計画期間	
第 2 次・第 3 次泉南市ひとり親家庭等自立促進計画		H25～H29、H30～R04	
泉南市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)		H22～H26	
第 1 期・第 2 期泉南市子ども・子育て支援事業計画		H27～R01、R02～R06	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■要保護児童対策地域協議会の強化により、必要なときに支援が受けられるように子ども家庭総合支援拠点を設置し、子育てしやすい環境が整備されたまち		
課題・方向性	育児に対し悩みを抱える保護者や、困難を抱えている親子の思いに寄り添いながら支援を進め、虐待の早期発見と防止を図る。		

4) 子育てと仕事の両立支援			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
ファミリーサポートセンター事業	就労のほかさまざまな理由により子育ての援助が必要な方と子育ての援助を行いたい方を組織化し、育児に関する相互援助を行った。	女性の社会進出による子育てと仕事の両立、地域社会における連帯意識の希薄化、核家族化の進行等により、子育て支援機能は複合的に深刻化しており、より一層保育サービスをはじめとした子育て支援施策の充実が求められる。	B 継続
保育子育て支援事業	平成22、23年度に2保育所(信達、たるい)、平成27年度に、1保育所(鳴滝第1保育所)の民営化を行った。同年度から浜保育所に指定管理制度を導入し、旧公立保育所4か所において、官から民による保育運営の展開を行っている。同年度から新たな保育需要に対応するため、小規模保育事業2か所を認可し、民間活力による保育需要の受入れ体制を強化している。	少子化の流れにあっても、支援を必要とする児童数(特に1歳児)は年々増加しており、新たな国の施策等を利用した受け皿の確保が必要である。また、保育士の確保が難しく、認可定員に対しての受入れが年々困難となってきている。 民営化した3施設、浜保育所、なるにっこ認定こども園については、昭和50年頃に建築された建物ばかりで、老朽化が進んでいる。民営化による効果額を活用し、計画的に改修を行い、建物の延命に努めているが、十分な改修ができていないと言えず、今後も、整備計画のもと国の補助金等を活用し、必要な改修、建替えの検討が必要となる。	B 継続
認定こども園事業	なるにっこ認定こども園については、公立認定こども園として保育サービス等の提供を市直営で行うことで、民間保育施設の児童受入調整や課題のある児童の受入れ、子育て支援の充実、人権保育の実践など保護者が安心して子どもを預けることができる環境を整えている。		B 継続
関連計画		計画期間	
第2次・第3次泉南市ひとり親家庭等自立促進計画		H25～H29、H30～R04	
泉南市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)		H22～H26	
第1期・第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画		H27～R01、R02～R06	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■多様なニーズに応じた子育てサービスの充実により、仕事と子育ての両立に向けた子育てしやすい環境が整備されたまち</li> <li>■「子どもの最善の利益」を第一に考慮し、地域ぐるみで子育て家庭を支援することで一人ひとりに寄り添う支援ができるまち</li> <li>■本市で生まれ育つすべての子どもたちが「ここで生まれ、ここで育ってよかった」と心から思える「子どもにやさしいまち」</li> </ul>		
課題・方向性	<p>子育ての支援を希望する地域の子育て世帯と、子育て支援を希望する地域住民のマッチングを行う。</p> <p>老朽化した保育施設(民営化した3施設も含めて)について、整備計画の策定、国の補助金等を活用し、順次、必要な改修、建替えを行う。また、なるにっこ認定こども園については、インクルーシブ保育、社会の実現に向け、他の施設との複合化を検討する。</p> <p>少子化の流れにあっても、必要なニーズ量の把握とその受け皿について柔軟に対応できるよう、公立保育施設の在り方を検討し、地域全体で保育士不足の解消に取り組むことができる施策や事業(潜在保育士復職支援事業など)を継続して実施していく。</p>		



5) 子育て支援事業の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
ファミリーサポートセンター事業	子育てに関する悩みやストレスを解消してもらい、安心して子育てができる環境を提供できた。	子育てがしやすい環境の充実という観点からしても、さらなる充実を図るべきであるとする。 これまでも補助金を活用し、ひだまりの改修及び設備の充実を行ってきたが、今後も園庭遊具等の修繕を計画的に行う必要がある。	B 継続
地域子育て支援拠点事業			B 継続
関連計画		計画期間	
第2次・第3次泉南市ひとり親家庭等自立促進計画		H25～H29、H30～R04	
泉南市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)		H22～H26	
第1期・第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画		H27～R01、R02～R06	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■地域の子育て支援力の向上により、子育てしやすい環境が整備されたまち		
課題・方向性	子育ての支援を希望する地域の子育て世帯と子育て支援を希望する地域住民のマッチングを行う。子育て親子の交流や集いの場の提供等居場所づくりを推進し、子育てへの負担や不安感を軽減するとともに子育てに関する相談を行い孤立を防ぐ。		

6) 子育て家庭への経済的支援			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
児童手当事業	児童を養育する世帯に対し、給付等を行うことで、負担を軽減し安心して子どもを産み育てられる環境づくりが推進された。	安心して子育てをするために重要な支援事業であり、対象者は次世代の担い手であるため継続して実施していく必要がある。	B 継続
乳幼児ごみ袋配布事業			B 継続
子ども医療助成事業			B 継続
関連計画		計画期間	
泉南市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)		H22～H26	
第1期・第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画		H27～R01、R02～R06	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■子どもと保護者がともに育ち、少子化対策の一環として子育て世帯の経済的負担が軽減される子育てしやすい環境が整備されたまち		
課題・方向性	乳幼児及び児童の健全な育成と福祉の増進を図るとともに、次代を担う児童の健やかな成長のために、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。		

7) ひとり親家庭への支援			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
児童扶養手当事業	経済的、精神的負担が軽減され、生活の安定を図ることができる、子育てしやすい環境の整備につながった。	離婚等によるひとり親家庭が増加していることから、母子家庭等の母親に対して、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策等の総合的な母子家庭等対策をさらに一層推進することが必要である。加えて、父子家庭に対して、平成 22 年度から児童扶養手当が支給されていることから、今後も生活支援や相談事業を充実していく必要がある。	B 継続
母子家庭等対策総合支援事業			B 継続
ひとり親家庭医療費助成事業			B 継続
関連計画		計画期間	
第2次・第3次泉南市ひとり親家庭等自立促進計画		H25～H29、H30～R04	
泉南市次世代育成支援対策地域行動計画（後期計画）		H22～H26	
第1期・第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画		H27～R01、R02～R06	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■ひとり親家庭の相談窓口の充実により総合的な支援が実施される子育てしやすい環境が整備されたまち		
課題・方向性	ひとり親家庭の親が安心して子育てや家事、就労の両立ができ、子どもたちの健やかな育成を図ることができるよう、子育て支援サービスの提供に努める。		

## 基本目標7 すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします

### 基本施策16 医療環境の充実

1) 地域医療体制の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
在宅医療・介護連携推進事業	WAO ネット会議(多職種連携会議)を通して、多職種協働で在宅医療と介護を一体的に提供するための課題解決に向け、ICTの活用や住民啓発活動などの取組を行っている。	超高齢社会の到来を迎えるにあたり、「地域包括ケアシステム」の構築・深化・推進していく必要があり、医療介護の支援体制や認知症初期集中支援体制の構築とともに、地域住民の理解啓発、医療を含めた多職種の理解啓発を図る必要がある。	A 継続
認知症初期集中支援事業	また、医師会圏域の3市3町(泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町)合同で地域連携室を設置し、行政と地域連携室の協働による事業の推進を図っている。		A 継続
泉佐野泉南医師会補助事業(地域医療研究費補助)	質の高い医療環境を整備し地域医療体制の充実を図ることができた。 地元医師会との協力体制を強化し、市民の医療ニーズに応えることが可能となった。	市が求める医療体制の充実や、医師会が求める行政の体制を理解し合い、効率よく事業成果を上げることができているかが課題となる。	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市第5期～第8期地域包括ケア計画		H24～H26、H27～H29、H30～R02、R03～R05	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「地域包括ケアシステム」の推進を強化するまち</li> <li>■医師、医療従事者が質の高い医療技術を習得し、医療を提供できる体制が築かれたまち</li> </ul>		
課題・方向性	医師等専門職への理解促進により、在宅医療介護連携を推進し、在宅医療体制の充実と地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。 医師会、医療機関、行政が一体となって、医療の充実を考えていく必要がある。 医療研究費がどの様に使われ、成果を上げているかを明確にする必要がある。		
2) 救急医療体制の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
二次救急医療体制整備事業	二次救急医療体制(休日・夜間診療)の機能強化を行い、市民の急病や怪我に対する療養を安心して提供できる救急医療体制を充実できている。	小児科医が減少している現状において、休日診療を行うことで小児科医の過重な負担が強いられている。 夜間診療救急告示病院に対する補助金の上限が定められており、新規協力病院が参入し難い状況になっている。	A 継続
小児救急医療の充実に対する支援事業			A 継続
救急告示病院の充実に対する支援事業			A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■市民が急病に見舞われた時に安心して外来できる救急医療体制が確保されたまち		
課題・方向性	救急患者の受け入れに時間を要する事が多々あり、深刻な問題となっている。救急医療機関の増設は容易ではないため、体制確保には制度の転換が必要かと思われる(例：泉州医療圏以外にも協力体制を依頼するなど)。		

3) 福祉医療の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
子ども医療助成制度	必要な医療が必要な時に受けられることにより、疾病の治癒及び早期回復、対象者及びその家庭の身体的・精神的負担の軽減を図り、受療環境の充実に結び付いた。	拡充実施における状況・効果については検証を行うとともに、国の動向等を注視しながら適切な展開に向けた対応を進める必要がある。	B 継続
未熟児療育医療給付事業			B 継続
重度障害者医療助成事業	重度の障害者(児)、及び障害のある65歳以上の医療費の負担軽減を行うことで、福祉の増進が図られた。	老人医療助成制度が廃止となり、助成対象から外れる人があった。	A 継続
老人医療助成事業	※本制度は、平成30年4月1日廃止。		A 休止・廃止
関連計画		計画期間	
泉南市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)		H22～H26	
第1期・第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画		H27～R01、R02～R06	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもと保護者がともに育つまち</li> <li>■少子化対策の一環として子育て世帯の福祉医療の充実を図ることにより子育てしやすい環境が整備されたまち</li> <li>■重度の障害者(児)の医療費の負担軽減により福祉の増進が図られたまち</li> </ul>		
課題・方向性	未熟児・乳幼児の健全な発育発達の促進と、次代を担う児童の健やかな成長のために、子育て世帯への福祉医療の充実を図る。平成30年4月から老人医療制度が廃止となり、一部が障害者医療制度に移行しており、経過措置は令和3年3月末で終了した。		

4) 国民健康保険の健全な運営			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
国保料(税)賦課事務事業	大阪府の統一保険料率を採用することで国保特会の財政運営に一定の効果が表れている。 また、国民健康保険事業特別会計財政健全化計画により、一般会計からの法定繰入が適正に行われることになり、国保特会における財政健全化が加速できる。	保険料率については府下統一基準としたが、賦課限度額では基準額と乖離があるので是正を図る必要がある。	B 継続
国保料(税)収納管理事務事業	目標とする徴収率を近年において達成し、国保特会の歳入確保が維持できている。	納付していただいている被保険者との公平・公正を担保するため、長期間納付のないような被保険者等への対応について、市の「短期被保険者証及び資格証明書等に関する要綱」を適正に運用する必要がある。	B 継続
特定健康診査等事務事業	特定健康診断等と特定保健指導の強化・拡充によって、受診率の向上が図られ、市民の健康寿命の延伸に寄与している。		B 継続

関連計画		計画期間
泉南市国民健康保険財政健全化計画		R02～R05
泉南市国民健康保険第2期・第3期特定健康診査等実施計画		H25～H29、H30～R05
第6次計画に向けて		
めざす まちの姿	■大阪府国保運営方針に則り、保険料の適正な賦課及び医療費の適正な給付、特定保健指導の利用 率向上及び糖尿病の重症化予防などの保健事業の強化により健康寿命が延伸した明るく元気な まち	
課題・ 方向性	令和6年度から国民健康保険事業が広域化されても、泉南市の特性や地域性が活かされる運用と なるよう働きかけていく必要がある。	

5) 後期高齢者医療制度の適正な運用			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
後期高齢 者医療広 域連合納 付事務事 業	後期高齢者医療制度が運用されて10年 以上の期間を経て制度が広く認知された。 大阪府後期高齢者医療広域連合が財政運 営を、泉南市が制度の運用を行い、広域連 合との連携もスムーズに行われている。 泉南市の被保険者より納付された保険 料と一般会計からの法定繰入を原資とし て、広域連合へ適正に納付している。	現在の後期高齢者医療制度の運用面 での問題点として、保健事業においては広域 連合での運用では、特定健診や特定保健指 導がきめ細かくタイムリーな実施が困難 という状況がある。	B 継続
後期高齢 者医療制 度事務事 業	特定健康診断等と特定保健指導の強化・ 拡充によって、受診率の向上が図られ、市 民の健康寿命の延伸に寄与している。		B 継続
後期保険 料徴収事 務事業	専門的なノウハウを有する収納担当部 門が、後期高齢者医療分の督促や催告とい った事務を行うことで、府下の収納率を上 回る結果が出ているので、堅持していくこ とが重要である。		B 継続
関連計画		計画期間	
大阪府後期高齢者医療広域連合第1期・第2期保健事業実施計画		H27～H29、H30～R05	
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的な実施により重症化を未然に防ぐことで健康寿命 が延伸した明るく元気な高齢者が住むまち		
課題・ 方向性	医療の高度化に伴う医療費の高騰を抑制し、高齢者の健康寿命の延伸に寄与するため、高齢者の 特性を踏まえた保健事業を介護保険事業等と一体的に取り組むため、関係部署の長寿社会推進課 や保健推進課と連携して進めていく必要がある。		

## 基本施策 17 健康づくりの推進

1) 各種健診・検診、保健指導の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
成人健康 診査事業	<p>①大腸がん・子宮がん・乳がん・胃がん(内視鏡)(平成30年～)・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、基本健康診査は、集団検診だけでなく、医療機関にて個別受診できるようにした。大腸がん・子宮がん・乳がん・胃がん(内視鏡)検診は、泉佐野泉南医師会と契約し、平成27年度(胃がんは平成30年～)より3市3町で受診できるよう利便性を高めた。集団検診では、特定健康診査と同時に実施し、一度に検診が済むように利便性を高めている。</p> <p>②子宮がん・乳がん・大腸がん検診の一部の対象年齢者に無料クーポン事業、がん検診推進事業を経て、平成27年度より「新たなステージに入ったがん検診総合支援事業」にて5歳刻みの節目年齢の市民にがん検診の案内を個別送付し、子宮がん検診(20歳)、乳がん検診(40歳)に無料クーポンを送付するとともに、子宮がん・乳がん・大腸がん検診未受診者に再勧奨のハガキの送付を実施し、啓発に努めている。</p> <p>③生命保険会社による顧客にがん検診の案内を配布し、受診啓発に協力を得ており、官民連携に寄与している。</p> <p>④令和元年度に肝炎ウイルス検診の案内を封書から大判ハガキに変更したことにより、受診者数が約2.3倍の伸びが見られた。</p>	各がん検診等の受診率が横ばいである。	B 継続
特定健康 診査等事 務事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受け特定健診の受診率は下落がみられたものの、特定保健指導では前年度の受診率を上回り、糖尿病の重症化予防対策も堅調で被保険者の健康増進と医療給付費の削減に大きく寄与している。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診手控えにより、特定健診や特定保健指導、また3ドッグやがん検診の受診率が、計画通りに実施できていない。被保険者の健康増進と疾病予防対策が一定期間停滞することで生じる恐れのある疾病の重篤化や症状の悪化を、未然に防止しなければならない。	B 発展・ 拡充
保健衛生 普及事 務事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、3ドッグ並びにがん検診の受診率も堅調に推移し被保険者の健康増進と医療給付費の削減に寄与している。		B 発展・ 拡充
関連計画		計画期間	
健康せんなん 21 (第2次計画)		H25～R04	
泉南市国民健康保険第2期・第3期特定健康診査等実施計画		H25～H29、H30～R05	
泉南市国民健康保険第1期・第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)		H28～R29、H30～R04	
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	<p>■すべての市民が生涯にわたり、健康で生きがいをもって過ごせるまち</p> <p>■保健事業の疾病予防・重症化予防と介護予防事業の連携により地域全体のフレイル対策を検討し、それぞれの専門に応じたアセスメント結果の複合的把握により必要な支援につなぐ体制が構築されたまち</p>		
課題・ 方向性	<p>今後、超高齢社会を迎えるにあたり、がん検診等を受診することにより、生活習慣病、がんや肝疾患等の予防及び早期発見・早期治療につなげ、健康寿命を延伸し、本人の生活の質(QOL)を保つ。医療費の抑制等社会保障費の負担軽減にもつながるため、受診啓発をしていきたい。</p> <p>各がん検診の重点勧奨対象者年齢へのさらなる啓発を進めるとともに、個別案内の工夫などを検討する。また、受診の利便性において、協会けんぽの特定健康診査との同時実施、がん検診等の組み合わせ等を検討していきたい。</p> <p>コロナ禍で受診控えもみられるが、受診を遅らせないように啓発も重要である。</p> <p>令和4年度に健康増進計画である「健康せんなん 21」の見直しがあり、アンケートを活用して未受診理由を把握し、計画に活かす予定である。</p> <p>令和4年度より、高齢者の保険事業と介護保険との一体的実施による円滑な運用を、三師会や関係機関、また介護予防事業や保健事業の所管部署と連携して実施する。</p>		

2) 健康教育・健康相談の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
成人健康増進事業	<p>①健康教室で発足した、市民健康ボランティアグループである道草会や食生活改善推進協議会の協力を得て、ウォーキングイベントを継続開催し、運動、減塩の啓発を実施した。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため中止)</p> <p>②保険年金課と共催で糖尿病予防教室、循環器疾患予防教室を継続開催し、官民連携により野菜摂取量の判定を行う測定機器を教室で活用し、食生活における啓発を行った。</p> <p>③平成30年度より長寿社会推進課・保険年金課と地域との共催でWAO体操を開催している地域に出向き、高血圧予防・フレイル予防等の啓発を開始した。</p> <p>④令和元年度からは、医師会と長寿社会推進課、保険年金課との共催で地域の公民館等で地域健康講座を土曜日に開催し、多くの市民の参加が得られた。</p>	①40歳、50歳代の若年層の参加が少ない。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■すべての市民が生涯にわたり、健康で生きがいをもって過ごせるまち		
課題・ 方向性	<p>急速な高齢化が進む中、疾病構造が変化し、がん、心臓病、糖尿病などの生活習慣病が増加している。健康寿命の延伸が課題であり、生活習慣病予防への取組が重要である。予防のためには、市民が自らの健康を意識し、生活習慣の見直しや改善に取り組めるよう支援する必要がある。</p> <p>令和4年度に健康増進計画「健康せんなん21」の見直しがあり、市民の健康への意識、実践等の実態を把握するためアンケートを実施予定である。現状を把握し、今後の取組に活かした。</p> <p>現在、医師会を始め、関係機関、関係各課と連携して開催している教室を継続し、地域での健康づくりを推進するとともに、官民連携も進めていきたい。</p>		
関連計画		計画期間	
健康せんなん21(第2次計画)		H25～R04	
3) 予防接種事業の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
予防接種事業	<p>令和元年度にすべての種類の定期予防接種で、泉南市以外の3市3町圏域の医療機関で接種が受けられるようになった。</p> <p>平成27年度から未接種者に対する通知を段階的に行った。接種者数も増加傾向にある。また、平成25年度から定期予防接種の償還払いの仕組みを始めた。</p> <p>インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行の抑止を図ることができた。</p>	<p>引き続き通知等を行い、周知を図る。</p> <p>コロナワクチンの供給量が少なく、取扱いも難しい。ワクチンの供給を受けるには、国のシステムを通じてもらわなければならない。</p>	B 継続
関連計画		計画期間	
泉南市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画		R03～	
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■健康で安全・安心に暮らせるまち		
課題・ 方向性	<p>新型コロナウイルス感染症が令和元年12月から発生し、流行を繰り返している。</p> <p>泉佐野泉南医師会・近隣自治体と相談協力し、市民ニーズに応じた接種体制を全庁的に整える。</p>		

4) こころの健康に関する相談者の養成			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
成人健康増進事業	平成 21 年度より毎年度人材養成研修を実施したが、平成 31 年自殺対策計画策定後は、人事課とともに市職員に毎年度ゲートキーパー養成研修を実施した。令和元年度は、障害者及び高齢者を支援する事業所を対象に、令和 2 年度は小中学校の教職員を対象に若年層向けのゲートキーパー研修を開催した。継続して市職員にも研修を開催し、幅広い職員に参加してもらえた。自殺についての正しい知識、危機にある人への対応、自殺の多くは防ぐことができることを理解してもらい、「生きるための包括的支援」を推進することができた。	今後は、民生委員等市民への啓発も推進し、地域にゲートキーパーの養成講座の受講者を継続して増やす必要がある。	B 継続
関連計画		計画期間	
泉南市自殺対策計画		R01～R05	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■みんなで支え合い、健やかに過ごせるまち		
課題・方向性	令和 2 年度においては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言の発出、外出の自粛、飲食店の時短要請、テレワークの推進などの対策が実施された。事業の倒産、仕事・住居の喪失、収入の大幅な減少により深刻な生活困窮に陥り、最終的に自殺に追い込まれかねない状況にある人もおり、特に女性やひとり親家庭においては厳しい状況にある。また、外出自粛生活で DV や児童虐待のリスクも高まっている。 全国・大阪府において減少傾向であった自殺者数も増加がみられた。新型コロナウイルス感染症の影響により社会全体のリスクが高まっている状況であり、引き続き、感染防止に注意しながら、ゲートキーパーの養成を継続し、生きるための包括支援を推進する。		

5) 食育の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
成人健康増進事業	泉南市食育推進計画の推進に向けて、毎年事務局会議を開催し、現状の課題や今後の食育の取り組み方について話し合っている。それをもって、食育推進担当者会議で共通認識を図り、それぞれの機関の取組を紹介し合うことで、食育推進の向上にむけての意志統一ができています。	計画で掲げている目標について、悪化しているものも多く、その原因究明や市としての取り組み方の工夫が課題となっている。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■市民が正しい食に関する知識を持ち、家庭で健康的な食生活を送ることができるまち		
課題・方向性	近年、核家族化や社会からの孤立、共働きの増加などの社会状況の変化により、計画策定時の目標を達成するための施策について、新たな視点を持った見直しが求められている。社会状況に応じた食育の取り組み方について検討する必要がある。		
関連計画		計画期間	
泉南市食育推進計画		H25～R04	



## 基本目標 8 みんなで支えあう福祉のまちをめざします

### 基本施策 18 地域福祉の推進

1) 地域福祉活動の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
民生委員児童委員活動事業	ほぼ定員数どおりの委員を選任することができ、民生委員児童委員としての活動を積極的に行い、地域福祉の向上に寄与している。	民生委員児童委員及び主任児童委員の高齢化、担い手不足への対策が必要である。また、今後、法令に準じ、多様化するニーズに応じた活動が求められるため、委員の資質向上が必要である。	A 継続
更生保護支援事業	関係機関が一体となって更生保護活動の理解と協力を得るため集会・イベントを実施、参加協力をしている。保護司は地域で昼夜を問わず更生保護活動を行っており、地域福祉の増進に寄与している。	犯罪の低年齢化等が進むと考えられ、地域全体で立ち直りを支え、非行防止等に関わる保護司活動の重要性は増していくと思われる。	A 継続
地域福祉計画策定事業	市民の協力や関係機関・部署との連携により、当市の情勢に即した計画を策定できている。	今後さまざまな課題に対応するため、地域共生社会の実現が求められる。	A 継続
認知症地域支援・ケア向上事業	キャラバン・メイトを養成し、認知症サポーターの養成を行っている。 自立高齢者に対して、介護予防や閉じこもり防止を図りつつ、認知症予防教室(MCI)等、情報提供や身近な相談窓口の場として実施しており、今後も継続実施する。	認知症地域支援・ケア向上事業については、地域包括ケアシステムを構築していくための欠かせない事業であり、全国でも先進地として注目されているが、地域住民等への啓発や周知をさらに強化していく必要がある。	A 継続
生活支援・介護予防サービス体制の基盤整備事業			A 継続
認知症サポーター養成事業			A 継続
関連計画		計画期間	
第2次・第3次泉南市地域福祉計画		H24～H28、H29～R03	
泉南市第5期～第8期地域包括ケア計画		H24～H26、H27～H29、H30～R02、R03～R05	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくまち</li> <li>■ 認知症施策推進大綱の趣旨を踏まえ、認知症の人が住み慣れた地域で尊厳を保ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して社会生活を送ることができるよう地域における支援体制の強化・充実が図られたまち</li> </ul>		
課題・方向性	上位施策である「地域福祉の推進」を図るため、地域共生社会の構築に特化した地域福祉計画(平成29年度～令和3年度)の追加版を策定した。地域住民が地域共生社会の構築の主体であることを理解できるよう、現存する更生保護活動及び民生委員児童委員活動について、広く周知啓発を行うことにより、地域住民自身が地域福祉コミュニティの形成を「我が事・丸ごと」と捉えることの促進につながる。超高齢社会に対応し得る「地域包括ケアシステム」のポイントは、地域に存在する「自助・互助・共助・公助」の有機的な連携の構築が重要であることから、官民協働による地域づくりが可能になる。		

2) 相談支援体制の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
障害者相談支援事業	各分野の相談窓口・機関と連携し、総合的な相談支援を行った。	相談支援事業は障害者総合支援法に基づく市町村事業である。また、泉南市自立支援協議会において、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行っている。しかし、協議会の機能がまだ十分には活かされていない。	B 継続
地域福祉推進事業	緊急通報装置設置により、ひとり暮らし高齢者等の急病や災害等の緊急時の安否確認が円滑に実施できている。	地域包括ケアシステムの構築は、高齢者だけではなく、その地域に居住するすべての住民を対象としている。子どもから高齢者までの要援護者の支援のニーズは多様化しており、その課題解決方法もさまざまである。	A 継続
高齢者自立支援サービス事業	老人クラブや民生委員・児童委員、地区福祉委員活動並びに社会福祉協議会等、地域住民や地域団体等による声かけや友愛訪問など、多様な活動を行っている。		A 継続
包括的支援事業			A 継続
関連計画		計画期間	
第3次～第5次泉南市障害者計画		H24～H26、H27～R02、R03～R08	
第3期～第6期泉南市障害福祉計画		H24～H26、H27～H29、H30～R02、R03～R05	
泉南市第5期～第8期地域包括ケア計画		H24～H26、H27～H29、H30～R02、R03～R05	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 基幹相談支援センターの設置により多様化する相談への対応など、質・量ともに相談体制が充実したまち</li> <li>■ 支援を要する人の各種相談を受けさまざまなネットワークを活用しながら必要な支援を実施するとともに、地域における互助の活動を活性化することにより地域の見守りネットワーク等が充実したまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>基幹相談支援センターの設置について検討する。</p> <p>子どもから高齢者までの要援護者の発見・相談、その方のニーズに応じた介護保険等のサービスへのつなぎ等課題解決への支援体制の構築により、住み慣れた地域で安全・安心に生活できるよう進める。</p>		

3) 権利擁護の強化			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
障害者相談支援事業	障害者等に対する虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整や、その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行った。 成年後見制度の活用促進を図った。	関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行っているが、関係機関等の連携の緊密化等が図れず、協議会の機能がまだ十分には活かされていない。	B 継続
成年後見制度等制度利用事業	申立てを行う親族がいない高齢者等に代わり、市長が申立てを行うことにより、高齢者の権利擁護の推進を図っている。	取組や展開等は評価できるものの、制度等の普及啓発、市民後見人のモチベーション等の維持向上に課題がある。	A 継続
市民後見推進事業			A 継続
関連計画		計画期間	
第3次～第5次泉南市障害者計画		H24～H26、H27～R02、R03～R08	
第3期～第6期泉南市障害福祉計画		H24～H26、H27～H29、H30～R02、R03～R05	
泉南市第5期～第8期地域包括ケア計画		H24～H26、H27～H29、H30～R02、R03～R05	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 知的障害や精神障害のある人等の財産管理や福祉サービスの適切な利用と障害者虐待の防止の取組が充実したまち</li> <li>■ 支援が必要な高齢者の増加を踏まえ、認知症などにより判断能力が低下した高齢者や虐待被害から高齢者の権利や尊厳を守り、住み慣れた地域で継続して暮らすための支援体制が推進されたまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>地域生活支援の拠点等の整備及び精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築等の体制を整備する必要がある。</p> <p>成年後見人制度利用事業や市民後見推進事業は、“いわゆる社会的弱者”を含むすべての方が、住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」を構築するために欠かせない事業であると考えている。</p>		

## 基本施策 19 高齢福祉の充実

1) 介護サービスの充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
家族介護支援事業	地域包括ケア会議として、WAO ネット会議（多職種連携会議）、地域のさずな会議（第1層協議体）、認知症ネットワーク会議を開催し、高齢者を取り巻きさまざまな課題について検討し、取組を行っている。	保険給付の内容及び水準は、被保険者が要介護状態となった場合においても、可能な限り、居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮されなければならない。	A 継続
地域ケア会議推進事業			A 継続
在宅医療・介護連携推進事業			A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市第5期～第8期地域包括ケア計画		H24～H26、H27～H29、H30～R02、R03～R05	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■「WAO（輪を）！SENNAN」を基礎とした、ともに支え合う活力ある長寿社会をめざし、地域共生社会の実現に向けて地域包括ケアシステムを深化・推進させるため、地域包括ケア体制において重要な役割を担う地域包括支援センターの機能の充実を進め、総合相談窓口としての拡充を図り、体制等の検討が進められたまち		
課題・方向性	介護給付に対して、適正化の観点から公平公正な認定を行い、必要なサービスを提供するとともに、地域住民への介護保険制度への理解促進と介護予防の推進による健康寿命の延伸をめざす。		

2) 介護予防サービスの充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
街かどデイサービス事業	平成29年度からの総合事業の実施に合わせ、各分野との連携を行いながら、訪問による把握事業を実施している。 地域の通いの場（WAO 体操2・MCI 予防教室）の普及啓発と、実施場所が増えるよう立ち上げ支援等を行っている。	施策達成に向けた取組や展開等は積極的に行われているが、地域への浸透についてはさらなる対策が必要である。	A 継続
一般介護予防事業			A 継続
介護保険要介護認定調査事務事業			A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市第5期～第8期地域包括ケア計画		H24～H26、H27～H29、H30～R02、R03～R05	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■高齢者一人ひとりができる限り住み慣れた地域での生活を続けられるようなサービス提供体制の充実を図るとともに、住み慣れた地域において、自立した生活が続けられるよう、保健・医療・福祉・介護サービスの切れ目ない連携強化が進められたまち		
課題・方向性	地域包括ケアシステムの構築は、介護予防としての自助の取組が第一義とされており、全国各地で「ご当地体操」等が普及し、地域全体で介護予防に取り組む施策が講じられている。 本市においても、介護予防に特化した“WAO 体操2”“MCI 予防体操”の普及啓発を行っている。		

3) 自立支援・生きがいつくり			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
いきがいつくり推進事業	<p>ハローワークや大阪府シニア就業センターからの「シニア向けの合同説明会」の案内を広報に掲載(令和元年度は3回)し、窓口や就労情報コーナーにも高齢者向けの就労イベントチラシの設置など啓発を行った。</p> <p>シルバー人材センター運営費の補助を行うことで、高齢者の持つスキルを十分に活かすことができる職場の確保につなげている。</p>	<p>令和22年の人口構造の大きな変化による「人」「物」等の社会保障等に影響する恐れがあるため、地域住民の中に「自立支援・いきがいつくり」を根付かせていく取組・仕掛けが必要である。</p>	A 継続
包括的支援事業			A 継続
認知症地域支援・ケア向上事業			A 継続
国民年金事務事業	<p>制度の説明や資格要件の確認のほか各種届出や請求等の受付をすることで、加入者の自立した生活の支援に寄与している。また、将来の不利益につながらないように、窓口装置を利用して個人の年金情報を提供し、国民年金の未加入や未納を防ぐことに寄与している。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、国民年金の保険料を納付できない方には、国により免除の制度が構築されているものの、免除を受ければ今後の年金受給額に影響が生じ、将来の生活困窮につながってしまう。</p>	B 継続
関連計画		計画期間	
泉南市第5期～第8期地域包括ケア計画		H24～H26、H27～H29、H30～R02、R03～R05	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<p>■地域における健康づくり活動や自立支援につながる取組を推進し、健康で健やかな生活が送れるように、また介護が必要な状態になっても、生きがい・役割を持って活躍できる地域づくりが進められているまち</p> <p>■国民年金が高齢者等の生活を支える糧となれるように事務事業を進められたまち</p>		
課題・方向性	<p>高齢者が地域で自立した生活をできるだけ継続して送ることができるよう、高齢者一人ひとりの健康寿命の延伸を図るとともに、それぞれの価値観やニーズに応じた社会参加を促進し、生涯現役を支援する。</p> <p>年金制度の理解を深め制度の活用を促進するとともに、収入の安定を図り高齢者の自立した生活を支援する。制度が変更されても正しく理解し、加入者の不利益にならないよう事務事業を行う。</p>		

## 基本施策 20 障害福祉の充実

1) 啓発・交流の促進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
地域生活支援事業	<p>障害や障害のある人に対する正しい理解と認識を深め、障害のある人との交流を図り、共生社会の実現のため、障害のある人の社会参加につながる障害福祉サービスを実施した。</p>	<p>障害のある人が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障害理解を広めていく必要がある。</p>	A 継続
関連計画		計画期間	
第3次～第5次泉南市障害者計画		H24～H26、H27～R02、R03～R08	
第3期～第6期泉南市障害福祉計画		H24～H26、H27～H29、H30～R02、R03～R05	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<p>■障害のある人の社会参加を促進し、障害のある人も地域で安心した生活ができるまち</p>		
課題・方向性	<p>障害や障害のある人への正しい理解を深め、障害のある人の生活支援や社会参加促進につなげる。</p>		

2) 保健・医療の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
肢体不自由者(児)機能回復訓練事業	「障害者総合支援法」に規定されている生活訓練事業として、障害の軽減や機能の改善、維持を図り、リハビリテーション体制等を充実させた。	障害の重度差、利用者の体調、状態変化がそれぞれ個人によって違うため、個別の異なった対応が求められる。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■障害の軽減や機能の改善、維持することができるリハビリテーション体制等が充実したまち		
課題・方向性	保護者の要望から開始した事業であり、民間には類似サービスが少ないため、身近な地域でニーズに応じた早期療育等を市としても実施する必要がある。		
関連計画		計画期間	
第3次～第5次泉南市障害者計画		H24～H26、H27～R02、R03～R08	
第3期～第6期泉南市障害福祉計画		H24～H26、H27～H29、H30～R02、R03～R05	

3) 福祉サービスの充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
障害者自立支援給付事業	障害のある人の心身の状況やニーズを的確に把握し、必要な障害福祉サービス給付を行った。	障害福祉にかかる予算額は、毎年増加傾向にあり、ますます財政を圧迫していく見込みである。	A 継続
障害支援区分認定審査会事業			A 継続
特別障害者手当等給付事業			A 継続
関連計画		計画期間	
第3次～第5次泉南市障害者計画		H24～H26、H27～R02、R03～R08	
第3期～第6期泉南市障害福祉計画		H24～H26、H27～H29、H30～R02、R03～R05	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■障害のある人も、その人らしく生き活きと自立した生活を営み、社会生活が行えるまち		
課題・方向性	第5次障害者計画、第6期障害福祉計画とリンクして計画を検討する。		

4) 雇用・就労の促進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
障害者自立支援給付事業	日中活動系サービスである就労移行支援や就労継続支援等により、必要な障害福祉サービスを給付することで、障害のある人の自立生活を促進した。	関係機関との連携強化や相談支援や情報提供などを通じた就労前後の支援により、障害のある人の就労サポートと定着支援を図っているが、ボランティアや一般企業、障害福祉サービス事業者、商工会等との連携の強化が必要である。	A 継続
関連計画		計画期間	
第3次～第5次泉南市障害者計画		H24～H26、H27～R02、R03～R08	
第3期～第6期泉南市障害福祉計画		H24～H26、H27～H29、H30～R02、R03～R05	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■就労移行支援等の訓練等給付により、障害のある人の就労機会が拡大されたまち		
課題・方向性	障害のある人に、労働を通じた自立への支援を促進する。		

5) 生活環境の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
障害者福祉増進事業	障害のある人の自立と社会経済活動への参加促進を支援した。	障害者福祉増進事業として実施した各種行事への参加について、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症予防対策によるイベントの中止が相次ぎ、社会参加のあり方が一変してしまった。	A 継続
国民年金事務事業	国民年金の未加入や未納を防ぐことで、将来の不利益につながらないようにしている。障害年金は年金の未納等があれば受給できないこともあり、障害年金制度の相談や受付をすることで、生活支援と障害福祉の推進に寄与する。	障害年金の受給対象となる状態に陥っても、国民年金の加入者であっても未納等の要件で障害年金の受給対象とならないケースが多くみられる。	B 継続
関連計画		計画期間	
第3次～第5次泉南市障害者計画		H24～H26、H27～R02、R03～R08	
第3期～第6期泉南市障害福祉計画		H24～H26、H27～H29、H30～R02、R03～R05	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■障害のある人の社会参加が促進され、地域で安心して暮らすことのできる環境が整備されたまち ■障害年金が障害者の生活を支える糧となるように事務事業が適切に進められるまち		
課題・方向性	第5次泉南市障害者計画と第6期泉南市障害福祉計画にリンクさせて計画を検討する。障害年金制度の理解を深め、制度の活用によって収入の安定を図ることで障害者の生活を支援し、障害者福祉の推進に寄与する。		

## 基本施策 21 生活困窮者福祉の充実

1) 生活保護制度の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
生活保護事業	<p>生活保護法は他方他施策優先の為、自立支援医療、更生医療、障害手帳の交付、障害年金の申請、平成 29 年から始まった 10 年年金の申請等の支援を行うことにより、経済的自立、社会的自立を図った。</p> <p>また、高齢者の入所者等の境界層認定による自立も進めた。平成 29 年から年金の遡及による返還金も 9 割納付され、年間 2,000 万円の返還金がある。年金の受給は被保護者の権利でもあり、保護費の削減にもつながっている。</p>	<p>多種多様な保護受給者への支援に対応するため、専門知識と時間を要するので、専門知識を有する人材と適正な人員の確保が必要である。</p> <p>返還金等の件数減少に向けた課税調査による不正受給の調査、生活保護制度(収入申告の義務等)の周知徹底のために訪問面接活動の強化に努める。加えて、徴収金の督促及び催告の強化にも努める。</p>	A 継続
関連計画		計画期間	
第 2 次・第 3 次泉南市地域福祉計画		H24～H28、H29～R03	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■生活保護制度も含めた社会資源を活用し、相談者に適切な支援が提供できるまち		
課題・方向性	生活保護の受給者も高齢化が進み、医療扶助費、介護扶助費の増加が見込まれる。事業所による介護扶助費の不正があり、ここ数年間で 4 事業所に返還を求めている。医療扶助費の適正化を継続し、介護扶助費の適正化も進めていく必要がある。		
2) 相談・指導体制の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
自立相談支援事業	<p>生活困窮と生活保護が連携を図ることにより、生活困窮者に適切な支援が行われる。生活困窮との連携により、生活保護が必要な方に速やかに申請ができる。生活保護の相談を受けやすい環境の提供ができています。</p>	<p>コロナ渦で、生活困窮者の相談が増え、新型コロナウイルス感染症による支援も追加で行われる中、相談業務・支援業務が増え相談員の負担が多くなった。今後、有事の相談体制の検討が必要である。</p>	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■相談から支援、支援から自立をめざし、多くの支援者と連携したワンストップ支援ができるまち		
課題・方向性	ワンストップ支援のため、共有できる(統合できる)事業は可能であれば一本化を進める。		



3) 就労・支援体制の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
生活保護受給者就労支援事業	生活困窮者、被保護者の中の離職期間が長い方に対して、寄り添った支援を行うことができた。引きこもりの方に対しても、内職作業、履歴書の作成などの初歩的な支援、社会参加・仲間づくり等就労準備支援を行った。	生活困窮と生活保護で、それぞれが就労支援・就労準備の事業を行っている。そのため、事業の連携を図ることだけでなく、就労支援・就労準備支援を一本化できれば、就労のワンストップの支援が可能になると思われる。経費の削減も検討課題である。	A 継続
関連計画		計画期間	
第2次・第3次泉南市地域福祉計画		H24～H28、H29～R03	
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■生活自立、社会自立、就労自立し、自らの収入で生活できるまち		
課題・ 方向性	生活保護受給者及び、生活保護に至る前の段階の生活困窮者の相談内容に対して必要とされる包括的、個別的、早期的、継続的、分権的・創造的な支援を行い、生活保護、もしくは生活困窮状態からの早期自立を図る。		

# 第3章 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち

**基本目標 9 大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします**

## 基本施策 22 農業の振興

1) 農業基盤の整備			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
堀河ダム維持管理事業	国・府の補助金を活用し、堀河ダムの改修、基幹農道の整備、男里井堰の整備などを行うとともに、市と受益者(地元)負担で協力し合って行う修繕や市からの材料支給による修繕を行い、農業基盤の整備を行った。	農道、水路などの農業施設は今後年々老朽化の傾向にあり、計画性を持ちながら改修を行う必要がある。	B 継続
農道水路改修事業			B 継続
農業振興事業			B 継続
関連計画		計画期間	
泉南市農業振興地域整備計画		H07～	
泉南市農業経営基盤強化促進に係る基本構想		H06～	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■農業に従事しやすく、新たな担い手も魅力を感じるような農業生産を支える圃場、農道、水路、ため池などの農業基盤の整備が行き届いたまち		
課題・方向性	農業基盤を整備することは、農業生産性の向上及び農業振興につながるため、今後の必要性に応じ国、府の補助事業を活用しながら、継続的に整備に取り組む必要がある。		
2) 農地の保全と活用			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
有害鳥獣被害防止対策事業	年々担い手の高齢化が進み、遊休農地も増加傾向にあるが、有害鳥獣の駆除、農業用用水の安定的な供給を行うとともに、意欲ある農業者に農地の利用集積を進めることにより一定生産性の向上と遊休農地の解消を図った。	遊休農地が増加傾向にあり、有害鳥獣も駆除を行っているが減少傾向にはない状況であるため、農業者、猟友会とさらなる連携強化を図るとともに、国・府の補助を活用するなど農地の保全と活用に向けて取組を引き続き行う必要がある。	B 継続
堀河ダム維持管理事業			B 継続
農用地利用集積事業			B 継続
関連計画		計画期間	
泉南市農業振興地域整備計画		H07～	
泉南市農業経営基盤強化促進に係る基本構想		H06～	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■農業に従事しやすく、新たな担い手も魅力を感じるような農業生産性が高い、整備が行き届いた圃場、農道、水路、ため池などの農業基盤が保全され活用されたまち		
課題・方向性	農業者、猟友会との連携強化により有害鳥獣から農地を守り、意欲ある農業者に農地の利用集積を進め、国・府の補助事業を活用するなどして生産性の向上と遊休農地の解消を図る。		

3) 農作物のブランド化			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
農業振興事業	貝塚市以南4市3町とJAで構成している大阪泉州エコ農産物推進協議会で認証作業を行い、大阪産(もん)の認証、大阪泉州ブランドの確立(大阪エコ農産物)と販路開拓を行った。	現状として、認証申請を行う農業者はほとんど横ばい状態で、農業者の高齢化による後継者不足、特産農作物の担い手不足が課題として考えられる。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■泉州地域の特産物のブランド化が進み、全国に販路が開拓されたまち		
課題・方向性	農業者、農業塾及び関係機関であるJAなどと連携を強化し、新たな農業従事者の育成を継続的に実施し、農産物のブランド化に向けた基盤づくりを積極的に進める必要がある。		

4) 担い手の確保・育成			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
産官学連携まち・海・里山創生事業	農業塾では塾卒業生が半数以上農業従事者を行っており一定の成果が出ている。	担い手の確保・育成のため、省力化農業の啓発の部分では浸透したが、市内での導入までには至っていない。 担い手の確保には農業経営が成り立つ環境づくりが必要であり、そのためには圃場整備や使いやすい農道、水路、ため池などの農業用施設の整備が必要である。 また、担い手育成は農業を教える組織である農業塾を継続的に運営してもらえよう支援が必要である。	B 発展・拡充
経営所得安定対策推進事業			B 発展・拡充
農道水路改修事業			B 発展・拡充
関連計画		計画期間	
泉南市農業振興地域整備計画		H07～	
泉南市農業経営基盤強化促進に係る基本構想		H06～	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■農業基盤の整備を進め、農業の魅力を伝え学ぶことのできる組織づくりを発展させていくことで、営農がしやすい環境づくりにより担い手の確保・育成を図るまち		
課題・方向性	積極的に国・府の補助事業を活用し、圃場整備や農道、水路、ため池などの農業用施設の整備改修、農地の利用集積を行うことで、意欲のある農業者を呼び込むとともに、農業を教える組織である農業塾を継続的に支援することで新規就農者を育成していく。		

5) 都市農地の保全			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
都市計画関連業務事業	過去からの積み重ねにより着実に成果は得られており、快適で潤いあるまちづくりが促進されている。	令和4年に指定後30年を経過する生産緑地があることから、従前は、死亡又は故障による事由によってのみ農地転用が可能であったが、特定生産緑地への意向のない場合は、生産緑地指定後30年を事由に転用が可能になるため、都市にあるべきものと位置付けられた都市農地の保全が懸念される。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまち		
課題・方向性	生産緑地指定による都市農地の保全に向けた取組を適切に行う。 今後の制度改正も踏まえた都市農地の保全対策について啓発、周知等の適切な対応を実施する。		

## 基本施策 23 漁業の振興

1) 漁業振興の促進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
産官学まち・海・里山活性化及び創生事業	あなご養殖事業・地引網体験・釣り堀・釣り船等のつくり育てる漁場づくりへの取組が始められ、都市型漁業・観光漁業への転換が適切に進められつつある。	泉南ロングパークが開園したことにより、今後より一層関係団体である公園管理者、公園内事業者、サザンぴあ、観光協会、漁業協同組合が連携を密にし、都市型漁業・観光漁業を進めていく必要がある。	B 発展・拡充
漁港維持管理事業			B 発展・拡充
水産振興事業			B 発展・拡充
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■漁業協同組合と泉南ロングパークの公園管理者・公園内事業者、サザンぴあ、観光協会などの関係団体との連携を強化するとともに、育てる漁場づくりである都市型漁業・観光漁業を推進するまち		
課題・方向性	泉南ロングパークの公園管理者・公園内事業者、サザンぴあ、観光協会、漁業協同組合が連携することにより、都市型漁業・観光漁業を進展させ、漁業振興事業の確立・定着へ支援していく必要がある。		

2) 観光・交流の場としての充実促進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
漁港維持管理事業	樽井漁港内の釣り堀の利用者は増加傾向であり、観光・交流の場としての充実促進が一定図られている。また、泉南ロングパークが開園したことにより、これまで以上に市内外からの来場者が見込まれ、今後も観光・交流の場としての樽井漁港の役割が重要となってきた。	泉南ロングパークが開園したことにより、今後より一層関係団体である公園管理者、公園内事業者、サザンぴあ、観光協会、漁業協同組合が連携を密にしていく必要がある。	B 発展・拡充
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■新鮮な地場水産物の直売、加工水産特産物開発の取組などを進展させることにより、都市型漁業・観光漁業が促進するとともに、漁食文化の普及を図るまち		
課題・方向性	都市型漁業・観光漁業を促進するとともに、新鮮な地場水産物の直売や加工水産特産物開発の取組を積極的に支援していく必要がある。		

3) 担い手の確保・育成			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
水産振興事業	つくり育てる漁場づくり(都市型漁業・観光漁業)につながる泉南あなご養殖事業が確立されつつあり、取組主体である漁業組合と連携しながら養殖事業の自立化を進め、漁業者にとって魅力ある就労の場ができつつある。	あなご養殖事業だけではなく、泉南ロングパークが開園したことにより、地引網体験、釣り堀など漁業体験が進展していくことが予想され、これらが進めば担い手の確保・育成が図られることになるため、都市型漁業・観光漁業への転換に向けた施策が重要となってくる。	B 発展・拡充
産官学連携まち・海・里山活性化及び創生事業			B 発展・拡充
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■都市型漁業・観光漁業を進めることで、新たな漁業の就労の場としての魅力を高め、担い手の確保・育成を図るまち		
課題・方向性	あなご養殖事業だけではなく、泉南ロングパークが開園したことにより、地引網体験、釣り堀など漁業体験等の都市型漁業・観光漁業を促進することで観光・交流の場としての機能充実を図り、新たな漁業の魅力が生まれ担い手の確保・育成を図る。		

## 基本目標 10 さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちをめざします

### 基本施策 24 製造業の振興

1) 企業の交流・マッチングの推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
商工業振興事業	商工会が実施している事業を支援し、商工業団体の自発的な活動を活性化させることができた。	新規事業者と空き店舗のマッチングや市内の空き店舗の状況を把握するために商工会との連携を進める。 新規事業者の事業継続をバックアップする施策が今後必要である。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■新たな事業者の進出を促し、地域経済の活性化を図るまち		
課題・方向性	商工会が実施している事業のうち、とりわけ異業種間交流、マッチング事業を重点的に支援することによって、新たなビジネスの機会をより多く提供し、空き店舗を利用し、まちの活性化につなげていく必要がある。		
2) 情報の収集・発信			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
商工業振興事業	新たな事業者を増加させることにより、にぎわいと交流が生まれるまちを創造させることができた。また、商工業団体の自発的な活動を活性化させることができた。	商工会がノウハウを活用して情報の収集・発信の主体となることができるよう、より重点化していくべきである。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■商工会会員増によって、事業者へビジネス情報を積極的に提供し、産業の活力の増強につなげるまち		
課題・方向性	創業支援事業計画に基づく商工会が主催する「創業塾」継続開催に向けて支援を行うとともに、「創業塾」の卒業生の追加調査・分析、卒業生の活動状況を踏まえた新たな支援策の検討を行う。		
3) 企業立地・創業の促進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
企業誘致促進事業	りんくうタウンにおける企業誘致が完了し、新たに市域内陸部へ企業誘致を進めるための新たな企業誘致条例を制定した。	市域への進出を希望する企業に対して、民間の土地所有者とのマッチングが大きな課題である。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■新たな企業が市内へ進出することにより、経済効果とともに雇用の促進が期待されるまち		
課題・方向性	企業誘致に向けた積極的なPR活動を事業者に行うとともに、進出を希望する事業者と土地所有者とのマッチングを関連各部署と連携して進める。		

4) 事業者団体などへの支援			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
商工業振興事業	他の商品との差別化を図り、商工業製品の地域ブランドを確立するため、商工業団体の自発的な活動を活性化させることができた。	市内産業全体の振興、活性化のためには、製造業だけではなく、農林水産業及び商工業を含めて事務事業を構成していく必要がある。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■業種に限定することなく、産業全般を対象として総合的な取組を推進するまち		
課題・方向性	産業全体、まずは商工業全般への振興施策へ統合を図る。		

## 基本施策 25 新産業の導入

1) 新産業の導入検討			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
商工業振興事業	助成事業を通じた空き店舗の活用が適切に実施され、新たな事業者の増加やまちの活性化に寄与することができた。	毎年、一定の起業、創業事業者が確認できるが、制度上、サービス業、小売業など一定の業種に限定されており、新産業の創出には結びついていない。	A 継続
企業誘致促進事業	本市の産業集積ゾーンであるりんくうタウンへの企業誘致がほぼ完了した。	今後の市域全体への企業誘致を進めていく必要がある。	A 継続
りんくうタウン調整事業	りんくうタウンに関する共通課題に連携して対応することによって、りんくうタウンを産業の集積ゾーン及びレクリエーションゾーンとして再生させた。	施策実現に向け、庁内各部局による連携を維持するとともに、まちの活性化やシテイプロモーションに特化した組織機構の見直しが必要であるとともに、市内全域における施策達成に向けた積極的な展開が必要である。	B 発展・拡充
関連計画		計画期間	
泉南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン		H27～R42	
第1期・第2期泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略		H27～R01、R02～R06	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新たな産業が発展していくまち</li> <li>■企業誘致や起業支援などの施策充実による雇用機会の創出を図り、産業振興、定住促進をめざすまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>新たな産業を創出するためには、民間事業者や創業希望者へのモチベーション向上策、アイデア支援、金融支援が必要であるため、大阪府や商工会と連携して行政が側面からより一層支援する必要がある。</p> <p>新産業の導入に向けた取組については、空き店舗の活用を含めた支援策の継続的展開と関係諸機関との連携による支援策を展開する。</p> <p>人口減少が進行する中、持続可能な自治体運営をめざすため、企業誘致や起業化支援などの施策充実による雇用機会の創出を図る必要がある。</p>		

**基本目標 11 買物がしやすく人々の交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします**  
**基本施策 26 商業・サービス業の振興**

<b>1) 地域商業の活性化</b>			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
総合交流拠点施設関係事業	商工会や関係機関と連携した創業支援による地域商業の活性化に向けた取組を行った。	本市総合戦略に基づく商工業のにぎわい創出と商工会と連携した創業支援制度の充実が必要である。	B 継続
商工業振興事業			B 継続
空き店舗家賃補助事業			B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■定住促進を見据え、従来の事業者支援に加えてこれから起業や創業をめざす「創業希望者」に対する支援が重点的に行われるまち		
課題・方向性	商工会や関係機関と連携した創業支援による地域商業の活性化に向けた取組を継続して行う。		

<b>2) 農商工連携の促進</b>			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
総合交流拠点施設関係事業	総合交流拠点において、市域の新鮮な農産物、地場の水産物、加工品などを取り扱っており、本施策を推進することによって、にぎわいの創出とまちの活力創造に寄与することができた。	総合交流拠点施設のさらなる集客を進めるとともに、泉南のオリジナルの商品の開発、販売を進める必要がある。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■多くの人が行き交うまち		
課題・方向性	泉南ロングパークの来園者に対して、泉南市のPRとなる商品の充実を行うことにより、市外からの集客率の向上を推進する。また、泉南ロングパークとマッチした産業ツーリズムを確立する。		

<b>3) 商工業振興会議の開催</b>			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
商工業振興事業	商工会や市内商工業者が市内の経済の振興と活性化に資するため、会議を開催することにより、さまざまな問題点や意見を集約することができた。また、会議の成果として「せんなんマルシェ」等のイベントを開催し、市内商工業の魅力を広くPRすることができた。	会議は市内商工業に関する問題点に対してさまざまな意見を集約する場として有益であるが、出席者数も減少し、活発な意見のやり取りも少ないことから、将来に向けた新たな会議のあり方について検討する必要がある。	B 縮小・別施策で対応
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■にぎわいと商業のまち		
課題・方向性	市内商工業者の声を聴くことにより、問題点の把握そして活性化へとつなげる手段として会議を開催するだけでなく、他の手法による活性化・にぎわいづくりの創出を検討する。		



## 基本施策 27 買物困窮者対策の充実

1) 宅配事業の促進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
商工業振興事業	移動販売を行う事業者と地元とのマッチングを行い、買物困難者への支援を行った。	買物困難者に対して、幅広く支援を行うための施策が必要である。	A 継続
			A 継続
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■買い物がしやすく、にぎわいがあふれたまち		
課題・ 方向性	住民の高齢化や商店の廃業などによる買物困難者の増加に対応するため、商工会と連携し、移動販売などを行うことによって日常生活の安定を図る。		

2) 空き店舗の活用促進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
商工業振興事業	助成事業を通じた空き店舗の活用が適切に実施され、新規事業者の増加やまちの活性化に寄与することができた。	新たな起業者・創業者を育てるためには、家賃補助だけではなく、商工会と連携したソフト支援策が必要である。	A 継続
関連計画		計画期間	
創業支援事業計画		H28～R7	
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■創業支援事業計画に基づき、空き店舗対策事業を拡充し、就業、雇用施策へつなげるまち		
課題・ 方向性	毎年一定数の開業が認められるが、一方でそれを上回る空き店舗数の増加がみられており、地域経済が活性化していない。		

## 基本目標 12 豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人々が行き交う観光・交流のまちをめざします

### 基本施策 28 観光機能・体制の充実

1) 観光協会の充実支援			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
観光振興事業	既存の資源を活用して新たな観光資源、ルートを発掘するとともに各種イベントの開催や観光情報を発信することによって、本市の活性化と交流人口の増加に寄与した。	観光振興に関する課題として、旧来の観光資源の発掘と活用、新たな観光資源の開発、新しいアイデアによるイベントの実施、人材育成、産業育成等が挙げられるが、いずれにしても担い手である市民の協力がなしには成り立たないものである。今後も行政と地元地域とが一体となった振興策を講じる必要がある。	B 発展・拡充
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■観光協会が市域への観光客誘致の核となり活発な活動が行われるまち		
課題・方向性	儲かる地域の実現に向けて、関空のインバウンドを的確に取り込むためには、さらなる観光協会の自立に向けた支援が必要である。		
2) 観光案内所の設置・運営			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
観光振興事業	観光案内所の認知度が向上し、おもてなし拠点としての基本的な役割を担い始めている。	観光案内所がおもてなし拠点として、より多くの誘客をめざすとともに多言語化を推進すべきである。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■観光案内所が本市のおもてなし拠点となるよう一元化した観光窓口を担うまち		
課題・方向性	観光案内所の運営を安定させるため、自主事業を展開するとともに、一元化した観光窓口を担うことができる体制づくりを行う。		
3) 観光情報の収集・発信			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
観光振興事業	HPやSNSを活用することによって、地域資源の情報を収集・発信による観光資源の知名度向上と集客を促進することができた。	本市における交流人口は、ここ数年変化しておらず、活況を呈する関西国際空港のインバウンドを適切に取り込めていない。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■さまざまな国の人々が本市を訪れた際に、難なく観光情報を得ることができる環境が確立されたまち		
課題・方向性	情報発信における多言語化を進めることにより、インバウンドへの対応を推進する。		

4) 広域観光の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
超広域連携観光圏創出事業	互いの地域の弱みを補完し、強みを強化する広域連携事業は、本市だけではなく周辺地域全体の交流人口の増加、ひいては地域全体の魅力の向上に寄与することとなった。	観光施策については、本市単独で魅力的なコンテンツを展開していくことは困難であり、旅行者のニーズを把握し嗜好へ訴えていくためには、広域的な連携を進めていくことは必須である。今後も広域連携を継続し、行政や民間と緊密な連携を続ける必要がある。	A 継続
観光振興事業			A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■広域観光の推進を進め、本市の魅力を幅広い地域や世代に訴求していくまち		
課題・方向性	国の観光立国に向けた取組に沿った事業を進めるに際し、その目的・規模に応じて市町村と連携体制を構築する必要がある。		

## 基本施策 29 観光事業の振興

1) 観光資源・ルートの整備			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
超広域連携観光圏創出事業	観光資源を活用した「まち歩き」イベントの実施やパンフレットの作成を行うことにより、市内の魅力を多方面にPRすることができた。	本市における交流人口は、ここ数年変化しておらず、活況を呈する関西国際空港のインバウンドを的確に取り込めていない。	B 継続
観光振興事業			B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■本市の魅力を創出する観光資源が整備され、多数の人々が本市を訪れその魅力を享受するまち		
課題・方向性	コロナ禍の影響により、インバウンドの回復が見込めない中においてマイクロツーリズムを推進していく必要がある。		

2) 新たな観光資源の開拓・整備			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
観光振興事業	観光協会が主体となって行っている各種イベントは、本市の魅力を多方面に発信する有意なものであり、観光客の増加に寄与している。	本市における交流人口は、ここ数年変化しておらず、活況を呈する関西国際空港のインバウンドを的確に取り込めていない。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■観光協会の主体的な観光資源の発掘、開発への積極的な取組を進めることにより、「稼ぐことができる地域」の実現に寄与するまち		
課題・方向性	新たな観光資源の開拓・整備のための、観光協会の機能、役割の充実強化に向けた支援を継続して進める必要がある。		

3) イベントなどの開催			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
観光振興事業	花火や海水浴、さまざまな花に関連させたイベントの開催など、本市の特長を捉えた、魅力的なイベントを開催することによって、地域のにぎわいを創出することができた。	観光事業の主体となっている観光協会の人材育成と企画立案能力を強化する必要がある。	A 継続
海水浴場開設事業		泉南ロングパークとの位置関係から、海水浴場の将来的な運営形態と泉南ロングパークとの共存共栄関係を構築する必要がある。	A 継続
総合交流拠点施設関係事業		集客増に伴う販売スペースを確保する必要がある。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■多くの人が行き交うまち		
課題・方向性	既存のイベントを再精査し、年間事業の見直しを行うとともに産業ツーリズムを継続して内容の充実を図る。さまざまなイベントの開催によって、交流人口の増加とともに地域経済の活性化に寄与する。		

4) フィルム・コミッション活動の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
観光振興事業	大阪府全域を対象としてフィルム・コミッション活動を展開している大阪観光局と連携し、情報共有を進め、ロケ地として泉南市をPRすることができた。	本市における交流人口は、ここ数年変化しておらず、活況を呈する関西国際空港のインバウンドを的確に取り込めていない。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■大阪観光局と連携したフィルム・コミッション活動を展開し、フィルム・コミッション活動に効果的な観光資源のメニュー作りを行うまち		
課題・方向性	本市の魅力の発信と認知度の向上をめざしている本施策について、施策達成に向けた情報発信と関係機関との連携による働きかけを継続する必要がある。		

## 基本施策 30 物産開発の促進

1) 「せんなんブランド」の確立			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
産官学連携まち・海・里山活性化及び創生事業	平成 27 年度から近畿大学水産研究所、岡田浦漁業協同組合、市が産官学連携により泉南あなご養殖事業を進めており、岡田漁港であなご養殖が可能である検証ができた。現在は泉南あなごを市の特産品となるよう、また岡田浦漁業協同組合が自立できる採算が合う事業となるよう支援をしている状況である。	泉南あなご養殖事業に関しては、令和 3 年度で補助金は終了予定であるが、岡田浦漁業協同組合で余裕を持って自立運営していくことができる施設整備になっておらず、予定通りの養殖数を達成したとしても、今後の設備の更新費用を考慮すると厳しい状況である。また、新たな特産物の開発促進も進めていく必要がある。	B 継続 発展・ 拡充
シティブランド創出事業	産官学連携による泉南あなごの養殖事業の実施などで、市内の人に泉南市に誇りと愛着を感じてもらうとともに、市外の人に泉南市の魅力を知ってもらい、食文化や特産品、観光のブランド化につなげている。	現在、シティプロモーションやブランディングに向けて、全庁的に施策・事務事業を取りまとめ、推進していく機能が欠落しており、早急な組織機構の見直しが必要である。また、ブランドの確立は、中長期的視点に立った継続的な取組や展開が必要である。	B 発展・ 拡充
関連計画		計画期間	
泉南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン		H27～R42	
第 1 期・第 2 期泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略		H27～R01、R02～R06	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地元の農水産物や加工品、土産品などの開発を行い、観光と連携するとともにせんなんブランドを確立し、特産物の魅力を高めるまち</li> <li>■新たな地域資源を発見、発掘、創造し、せんなんブランドを内外に発信することによりにぎわいと交流が生まれるまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>泉南あなごを本市の特産品として確立していくためには、運営は岡田浦漁業協同組合が担ってもらうが、養殖数を増やすための施設整備に関しては一定補助を行う必要がある、また、新たな本市の特産物を開発するための事業を行っていく必要がある。</p> <p>人口減少に歯止めをかけ、定住促進につなげるためにも、産業振興等の地域活性化や雇用機会の創出を図るよう新たなブランディングが必要である。</p>		
2) 特産品の展開			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
総合交流拠点施設関係事業	総合交流拠点施設において、市域の新鮮な農産物、地場の水産物、加工品などの取り扱いを進めることにより、地域内外からの誘客を進めることができた。	これまでに開発した特産品について検証を実施し、新たな特産品の開発販売を推進する必要がある。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■泉南ブランドを確立し、市外からの来場者に対してリピーター増加につなげるまち		
課題・方向性	来客者のニーズを踏まえ、開発に向けた検討課題を精査し、本市の食に対する魅力向上を推進する。		

# 第4章 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち

## 基本目標 13 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちをめざします

### 基本施策 31 防災対策の充実

1) 市民の防災意識の高揚			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
防災対策推進事業	住民の防災・防火意識等の向上により、日頃から防災について考え、備えることで大規模災害や火災等が発生した場合において、被害を最小限に抑制するなど、防災対策の充実に寄与した。	大規模災害の教訓からも、災害から市民の生命を守るためには、自助・共助の取組が非常に重要である。そのような意識を高めるためにも、地域で行われる防災訓練並びに防災講座の内容の充実及び実績を自主防災組織率の向上(新規結成)及び自主防災組織活動の強化・活性化が必要と考える。	B 継続
自主防災組織強化事業	自主防災組織が設立されている地域(区、自治会)では、防災訓練や防災講座等の積極的な活動が行われている。地域での活動に対しては、市が啓発物品の提供や防災講習(伝市メール講座)などの活動支援を行うことで、適切な役割分担が行われている。		B 継続
婦人防火クラブ事業	防火広報、防火研修会、消防訓練、防火資料の配布活動等の防災・減災に関する啓発活動を行い、泉南市の婦人が防火の知識及び技術を習得し、火災予防に努め、明るく安全な家庭と地域社会を築くことに寄与した。		B 継続
安全・安心住まいづくり支援事業	個人の資産である建築物を連担して都市を構成する社会資本と捉え、災害に強いまちを形成するため、震災対策を普及啓発するイベント等を行った。	災害に強いまちを形成するため、市による負担軽減措置が必要である。	B 継続
防災事業	大阪府砂防協会が開催する、講習会等に参加することで、砂防に対する知識や発災時の対応など、防災に関わる職員のスキルアップにつながった。	経験豊富な職員が減少する中、災害発生時に適切な対処ができるよう努めているが、総合的な防災対策については、住民参加型の取組が必要であり、これらを達成するためには、多数の職員と費用が必要となる。	B 継続
関連計画		計画期間	
泉南市防災計画		-	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害や事故に強いまち</li> <li>■災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>防災講座等の啓発活動は、行政だけでの取組では限界があるため、地域の防災リーダーの育成や自主防災組織の新規設立を促進していく必要がある。</p> <p>木造住宅の耐震の重要性を広く市民に認識してもらうための啓発活動を実施し、参加者数の増加に向けた周知や関係機関との連携の拡大など普及啓発に向けた取組を進める。</p>		

2) 地域防災力の向上			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
自主防災組織強化事業	自主防災組織の積極的な活動により、市民の防災・減災に対する意識と対応力の向上が図られ、自助・共助の強化の推進に寄与した。	大規模災害への対応については、自助・共助・公助がそれぞれの役割分担を認識し、効果的な防災対策が可能となると考えられることから、自主防災組織の新規結成を促進するためにも、未結成区や自治会に対しての対策や組織化を促す仕掛けの検討が必要である。	B 継続
防災対策推進事業	地域の自主防災会や地元区、自治会、各種市民団体等の住民に対し、定期的に防災講座(伝市メール講座)へ参加してもらうことで、平常時から防災・減災に対する関心と意識の向上の促進に寄与した。		B 継続
関連計画		計画期間	
泉南市防災計画		-	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■災害や事故に強いまち		
課題・方向性	自主防災組織の強化、充実に向けた支援策を検討する。		

3) 総合的な防災対策と危機管理体制の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
防災対策推進事業	訓練に参加することにより、災害発生時における落ちついた行動と適切な応急対策活動につなげることに寄与する。	南海トラフ巨大地震の被害想定に基づき、新たな備蓄品目や目標となる備蓄数量に変更が生じ、これらの目標数量を充足させたところだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、避難所の三密対策や新たな備蓄物資の調達が必要となり、さらなる検討が必要である。	B 継続
防災備蓄整備事業	大規模災害発生時において、被災住民に対し食料、飲料水を提供することで命をつなぐことができる備蓄体制の整備に寄与した。		B 継続
防災情報伝達推進事業	災害発生時において、住民が正しい情報で適切な防災行動がとれるよう、防災メール登録の必要性を啓発していくことに寄与した。		B 継続
水防事業	豪雨災害等に対し、土嚢の配布や排水路の清掃等を行うことにより、人的・物的被害の軽減に寄与した。	近年、各地で発生している大規模な水害に見舞われる可能性を考慮し、水防体制のさらなる充実が必要であると考えられる。	A 継続
安全・安心住まいづくり支援事業	個人の資産である建築物を連担して都市を構成する社会資本と捉え、災害に強いまちを形成するため、震災対策を普及啓発するイベント等を行った。	災害に強いまちを形成するため、市による負担軽減措置が必要である。	B 継続
関連計画		計画期間	
泉南市防災計画			
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害や事故に強いまち</li> <li>■安全・安心に暮らせるまち</li> <li>■災害に見舞われた際でも市民の生命と財産を守ることができるまち</li> <li>■災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまち</li> </ul>		

課題・方向性	<p>新型コロナウイルス感染症対策用の計画（目標）に対して不足している備蓄品目についての充足やその他の品目についての検討、防災情報伝達推進事業においては、最新の防災情報やデータを反映させたハザードマップ等を作成し市民へ啓発する。</p> <p>経験豊富な職員が減少する中、現状の危機管理体制を低下することなく、維持していくため、広域的な連携が必要となる。</p> <p>水防従事職員の増員や水防機材の充実等により、大規模災害に対する備えが必要である。</p> <p>木造住宅の耐震の重要性を広く市民に認識してもらうための啓発活動を実施し、参加者数の増加に向けた周知や関係機関との連携の拡大など普及啓発に向けた取組を進める。</p>
--------	---

## 基本施策 32 消防・救急体制の充実

1) 消防体制基盤の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
消防団事業	各種研修、訓練への参加により消防技術を向上させることで、迅速かつ効果的な消火活動につなげることができた。	「消防団員を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防装備の充実や泉州南消防組合との緊密なる連携が必要である。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■災害や事故に強いまち		
課題・方向性	東日本大震災の教訓を踏まえ、消防団は代替性のない、将来にわたって欠くことのできない存在として位置づけられ、装備の改善、団員確保を推進するとともに地域防災力の充実強化を図る。		

2) 広域消防の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
泉州南消防組合参画事業	泉州南消防組合の設立により、大規模災害や多種多様な事故等に対して、スケールメリットを活かした迅速かつ適正な救援、救助活動を行うことができた。また、消防特殊車両の適正な配置により、多種多様な災害や事故等への効果的な現場対応が可能となった。	さらに効率的な消防運営により、行財政改革等のコスト削減が必要である。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■災害や事故に強いまち		
課題・方向性	泉州南消防組合の適正な署所、人員の配置及び行財政改革の推進により、予算の効率化を行う。		

3) 施設・設備の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
消防団施設等管理事業	消防活動に必要な資機材及び設備等の適切な維持管理により、迅速で効果的な消火活動及び災害対策活動を行うことができた。	火災や災害発生時において、消防団の速やかな出動及び効果的な消火活動が実施できるよう、計画的な消防車両や資機材等の更新やメンテナンスを行っていく必要がある。	B 継続
消防水利整備事業	各消防分団への消防ポンプ車等の配備や市内各所に消火栓を設置することにより、迅速かつ効果的な消火活動を行うことができた。		B 継続



第6次計画に向けて	
めざす まちの姿	■災害や事故に強いまち
課題・ 方向性	火災やその他災害が複雑・多様化する中で、さらなる消防資機材の新規導入、更新、整備等が必要になる。

4) 市民の防災・救急力の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
泉州南消 防組合参 画事業	積極的に訓練指導等を行い防災意識と行動力を高め、消防・救急救助体制の充実を図った。	防災・減災活動等出前講座の実施に対し消極的な地域も見受けられる。	<b>B</b> 継続
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■災害や事故に強いまち		
課題・ 方向性	近隣市町の先進的な取組等を調査研究し、講座を受ける側・主催する側の両者が、参加・開催しやすいう方法について検討し、より充実した実施方法を検討する。		

### 基本施策 33 耐震化・不燃化の推進

1) 公共施設の耐震化			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
小学校施設耐震化事業	小学校については、平成 26 年度末までに耐震補強工事を実施したことにより、小中学校すべての耐震補強工事を完了することができた。	耐震補強工事は完了することができたが、施設の老朽化に対して適切な維持管理、保全を継続して行っていく必要がある。	<b>A</b> 休止・ 廃止
中学校施設耐震化事業	中学校は、平成 23 年度末までに耐震補強工事を実施した。	小中学校の耐震化は完了したため、第 6 次総合計画で耐震化について取組を行う必要はない。 ただし、市立小中学校の経年劣化が進むため「小学校、中学校施設保全整備事業」で計画的に学校施設の再編、更新、維持管理を行う必要がある。	<b>A</b> 休止・ 廃止

2) 民間住宅の耐震化支援			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
安全・安心住まいづくり支援事業	耐震性が不足する民間の木造住宅の耐震診断と改修(設計)に対する費用の一部を助成し、市街地の耐震化を促進する。震災発生時の対策が講じられ、災害に強いまちづくりが実現する。	耐震化率の向上を図る必要がある。 建替えによる耐震化率の向上を加味した実態の把握を検討する。	<b>A</b> 継続
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまち		
課題・ 方向性	耐震化率の向上を図る必要がある。		

3) 建築物の不燃化推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
都市計画関連業務事業	防火・準防火地域が指定され都市の防火機能が高まる。	用途地域の見直しに際し、同時に準防火地域の指定を行っているが、用途地域の見直し以外に準防火地域のみ指定を検討する時期に来ている。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまち		
課題・方向性	準防火地域の指定促進により、建築物の不燃化を図り、火災に強い市街地づくりを推進する。		

## 基本目標 14 暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします

### 基本施策 34 防犯対策の充実

1) 防犯活動の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
こども110番の家事業	校区の保護者等に対する協力要請を行い、協力していただけたご家庭にこども110番の旗を配布し掲げていただくことで子どもの登下校時における見守りの充実を図った。	子どもの安全・安心を守るため啓発活動を行っているが、子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件が後を絶たない。今後も一層の啓発活動が重要である。	B 継続
防犯事業	市、防犯委員会、警察等が連携した街頭啓発の実施、防犯教室等の開催により、市民の防犯意識の高揚が図られている。また、防犯カメラの設置推進により、街頭犯罪の抑止に寄与できている。	大阪府下の街頭犯罪認知件数は、依然として全国的に見て高い水準にある中、引き続き防犯意識の向上等に努める必要がある。また、防犯カメラの設置を推進しているが、設置台数の増加に伴いランニングコストも増大することにより、市財政への圧迫が懸念される。	A 継続
防犯灯維持管理事業	市民のニーズに応じて防犯灯を整備し、夜間の防犯対策に寄与した。	地元の要望による防犯灯の新設については、負担金等を求めるなど、歳入確保を検討する必要がある。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども達が犯罪に巻き込まれない、安全・安心なまち</li> <li>■市民一人ひとりの防犯意識が高く、犯罪のない安全と安心のまち</li> <li>■夜間において、だれもが安全・安心に外出できるまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>引き続き啓発による見守り活動の充実への取組を進める。</p> <p>都市化の進展に伴う犯罪件数の増加や多様化する犯罪から市民を守るため、防犯パトロールなどの防犯体制の強化、及び街頭犯罪の防止のための防犯カメラの設置について関係機関と連携・調整を図ることが必要と考える。</p> <p>新設防犯灯の一括発注によるコスト削減や負担金制度の導入等により、安価で効率的な防犯灯の設置を行い、防犯対策の向上をめざす。</p>		

2) 青色防犯パトロールの実施			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
安全推進事業(R2より学校支援地域本部事業)	<p>児童・生徒の登下校及び放課後の安全を確保することができた。</p> <p>学校と地域が密接に連携し、登下校時や放課後の子どもたちの安全を確保することで、安心して過ごせるまちづくりができた。</p> <p>地域の子どもは地域で守るという意識が広まり、地域住民の協力体制も整ってきた。</p>	<p>万一に備えての保険と青パトの燃料費・保険費等維持費については市の支援が必要である。</p> <p>課題である後継者の問題を改善しつつ、継続して見守りを続けることが必要である。</p>	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市教育大綱(第1次・第2次)		H27～R01、R02～R04	
泉南市教育振興基本計画(第1次・第2次)		H28～R01、R02～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまち		
課題・方向性	<p>全国で子どもたちが被害者となる事案は後を絶たず、地域住民による見守りの重要性はますます高まっているものと思われる。これらの活動により、不審者や登下校中の児童生徒の事故等の減少または抑止につながっており、安全なまちづくりのためには、今後とも本活動の重要性は高いものと思われる。</p> <p>青色パトの巡回は、子どもたちの見守りだけでなく、地域防犯にも効果があると考えられる。</p>		

## 基本施策 35 安心生活づくり

1) 消費生活相談の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
消費生活センター運営事業	<p>消費者が抱える不安は、相談員へ相談することによって一定軽減されると考えられるため、相談数に比例して成果は生じている。</p>	<p>消費者相談業務については、電話による勧誘、テレビショッピング、スマートフォンによる課金など日々新たなトラブルが発生しているため、消費生活センター機能を拡充することが必要である。</p>	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■複雑・多様化する消費者が抱える不安やトラブルの情報を迅速に市民へ周知し、市民が気軽に相談できる最初の窓口として消費生活センターの機能を充実させることにより安全で住みよい住環境が整備されたまち		
課題・方向性	増加しつつある消費者相談窓口である消費生活センターの拡充を進めるとともに、多様な情報発信手法の検討を行う。		

2) 消費啓発の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
消費生活センター運営事業	講演する講座の規模はさまざまであるが、福祉施設等からの依頼を受けて講座を開催するなど、高齢者に対する消費啓発を進めることができている。	消費生活を支援するサポーターの育成が必要である。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■知識不足に起因するトラブルを未然防止するため講座の開催によって情報周知、知識の習得などの啓発が充実したまち		
課題・方向性	新たな消費者トラブルの傾向を精査し、啓発講座の開催を継続する。		

3) 専門相談の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
法律・行政相談事業	複雑多様化する市民が抱える不安や問題を的確かつ迅速に解決するため、専門家へ直ちに相談できる機会を提供することができた。	相談業務については、さまざまな要素が複雑化するケースが多く、まずはその入口となる消費者相談、そして最終的には弁護士への相談となるため、両相談のバランスを取って充実させる必要がある。	A 継続
消費生活センター運営事業			A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■消費者相談と法律相談が連動する総合相談窓口のあるまち		
課題・方向性	専門相談によって、市民が抱える暮らしの不安や心配ごとを迅速に取り除き、解決に導くことで、市民の安心な生活づくりに寄与する。		

## 基本施策 36 交通安全の推進

1) 交通安全教育の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
交通安全対策事業	警察と連携した交通安全教育活動等を通して啓蒙を行うことで、啓発できた。	交通安全指導員(ボランティア 64名)の高齢化が進み、指導員不足が懸念される。(世代交代が出来ていない)	B 継続
交通安全関連団体補助事業	交通安全関連団体の活動により、市民の命を守ることに貢献している。		B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■交通事故のない安全なまち		
課題・方向性	全国的に高齢者の交通事故の割合が増加しており、高齢者向けの啓発活動の強化をする必要がある。		

2) 交通安全施設の整備			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
駐車場管理運営委託事業	地域の路上駐車等が発生せず、地域の交通の円滑及び歩行者の安全確保に寄与している。	経年劣化に対し、アスファルト等の修繕が必要である。	A 継続
交通安全施設等整備事業	交通安全施設を適正に整備及び管理したことにより、安全な道路環境の維持・向上に寄与した。	通学路や未就学児の移動経路の安全対策が強く求められるようになり、警察や教育委員会等とより連携して交通安全対策を実施していく必要がある。 自転車の交通安全対策についても対応が求められる状況である。	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市通学路交通安全プログラム		H26～	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通環境が整備された安全・安心のまち</li> <li>■交通事故の少ない安全な道路を実現し、子ども達が安心して通学や園外活動が行えるまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>修繕等を含めた計画的な交通安全施設の管理を行う。</p> <p>通学路の交通安全対策はもとより、未就学児の園外活動等の安全を確保するための対策が一層に求められている状況であり、路面標示等の整備の拡充が必要となってくる。</p> <p>また、自転車の活用を推進していく方針であるため、自転車通行空間の整備を推進していく必要がある。</p>		

## 基本目標 15 働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちをめざします

### 基本施策 37 雇用・就業支援の推進

1) 産業活性化による就業機会の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
企業誘致促進事業	市内への新たな企業を誘致することにより、新たな事業機会を創出し、雇用の増加を推進した。	今後の市域全体への企業誘致を進めていく必要がある。	A 継続
観光振興事業	花火や海水浴、さまざまな花に関連させたイベントの開催など、本市の特長を捉えた、魅力的なイベントを開催することによって、地域のにぎわいを創出することができた。	観光事業の主体となっている観光協会の人材育成と企画立案能力を強化する必要がある。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■働きたい人が容易に就業できるまち		
課題・方向性	企業誘致を推進するにあたり、関連部署と緊密に連携を取り合うことにより情報の共有を進めるとともに協働で企業誘致を進める必要がある。		

2) 社会起業の促進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
商工業振興事業	助成事業を通じた空き店舗の活用が適切に実施され、新規事業者の増加やまちの活性化に寄与することができた。	新たな起業者・創業者を育てるためには、家賃補助だけではなく、商工会と連携したソフト支援策が必要である。	A 継続
共済掛金補助事業	中小企業の経営と雇用の安定を図ることによって、労働者の福利厚生の上昇に寄与することができた。	中小企業の状態は、全国的な景気の影響等を受けやすいため、常に維持しておく必要がある。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■働きたい人が容易に働けるまち		
課題・方向性	商工会と連携し、空き店舗と新規事業者とのマッチングを進める。また、景気の動向に注視し、必要な予算確保に努める。		

3) 就労相談・就労支援事業の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
労働対策事業	就労相談や情報提供、講座等を通じ、毎年度、一定数の利用者が就労できている。	地域の就労、雇用状況は、地域の活力の源であるにもかかわらず、全国的な経済状況に大きく影響されるため、常に重点化すべきである。	A 継続
おおさか人材雇用開発人権センター参画事業	おおさか人材雇用開発人権センターによる相談や情報提供、講座等を通じ、毎年度、一定数の利用者が就労できている。	市民に対する本事業の周知度が低いと思われる。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■働きたい人が生きいきと仕事ができるまち		
課題・方向性	就労困難者等に対して、地域就労支援センター実施の事業内容をさまざまな情報提供手段等を用い、わかりやすく周知していきたい。		

## 基本施策 38 労働環境の充実

1) 労働相談の実施			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
労働対策事業	市内の労働相談を受け、労働者の負担を取り除くことによって、本市の労働環境の充実につなげることができた。	幅広い労働相談にも応えられる体制づくりが必要である。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■幅広い労働相談に応えられるまち		
課題・方向性	労働相談内容の精査と課題の抽出及び専門機関との連携を強化する。		

2) 労働者の福利厚生の上			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
共済掛金補助事業	中小企業の経営と雇用の安定を図ることによって、労働者の福利厚生の上昇に寄与することができた。	中小企業の状態は、全国的な景気の影響等を受けやすいため、常に維持しておく必要がある。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■雇用の安定及び中小企業で働く労働者の福利厚生の上昇をめざすことにより、労働環境の充実、生き活きと仕事ができるまち		
課題・ 方向性	全国的な景気の影響を受けやすい中小企業対策については、景気の急変に備え、常に十分な予算を確保しておく必要がある。		

3) 労働者の権利擁護と労働環境向上への支援			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
労働対策事業	労働相談によって現在抱えている課題を解決し、労働者の権利擁護及び労働環境を向上させる成果があった。	専門研修や当該相談に関する周知が必要である。	A 継続
共済掛金補助事業	中小企業の経営と雇用の安定を図ることによって、労働者の福利厚生の上昇に寄与することができた。	中小企業の状態は、全国的な景気の影響等を受けやすいため、常に維持しておく必要がある。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■働きたい人が容易に働けるまち		
課題・ 方向性	地域経済が好転しない中で、相談窓口を継続して設けることにより、さまざまな労働者の問題に対して対応を進める。また、労働相談に関する積極的な広報展開が必要である。		

# 第5章 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち

## 基本目標 16 豊かな自然環境を維持・向上し うるおいあふれるまちをめざします

### 基本施策 39 河川・ため池の保全と活用

1) 河川の整備			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
河川管理事業	施設の維持改修を適正に行うことで、河川施設を良好な状態に保ち、自然災害から市民の生命や財産を守ることができた。	ゲリラ豪雨等、かつて経験したことのない大雨が増える中、施設の増強や老朽化施設の早期改修が必要である。また、限られた資本の中で実施範囲の判断が必要となってくる。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■安全・安心に暮らせるまち		
課題・方向性	限られた資本の中で河川施設の機能確保が必要となってくることから、施設の維持管理や長寿命化に向けた取組を計画的に行う。		

  

2) 排水施設の整備			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
浸水対策事業	排水施設の適正な維持管理や更新を実施したことで、大雨等による浸水被害を未然に防ぐことができた。	ゲリラ豪雨等、かつて経験したことのないような大雨が増える中、施設機能の増強や計画的な施設の更新が必要である。	B 継続
排水路管理事業			B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■安全・安心なまち		
課題・方向性	施設の機能に限界がある中、ハザードマップ等により、浸水被害が発生する恐れがある住民に対し、事前に避難してもらえよう取組が必要である。		

  

3) ため池の保全と活用			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
ため池改修事業	老朽化したため池の改修を行った。市街地に被害が想定されるため池のハザードマップを作成し、市民にため池の決壊時の危険性を注意喚起した。	今後も老朽化したため池を順次改修していく必要がある。 ため池ハザードマップは市街地に影響を及ぼす可能性のあるものは今後も作成していく必要がある。ただし、現在考えられるため池は2地域と思われる。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■老朽化したため池の計画的な改修や、自然災害により決壊した場合の危険性を市民に周知するまち		
課題・方向性	今後も引き続き老朽化したため池を府営土地改良事業を活用し、順次改修していく必要がある。ため池ハザードマップは残り2地域は作成する必要がある。		



4) 河川、ため池の水質の保全			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
公共下水道整備事業	普及率が増加することにより、公共下水道へ接続する世帯が増加し、河川等の水質環境の改善が図られた。	限られた予算の範囲内で公共下水道の整備を行い、下水道の普及率を効率良く上げていく必要がある。	B 継続
公共下水道計画事業			B 継続
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■自然豊かなまち		
課題・ 方向性	限られた予算の範囲内で、普及率の効率的な向上を図るための計画を策定し、着実に実行する必要がある。		

## 基本施策 40 森林の保全と活用

1) 森林レクリエーションの振興			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
農業公園維持管理事業	農業公園の維持管理、シャトルバスの運行、林道の維持管理を適正に行い、森林レクリエーションの場として充実を図った。	令和元年度より森林環境譲与税が国から譲与され、今後この財源を活用し、防災上危険な木の伐採や倒木の撤去、森林の大切さを周知していくための講座等の開催、木材利用を進めていく必要がある。	B 発展・ 拡充
農業公園アクセス事業			B 発展・ 拡充
林業振興事業			B 発展・ 拡充
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■農業公園の充実、林道の適切な維持管理、森林整備、森林・里山の保全について理解を深めてもらう講座等により市民が森林レクリエーションを楽しめるまち		
課題・ 方向性	森林レクリエーションの振興として、農業公園の利便性・魅力向上、林道の適正な維持管理、森林環境譲与税を活用した森林整備と市民啓発を行う。		

2) 里地里山の保全			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
林業振興事業	山や森林の保全に取り組むボランティアやNPOと連携するとともに市が管理している林道の除草及び修繕等の維持管理を行い、里地里山の保全と活用を図った。	令和元年度より毎年森林環境譲与税が国から譲与されており、今後この財源を活用し、防災上危険な木の伐採や倒木の撤去、里山の保全・活用に関する市民啓発などを行っていく必要がある。	B 発展・拡充
関連計画		計画期間	
泉南市森林整備に係る実施計画		R02～	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■森林環境譲与税を活用するとともに、山や森林の保全に取り組むボランティアやNPOと連携を図り、里地里山の保全を推進するまち		
課題・方向性	森林環境譲与税を活用し、森林整備や里山の保全・活用に関する市民啓発などを行っていく。		

## 基本施策 41 公園・緑地の整備

1) 公園・緑地の整備			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
公園緑地等維持管理事業 (住宅公園課)	住宅開発に伴う公園整備について、開発事業者等に対して公園施設の設置等について協議を行った。	住宅開発に伴って市に帰属される公園の増加により、除草や老朽化した施設の改修など、維持管理にかかるコストが増加しており、限られた予算では十分な対応ができていない。 泉南ロングパークは開園以降一定のにぎわいは見せているが、PFI事業の要求水準に基づき、適切に維持管理・運営されているか継続的なモニタリングが必要である。	B 継続
公園緑地等維持管理事業 (都市政策課)	泉南ロングパークは新型コロナウイルス感染症の影響で開園が延期になったが、安全を確保しながら開園した。	泉南ロングパークは整備後の運営、維持管理の状況をモニタリングしていく。	A 継続
関連計画		計画期間	
公共施設等個別施設計画		H29～R08	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■緑豊かな都市の緑の確保、地域の特性に応じた公園や緑地の整備を図り、市民の憩いの場や子ども遊び場が提供されるまち ■豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいがあふれるまち		
課題・方向性	公園数の増加を抑制するとともに、すでに供用開始から相当の年数が経過した公園については、公園利用者の動向を考慮し、施設の見直し、再編などを行う必要がある。 泉南ロングパークについては、運営、維持管理の状況をモニタリングしていく。		

2) 農業公園の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
農業公園維持管理事業	花畑エリアはイングリッシュローズの鑑賞が、スロープ部分では芝桜が楽しめ、芝生広場は家族連れやグループの憩いの場となっている。	一人でも多くの来園者及び再来園者が増えるよう、泉南ロングパークとの連携を図るなど、観光資源としての機能を高める必要がある。	B 発展・ 拡充
農業公園アクセス事業	公園利用者が年間約 50,000 人を維持しており、令和3年度には休憩施設として藤棚を設置し、利便性を高める。		B 発展・ 拡充
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■イングリッシュローズをはじめ季節ごとに花が楽しめる、市民や来訪者の憩いと交流、自然と触れ合える自然公園づくりを進められたまち		
課題・ 方向性	農業公園は、市民や来訪者の憩いと交流の場かつ自然と触れ合える場であり、市の観光資源のひとつでもある。そのため、季節ごとに咲く花や木を植栽するなどの工夫が必要である。		

3) 公園・緑地の維持管理			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
緑化推進事業	民有地における緑化を推進し、景観や環境、生物の多様性の確保に努め、都市環境の改善、向上を図った。自治会や地域のボランティア団体と協力し、公園、緑地の緑化に努めた。	公園の除草については、公園数が多く、限られた予算での対応になるため、公園利用者からは不十分との声が寄せられた。 地元自治会、ボランティアの高齢化となり手の減少により、維持管理が困難な公園が増えている。	B 継続
公園緑地等維持管理事業	公園、緑地の清掃、除草に努め、老朽化した公園遊具の改修を行い、公園利用者の安全・安心に努めた。	公園の遊具等は老朽化が進んでいるが、予算に限りがあることから、改修が十分でない。	B 継続
関連計画		計画期間	
公共施設等個別施設計画		H29～R08	
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■公園利用者の安全・安心、緑による癒し空間を提供するまち ■花苗の配布を通じ、地域住民、団体と協力し、公共施設の緑化を推進するまち		
課題・ 方向性	公園の維持管理については、限られた予算を有効に活用し、優先順位等を決め、計画的に取り組む必要がある。 公園施設の長寿命化計画を策定し、効果的、効率的な維持管理に努める。		

**基本目標 17 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします**

**基本施策 42 道路の整備**

<b>1) 幹線道路の整備</b>			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
砂川壱井線新設事業	事業化を行った区間について大阪府と共同で設計及び用地買収を実施しており、将来の開通に向け進捗している。	早期の開通をめざすため、工事進捗の遅れが出ないように、国庫補助金等財源の確保を着実にを行う必要がある。	A 継続
信達樽井線改良事業	拡幅部の用地買収を順次行っており、将来の供用開始に向け進捗している。	道路関係の他事業に比し、優先順位が低く予算の確保が困難である。	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市道路の整備に関するプログラム		H30～R09	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■交通渋滞が緩和されるとともに歩行者の安全性・利便性が確保された、安全・安心な交通環境を提供できるまち		
課題・方向性	財源を着実に確保するとともに現状の取組を充実させ、早期の完成をめざす。		

<b>2) 身近な道路の整備</b>			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
道路新設改良事業	市内各地の道路整備事業を実施しており、道路利用者の利便性・安全性の向上に寄与した。	市民の道路機能向上に関する要望は多く、すべての要望に対応するのは困難である。 また、用地買収等を伴うものについては、地権者の同意等クリアしなければならない課題も多く存在する。	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市道路の整備に関するプログラム		H30～R09	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■道路利用者の利便性・安全性が確保された、だれもが生活しやすいまち		
課題・方向性	現状の取組を充実させるとともに、積極的な国費の活用等財源の確保に努める必要がある。		

<b>3) 橋梁などの整備</b>			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
道路維持管理事業	平成27年度から平成29年度の3年間に市内全83橋の点検を実施し、橋梁の状態を把握した。令和元年度には計画的な橋梁補修を実施するため、橋梁長寿命化修繕計画を策定した。	老朽化が進み補修が必要な橋梁が複数あり、すべてに対応するのは困難な状況である。 定期点検も5年に1度は必須であり、費用確保のために補修費用が十分確保できない状況である。	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市橋梁長寿命化修繕計画		R02～R11	

第6次計画に向けて	
めざす まちの姿	■だれもが安心して道路を通行できるまち
課題・ 方向性	今後、老朽化する橋梁が増大していく中、すべての橋梁の継続的な維持管理は困難であるため、現地の状況に応じ集約化を図る必要がある。

### 基本施策 43 バスの利用促進

1) 路線の充実と車両の増強			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
コミュニ ティバス 運行事業	第5次総計スタートの平成25年度時点では、年間利用者数12万人(バス4台、11コース、43便で運行)であった。平成29年度にダイヤ改正及びイオンモールへの乗り入れ等コースの見直し(バス4台、14コース、35便で運行)を行い、年間利用者数15万3千人に増加した。	緊縮財政により、市民のニーズにすべて応えきれない。コースが多く、時刻表、路線図が見にくいという課題がある。今後、泉南ロングパークへの乗り入れを検討する。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■だれもが使いやすいコミュニティバスが運行されるまち		
課題・ 方向性	公共交通空白地域の解消に向け、予約型の運行形態のサービスとして、小型バスやタクシーを活用したデマンド型交通を導入する自治体もある。(しかし、利用者が少なく運転手の待機時間が長い場合経費が高くなり、撤退するケースも少なくない。)		

### 基本施策 44 上水道の充実※上水道事業は平成31年4月から大阪広域水道企業団へ移行

1) 簡易水道の統合
2) 企業団水への切り替え
3) 上水の合理的な配分
4) 設備の更新
5) 情報通信システムの構築

### 基本施策 45 下水道整備の推進

1) 下水道の整備			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
公共下水道整備事業	普及率は微増だが上向き傾向にある。既存の施設においてもストックマネジメント計画策定により、社会資本整備総合交付金を活用した計画的な改築更新が可能となった。	国や府からは生活排水処理施設の概成を求められている。また、既存施設の中には耐用年数を超過した施設が増加傾向にあり、点検調査を実施し危険度が高いところについては早急に対処する必要がある。	B 継続
公共下水道計画事業			B 継続
ポンプ場管理事業			B 継続

関連計画		計画期間
社会資本総合整備計画（下水道事業）		H27～R01、R02～R06
中部ポンプ場長寿命化計画		H27～R01
第6次計画に向けて		
めざす まちの姿	■快適で美しく、住みやすいまち	
課題・ 方向性	下水道の整備計画と既存施設のストックマネジメント計画の事業を進めるにあたり、事業配分のバランスを考える必要がある。	

## 基本施策 46 市営住宅の整備

1) 市営住宅の建て替え			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
市営住宅 建替事業	宮本住宅旧2号棟、旧3号棟を除却後、平成27年に新2号棟を新築した。また、令和2年に前畑住宅1号棟の耐震化を実施した。	建築後、相当年数を経過した住棟や、耐震性能の不十分な棟、居住性の劣る住棟があり、引き続き、建て替えや耐震化等を進め、居住性の向上を図る必要がある。	<b>B</b> 継続
関連計画		計画期間	
公共施設等個別施設計画		H29～R08	
泉南市営住宅長寿命化計画		H24～R03	
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■老朽化した市営住宅の建て替えにより入居者の居住環境の向上、安全・安心が図られたまち		
課題・ 方向性	市営住宅における高齢化が進んでいることから、老朽化した住戸を改善し、良好で低廉な住環境を提供するとともに、若年世帯・移住者等への支援など地域の活性化、定住促進を図る必要がある。		

2) 市営住宅の維持管理			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
市営住宅 等の維持 管理業務	安心して住むことができる住環境の維持のため、経年劣化した施設や住戸の修繕を行った。家賃等の収納については滞納者に対する納付指導等の強化に努めた。 また、住宅困窮者に対し、空き部屋等を改修し、住居の提供を行った。	施設等の老朽化が進行しており、修繕にかかる費用が増加している。 また、滞納対策として、現年度の徴収強化に努める必要がある。	<b>B</b> 継続
関連計画		計画期間	
泉南市公共施設等個別施設計画（第1期）		R03～R08	
泉南市営住宅長寿命化計画		H24～R03	
第6次計画に向けて			
■修繕箇所等の早期発見、適正な施設の維持管理により住宅困窮者に対し、住宅セーフネット機能を提供するまち			
市営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した住戸の建て替え等を推進し、居住性の低い住戸の改善を図る必要がある。			

## 基本施策 47 市街地整備の推進

1) 和泉砂川駅周辺整備			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
和泉砂川駅周辺整備事業	駅前広場の整備が一部完了し、駅利用者の利便性向上に寄与した。	残事業として砂川駅前と砂川樫井線との接続道路の整備があり、早期の開通が望まれている。	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南市道路の整備に関するプログラム		H30～R09	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■和泉砂川駅を中心とした市内のネットワークを確立し、市内全体に活気があふれるまち		
課題・方向性	現状の取組を充実させ、早期の完成をめざす。		

2) 鉄道駅舎のバリアフリー化			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
都市計画関連業務事業	樽井駅及び新家駅の駅舎はバリアフリー化され、使いやすい公共交通機関となった。	バリアフリー法の改正を受けて、基本構想の見直しや岡田浦駅も含めて検討する。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまち		
課題・方向性	バリアフリー法の改正を受けて、基本構想の見直しや岡田浦駅も含めて検討する。		

## 基本施策 48 景観の形成

1) 景観行政団体への移行			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
違法屋外広告物除去事業	違法な広告物の除却活動を行うことにより、市内の景観の美化を図ることができた。	引き続き、違法な広告物の除却活動を行うことにより、市内の景観美化を図る。	B 継続
自転車置場管理事業	駐輪場を整理整頓することにより、駅前が無秩序な放置自転車を減らし、景観の形成に役立てた。	令和3年度から実施される駐輪場の有料化に伴い、迷惑駐輪の増加が懸念される。	B 継続
放置自転車対策事業	違法駐輪、放置自転車等を警告・撤去することにより、駅周辺の景観保持を図ることができた。		B 継続
空家対策事業	管理不全の空き家等に対し、改善の助言、指導等を行うことにより、周辺住民の住環境の改善を図ることで、市内の景観の形成に寄与することができる。	人口減少と高齢化により、管理不全の空き家等の増加が見込まれるため、周辺環境の悪化が懸念される。	B 縮小・別施策で対応
都市計画関連業務事業	景観行政団体への移行に向け情報収集を行った。	本市の場合、景観行政団体への移行は任意であるが、府下の団体数は微増しているものの、府下自治体の50%には満たない。 景観法に基づく景観計画を策定する必要がある。	C 継続
関連計画		計画期間	
泉南市空家等対策計画		H30～R04	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■景観が保全された美しいまち</li> <li>■自治会等と連携し、空き家化の抑制、早期発見に努め、空き家所有者に対し、空き家バンクの周知、空き家等の利活用の促進を支援することで市内の住環境が改善されたまち</li> <li>■活気にあふれるとともに快適で美しいまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>現に存在している優れた景観を保全し、魅力ある景観を創造していく。</p> <p>今後も管理不全な空き家等の増加が見込まれる中、空き家の利活用、発生抑制のための空き家バンクの一層の周知、自治会等と連携した早期発見など空き家発生の抑制を図る必要がある。</p> <p>景観法に基づく規制・誘導等を活用したまちづくりを行うための情報収集を進め、今後の景観行政団体への移行にあたっての検証を着実に進める。</p>		



2) 地区計画、建築協定の活用			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
審査指導事業	適正な指導により法令等を遵守させることで、周辺住民だけでなく開発地内の住民や、事業所等の利用者にも良好な環境を提供し、まちの景観形成にも寄与することができた。	法令上、委託化等はやできない。民間の不動産需要により、申請の事務量が増減するため、年間を通じての計画的な事務処理が困難である。また、事務処理を行う職員は、幅広い関係法令等についての知識や習熟を必要とする。	B 継続
都市計画関連業務事業	地区計画を定めることにより、街並み景観を規制することで良好な景観形成に寄与した。	住民発意が基本であるが、専門性や手続きに時間を要することから、関心の高い地区については、サポートしていく必要がある。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■快適で美しく、だれもが使いやすく住みやすいまち</li> <li>■活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>現在の案件毎の処理期間短縮と協議内容等の簡略化に努め、開発事業を行う事業者の負担軽減を図る。事業者の負担軽減を行うことにより、良好なまちづくりに向けて、事業者の積極的な参加を促す。庁内の事務処理や情報共有の手法を精査し、職員の習熟度等によって、処理の方法や処理期間にバラつきが出ないようにする。</p> <p>住民の合意形成が図られた地区については、早期に都市計画の手続きに着手する。</p>		

## 基本施策 49 火葬場の整備

1) 新火葬場の建設			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
火葬場建設事業	(施設が完成し)平成31年4月から供用開始し、指定管理者により適正な管理・運営がされている。アンケート調査で市民の皆様から高評価を頂いている。	火葬場施設について常に良好な状態を確保するとともに、適正な管理運営を行うことにより、引き続き市民(遺族等)に対するサービス水準の向上を図る必要がある。	A 休止・廃止

## 基本施策 50 関西国際空港を中心とした広域ネットワークの構築

1) 広域交通ネットワーク推進活動の促進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
空港関係調整事業	関空を中心とした広域交通ネットワーク構築や広域的な活性化、南ルート早期実現に寄与する。	広域交通ネットワーク整備は、多額の予算が必要となる国家プロジェクトであるため、国や関西の府県の動向をつかむとともに、IR誘致やリニア新幹線計画など関連する大型事業との連携を強化する必要がある。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■関西国際空港のインバウンドを取り込み、交流人口や関係人口の拡大を推進するまち		
課題・方向性	<p>国におけるニューノーマルにフィットする新たな観光立国をめざす施策と呼応し、本市におけるインバウンドの取り込みを積極的に推進する。そのための基盤となる交通インフラ整備の早期実現が必要となる。また、広域交通ネットワークがもたらす、企業誘致や雇用促進などの経済波及効果享受する必要がある。</p>		

2) 関西国際空港連絡南ルート早期実現の活動推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	方針
空港関係調整事業	関空を中心とした広域交通ネットワーク構築や広域的な活性化、南ルート早期実現に寄与する。	広域交通ネットワーク整備は、多額の予算が必要となる国家プロジェクトであるため、国や関西の府県の動向をつかむとともに、IR誘致やリニア新幹線計画など関連する大型事業との連携を強化する必要がある。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■関西国際空港のインバウンドを取り込み、交流人口や関係人口の拡大を推進するまち		
課題・方向性	国におけるニューノーマルにフィットする新たな観光立国をめざす施策と呼応し、本市におけるインバウンドの取り込みを積極的に推進する。そのための基盤となる交通インフラ整備の早期実現が必要となる。また、広域交通ネットワークがもたらす、企業誘致や雇用促進などの経済波及効果を楽しむ必要がある。		

**基本目標 18 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします**  
**基本施策 51 資源・エネルギー有効利用の推進**

1) 公害の予防			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
公害防止事業	公害に対する苦情対応により、発生の拡散を未然に防ぐことができた。また、環境法令に基づく届出により、公害発生の可能性のある施設、現場等を把握することができた。	環境問題の多様化により、問題が複雑化しているため、幅広い知識が必要となっている。	A 継続
双子川浄苑周辺環境整備事業	し尿処理施設設置に伴う地域の環境保全の為に、周辺自治会にその役務を担ってもらえた。		A 継続
合併処理浄化槽設置補助事業	補助金を出すことによって合併処理浄化槽設置 85 基(平成 25-令和 2 年度)の推進を行い、河川の水質保全を図った。		A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■日常生活や事業活動などにおいて、すべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまち		
課題・方向性	今後、深刻化していくであろう地球温暖化等の課題解決に向けて、一般環境の調査を継続的に実施していく必要がある。		

2) 再資源化の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
塵芥収集車両整備事業	車検、点検、整備など塵芥車両を適正に管理することで、故障や事故を未然に防ぎ、安全で円滑なごみ収集業務を行い廃棄物の減量化、再資源化の推進につながっている。	新車購入のサイクルをできるだけ減らすため、法定耐用年数(塵芥車は3年、軽四ダンプは4年)を大幅に超えた期間(概ね塵芥車は10年、軽四ダンプは12年)維持し続けることで、修繕費などメンテナンス費用の負担が懸念される。	A 継続
ごみ収集事業	分別排出されたごみを適正に収集することにより生活環境及び公衆衛生の向上を図った。 過去3年間の平均リサイクル率は、約13.9%(総排出量のうちの資源ごみの量÷総排出量)である。	職員の退職や異動などで職員数が減少しており、任期付き職員や再任用職員を最低限確保しているものの、収集台数や作業時間の調整など効率化を図る必要がある。	A 継続
3R推進事業	3Rのリデュース(ごみを減らす)により資源ごみ自体が年々減少している。令和2年度の有価物集団回収量は588t、生ごみ処理機器の購入補助金を交付した件数は13件である。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり有価物集団回収を行う団体が減少傾向であった。団体に参加している市民の年齢層も年々高くなっている。	A 継続
関連計画		計画期間	
一般廃棄物(ごみ)処理基本計画		H24~R03	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■ごみの減量化と分別がなされ、生活環境が整ったまち		
課題・方向性	今後ますますの深刻化が予測される食品ロスや海洋プラスチック問題に対する取組が必要であると考えており、来年度に新たに更新される一般廃棄物(ごみ)処理基本計画にも盛り込んでいく。		

3) ごみ廃棄物の適正処理			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
汲取世帯支援事業	適切にし尿汲取が行われることにより、生活環境の保全、公衆衛生が維持されている。	泉南市し尿くみ取り券処理業務の改善に係る第三者委員会からの提言を受け、し尿汲取り券の廃止に向け関係者と協議中であるが、し尿くみ取り台帳の整備や収納システム導入等、多岐にわたる検討と調整が必要である。	B 継続
伊賀市廃棄物処分場環境整備事業	伊賀市廃棄物処分場に搬入し、脱水汚泥の適正な処理が行われている。	引き続き、本処分場に搬入し、脱水汚泥の適正な処理をして頂く。	B 継続
双子川浄苑維持管理事業	設備の更新工事及び修繕により、施設が安全かつ適正な運転業務が行われ、生活環境の保全と公衆衛生が維持されている。	双子川浄苑の老朽化が著しいことから建替え、改築更新及び広域化などの可能性について検討を行う必要がある。	B 継続
泉南清掃事務組合負担金事業	再資源化と焼却処理を行い、一般廃棄物を適正に処理している。また、焼却するときの熱を温水プールに利用している。 過去3年間の資源ごみの再資源化率は平均およそ71%である。(資源化された量÷資源化施設へ集められた資源ごみの量)	リチウムイオン電池や鉛などがごみに混入されていることがあり、火災や埋立処分場への受入停止措置の原因になることがあるため、啓発や検査が必要である。	A 継続
関連計画		計画期間	
泉南清掃工場長寿命化計画		H24～	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境に負荷をかけないまち</li> <li>■効率的な清掃行政が行われる清潔で公衆衛生の行き届いたまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法等関係法令の厳格化により、より一層の安全かつ適正な処理が求められている。</p> <p>焼却炉の老朽化に伴う新炉建設に向けての計画を泉南清掃事務組合、泉南市、阪南市の三者で進めており、各方面との調整が必要である。</p>		

## 基本施策 52 再生可能エネルギー有効利用の推進

1) 再生可能エネルギーの活用			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
太陽光発電補助事業	環境保全に対する関心の高まりにより太陽光発電の設置も増えてきたが、市場競争等から設置費用も下がったことに加え、地球温暖化防止に寄与するという一応の取組は達成できたと判断し、令和元年度をもって事業を廃止した。再生可能エネルギーの普及促進につながった。	再生可能エネルギーの有効利用等については、他事業で取組を推進する必要がある。	A 休止・廃止

# 第6章 みんなでまちづくりに取り組むまち

## 基本目標 19 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします

### 基本施策 53 市民参画・協働の推進

1) 市政参画の促進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
行政事務事業	市民に対しては、例規類の制定改廃を周知することにより、地方自治の本旨である団体自治を実感してもらうことによって、市民参加の推進に寄与した。 市職員に対しては、法令順守コンプライアンスを意識させることができた。	例規類の更新は2～3か月後になるが、だれでもいつでも閲覧できる状態になっている。	A 継続
ふるさと寄附推進事業	寄附の用途を選べるため、寄附することで本市のまちづくりに参画できる。	市政参画促進のために、ふるさと納税制度の活用を念頭に、シティブランドの創出やシティプロモーションとなるよう、魅力ある返礼品の充実や新規参加事業者の開拓などを精力的に行う必要がある。	A 発展・拡充
秘書事務事業	市民が自主的に事業を行うことを支援することにより、事業を円滑に進めて目的の達成を目指すとともに、市長などのメッセージや事業参加で事業開催意欲の高揚が図られ、市政参画が果たされた。	事業内容の精査を行い、市民への有益性を判断すること、また他の予定等と重複した場合の取り扱いなどの判断が要求される。	A 継続
表彰事業	市民が市政に積極的に参画し、さまざまな方面で活躍した人を表彰することで、他の模範となるとともに、さらなる市政参画意欲の増大と市民活動の充実を図った。	被表彰者の抽出には、広い範囲での活躍を把握する必要がある。そのため、個々の活動内容の把握など、きめ細かい情報収集が必要となる。	A 継続
関連計画		計画期間	
第1期・第2期泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略		H27～R01、R02～R06	
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民の市政への参画が推進され、市政が法令に基づき適正に運用されるまち</li> <li>■安定的かつ持続可能な自治体経営ができるまち</li> <li>■広く功績を称えることにより他の模範となり、さらなる市政参画意欲の増大と市民活動の充実が図られたまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>広報、市ウェブサイト等を活用し、例規類の制定改廃を周知させる。</p> <p>少子高齢化が進行する中、生産年齢人口の減少による税収減や高齢者人口の増加による社会保障費の増加、公共施設の老朽化など、さまざまな行政課題の発生が見込まれることから、市政参画の促進だけではなく、財源の確保も重要である。そのために、ふるさと納税制度の積極的な活用が必要である。</p> <p>個々の活動内容の把握など、きめ細かい情報収集を行い、広く功績を称えることにより他の模範となるとともに、さらなる市政参画意欲の増大と市民活動の充実を図る。</p>		

2) 協働の仕組みづくり			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
市民協働推進事業	市民協働啓発講座には多くの市民や職員が参加し、市民協働についての理解を深めることができた。市民協働まちづくりサロンでは、サロン参加者による自主的なまちづくり講座を開催することができた。	市民協働啓発講座や市民協働まちづくりサロンに新たなメンバーの参加が少なく、参加者の高齢化も進行している。内容の工夫やPRを検討する必要がある。	B 発展・拡充
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■多くの市民が自主的にまちづくりに参加し、市民と行政が協力できる体制づくりに取り組むまち		
課題・方向性	引き続き市民協働推進事業を推進し、市民、行政ともに市民協働の理解がさらに進むような施策に取り組む。また、人口減少や高齢化社会を見据え、顔の見える、絆が深まる施策が必要となると思われる。		

## 基本施策 54 地域コミュニティづくりの推進

1) コミュニティ活動の促進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
地域コミュニティ調整事業	毎月1回区長連絡協議の幹事会を行い、連携を密にしているところである。また、ABC委員会と市民協働により、街の活性化のための各種イベントや講座を行っており、サロン参加者による自主的なまちづくり講座を開催することができた。	区への加入率が年々、低下している。	B 発展・拡充
ABC委員会活動支援事業	ABCまつりをはじめ、市民協働の側面から、まちの活性化に寄与できた。	泉南市ABC委員会の構成メンバーの高齢化が懸念される。また、市民協働啓発講座や市民協働まちづくりサロンに新たなメンバーの参加が少ない。内容の工夫やPRを検討する必要がある。	B 発展・拡充
市民交流センター管理運営事業	総合相談事業の実施により、市民のさまざまな人権課題解消に取り組むとともに、市民交流センター利用者の増加により地域コミュニティの推進に寄与した。	利用者・団体数も増加し、各団体の活動は活発であるが、コミュニティを広げるため、利用団体間の連携を図る必要がある。	A 発展・拡充
交流啓発事業	生花教室や健康体操、市民交流センターまつりの実施により、内外交流の推進に寄与した。	内外交流を全市的に広げていくための新たな手法の検討が必要である。	A 発展・拡充
共同浴場管理運営事業	近年は地域外からの利用者も増加し、内外交流の促進に寄与した。	本施設は築後50年が経過し、老朽化が著しいため、早急に今後のあり方を検討する必要がある。	A 発展・拡充
泉南市エイボラネットワーク補助事業	浜辺のごみ拾い、公共施設の草引き等、地域の清掃活動や手づくりホウ酸団子、石鹸づくり等の衛生活動、福祉施設への支援活動を実施している。 また、地域の会員を募り、各講演等に参加して各分野の啓発活動も行っている。 会員が雑巾を手作りして、福祉施設に配布する等の支援活動を実施。	会員数が減少し、新規で参加する会員も見込めない状況になっている。	B 縮小・別施策で対応

関連計画		計画期間
泉南市人権行政基本方針		H29～
泉南市人権行政推進プラン		R01～R10（概ね10年で見直し）
泉南市公共施設等個別施設計画（第1期）		R03～R08
第6次計画に向けて		
めざす まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■多くの市民が、自主的にまちづくりに取り組めるように、普段から市民と行政が協力していくことができる体制づくりに取り組むまち</li> <li>■行政と市民がお互いの役割を十分に果たし、すべての世代が参画した地域共生のまち</li> <li>■市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまち</li> </ul>	
課題・ 方向性	<p>引き続き地域コミュニティ調整事業やABC委員会活動支援事業を推進し、市民、行政ともに市民協働の理解がさらに進むような施策に取り組む。また、人口減少や高齢化社会を見据え、顔の見え、絆が深まる施策が必要となると思われる。</p> <p>今後のまちづくりについては、多世代の人々が参加する地域コミュニティが必要である。人権意識が高まることにより、一人ひとりが大切にされる人権文化豊かなまちづくりにつながっていく。第5次総合計画では達成できていない、すべての施策（部署）において、一人ひとりの人権に配慮した取組が必要になると考える。</p> <p>他団体の婦人会と事業内容も会員も重複するため、統合や縮小も視野に入れて検討が必要になってくるかと思われる。</p>	

2) 地域コミュニティリーダーの育成			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
市民協働 推進事業	市民協働啓発講座で地域コミュニティの先進事例等を紹介することにより、地域を率先して牽引していくノウハウを参加者に周知できた。市民協働まちづくりサロンでは、街の魅力を発信する講座を自ら企画開催することで、実践的な取組を行った。	参加者の高齢化が懸念されるため、若い世代の参加を促す必要がある。	B 発展・ 拡充
地域コ ミュニ ティ 調整事業	地域コミュニティ先進地への現地研修により、地域課題解決の参考とした。	各区への加入者が減少傾向にあり、加入率を上げる必要がある。	B 発展・ 拡充
ボラン ティア ・NPO 促進事業	市民協働啓発講座を通じて、先進事例を紹介できた。	情報提供が少ないため、今後情報提供を増やす必要がある。	B 発展・ 拡充
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	■多くの世代が、地域コミュニティに関心を持って、みんなでまちづくりに取り組むまち		
課題・ 方向性	地域コミュニティのリーダーと目される人材が高齢化しつつある。若い世代に対し地域コミュニティへの関心を高めることができる施策を展開し、地域を牽引する若手を育てる必要がある。		

3) コミュニティビジネスの支援			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
市民協働推進事業	市民協働啓発講座には多くの市民や職員が講座に参加し、市民協働についての理解を深めることができた。市民協働啓発講座により、先進事例を紹介することができた。	コミュニティビジネスの事例紹介で終わっており、実践的な取組まで至っていない。	B 発展・拡充
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■地域資源を活かしたコミュニティビジネスに取り組む団体等を支援するまち		
課題・方向性	コミュニティビジネスへとつながる、人材や地域資源の発掘を行いたい。		

### 基本施策 55 NPO など各種団体の育成

1) 団体の育成・支援			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
ボランティア・NPO 促進事業	市民協働啓発講座を通じて、先進事例を紹介できた。	情報提供が少ないため、今後情報提供を増やす必要がある。	B 継続
ABC 委員会活動支援事業	ABC まつりをはじめ、市民協働の側面から、まちの活性化に寄与できた。	構成団体の構成員の高齢化が懸念される。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■多くの市民公益団体が活発に活動し、魅力あるまちづくりにみんなで取り組むまち		
課題・方向性	ABC 委員会をはじめとする市民公益団体と行政が協働して、さらに魅力あるまちづくりを行う。		

2) 団体との協働			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
市民協働推進事業	地域コミュニティの先進事例等を紹介することにより、地域を率先して牽引していくノウハウを周知できた。市民協働まちづくりサロンでは、街の魅力を発信する講座を自ら考えて、企画開催することで、地域活性化のノウハウを実践することができた。	参加者の高齢化が懸念されるため、若い世代の参加を促す必要がある。	B 発展・拡充
ボランティア・NPO 促進事業	市民協働啓発講座を通じて、先進事例を紹介できた。	情報提供が少ないため、今後情報提供を増やす必要がある。	B 発展・拡充
ABC 委員会活動支援事業	ABC まつりをはじめ、市民協働の側面から、まちの活性化に寄与できた。	構成団体の構成員の高齢化が懸念される。	B 発展・拡充
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■多くの市民公益団体が活発に活動し、魅力あるまちづくりをみんなで行っていくまち		
課題・方向性	市民公益団体と行政が協働して、魅力あるまちづくりを行なっていく。		



## 基本目標 20 市民の満足度高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします

### 基本施策 56 行政経営の高度化

1) 行政評価システムの推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
行政評価実施事業	前年度に実施した事務事業を振り返って評価した中で、現状のままではなく見直し、終了、休止、廃止を検討した事業数、割合をみることで、常に改善改革を図り、より効果の高い行政サービスをめざすという担当課の意図を図ることができた。	令和5年に策定される第6次総合計画の体系を踏まえた評価シートの見直しや、教育委員会で実施している評価内容とのすみわけを確認した上で、より市民に分かりやすい行政評価システムを検討する。	A 縮小・別施策で対応
指定管理者制度導入施設に係る評価実施事業	令和2年度現在、指定管理者第三者評価対象施設は5機関7施設である。指定管理期間2・4年目に管理運営のサービス向上とコスト等の評価を行った。	第三者評価については、平成21年度から実施している。施設目的の達成や運営状況についての評価に一定の成果も見られるため、評価の時期や内容について改善を検討する。	A 縮小・別施策で対応
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	■だれにもわかりやすい透明性のある行政経営を行うとともに、新たな行政需要の拡大や市民ニーズの多様化にも柔軟に対応できるまち		
課題・方向性	評価結果を総合計画の進捗管理や予算要求との関連を深め、次年度に適切に反映させる行政評価システムの構築を図る。		

2) 人材の育成と活用			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
職員採用事業	対象年齢の見直しや人物を重視した採用試験の実施により、応募者数は一定確保している。	より質の高い行政サービスを提供するためには、優秀な人材の採用と、効果的効率的研修等を通じ、体系的かつ計画的に育成することが必要となる。そのためには、市の求めている人材像を明確に打ち出した採用活動が必要となる。	B 発展・拡充
職員研修事業	毎年多数の職員が参加しており、研修の目的をより明確にすることで受講後のアンケート結果からも内容や講師に対して評価を得られている。	より質の高い行政サービスを提供するためには、人事評価結果を活用した研修を構築し、効果的な人材育成を進めていく必要がある。さらに他団体職員とのネットワーク構築、相互啓発等を図るなど、行政を取り巻く環境の変化に対応できる人材育成を進めていく必要がある。	B 発展・拡充
職員福利厚生事業	健康診断については、職員厚生会から人間ドックの自己負担分に対し補助されることから、人間ドックの受診を含む定期健康診断の受診率は高い数値になっており、職員の健康管理に役立っている。	少なからずいる未受診者に対し、人間ドック等の受診を促し、検査結果の提出を義務付け、職員の健康状態の把握に努める。	B 発展・拡充
契約事務適正化事業	契約に関する要綱やガイドラインを制定する契約検査課が積極的に関与することにより、市職員の事務執行における意識向上に寄与した。	現在、プロポーザル方式や特命随意契約、入札契約事務に関する助言を実施している。入札契約事務における職員の意識向上を図れば、全庁的に公正で競争性のある入札手続きを行うことになり、効果的な予算執行につながるため、今後も積極的に取り組む必要がある。	A 継続

関連計画		計画期間
泉南市定員管理計画（第5次・第6次）		H26～H30、R02～R04
第6次計画に向けて		
めざす まちの姿	<p>■少数精鋭で効率的・効果的な職員体制を築き、個々の職員は能力を向上・発揮して業務を遂行することで、市民満足度の高く、透明性と機能性・効率性の高い行政経営を行うまち</p> <p>■適正な人材育成により、効果的に予算を執行するまち</p>	
課題・ 方向性	<p>少子化人口減少社会では、労働者の数が少なくなり、これからの市政運営を担う職員の確保は一層重要な課題となる。また、人口減少や超高齢化社会、住民ニーズの多様化に対応するためには、個々の職員の意識や能力を高め、職員皆が「市民に信頼される職員」、「変化を感じ取り積極的に行動する職員」をめざさなければならない。</p> <p>次期計画においては、厳しくなる都市間競争の中、人材の確保、育成、働きやすい環境づくりに努め、より高度で複雑は要求にこたえ、効率的でより質の高い行政サービスを提供できるまちづくりに取り組む。</p> <p>入札事務の適正な執行のため、契約に関する情報を庁内に発信する。</p>	

3) 高度情報化の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
住民情報 記録シス テム事業	<p>単独クラウドシステムを構築し、一層の行政事務の合理化、効率化及び市民サービスに係る迅速な対応を図るとともに、経費の削減に努め、高度なセキュリティ及び業務持続性の確保のもと、市民の利便性の向上に努めた。</p>	<p>法令等改正等に伴う、マイナンバーに係る個人情報のセキュリティ対策の強化を図るとともに、デジタル化の潮流に応じたシステムの見直しを検討する必要がある。当事業については、政府において決定、策定されたデジタル・ガバメント実行計画及び自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画の中で示されている、自治体が重点的に取り組むべき事項である情報システムの標準化・共通化に向け、庁内で調整を行い、万全の環境を整備する必要がある。</p>	<p><b>B</b> 発展・ 拡充</p>
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	<p>■一人ひとりのニーズに合った多様なサービスを選択できる満足度、透明性の高い行政経営を行うまち</p>		
課題・ 方向性	<p>目まぐるしく変化する社会情勢のもと、とりわけデジタル社会が急速に進展する中で、市民一人ひとりがそれぞれのニーズに合ったサービスを選択する時代が到来したといえる。</p> <p>だれもが、多種多様な選択肢から、時と場所を問わず、有用なサービスを享受できる環境の構築が必要であり、自治体の果たす役割はますます重要となると考えられる。</p> <p>費用対効果を踏まえ、デジタル技術やデータを活用した行政サービスを切れ目なく行うことで、市民の利便性を向上させるとともに、ICTの推進により、一層の業務の効率化を図りながら、デジタル社会の構築に向け取り組みたいと考える。</p>		

4) 高い市民満足度が得られるサービスの推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
庁舎受付案内・電話交換業務事務事業	来庁者や電話をかけてきた方々に対する初期対応をスムーズに行い、より満足度の高い行政サービスを提供することができている。	今後も、市民と直接接する機会の多い庁舎受付案内・電話交換業務事務事業を充実させる必要がある。令和元年8月より、庁舎管理事業に引き継いで継続実施中。	B 発展・拡充
住民登録事務事業	転入転出等各種届出及び各種申請書の発行処理を正確に行い、市民の信頼に応えた。 平成28年からのマイナンバー制度の実施に伴い申請者を待たせる事無く迅速なカード発行に努め、市民の信頼に応えた。	現金決済について、昨今の感染症対策として広まっている非接触型の決済の検討が必要となる。また、市役所に向くことなくコンビニやオンライン上で各種証明書の発行手続きができるような仕組みの検討が必要となる。 国においては2022年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目標としていることから国における施策だけでは無く、カードの普及が一層進むような市独自のコンテンツの作成(オンライン申請や地域通貨)等、さらなる普及に向けた取組が必要となる。	B 発展・拡充
パスポート交付事業	市民が遠くへ足を運ぶ事無くパスポート発行ができるよう平成29年から市役所での発行を行い、市民の利便性向上に寄与した。	国においてオンライン申請の導入が検討されている点を受け、電子決済を含めた導入に向けた検討が必要である。	B 発展・拡充
公園緑地等維持管理事業	市内の公園、緑地等の樹木等の剪定、遊具等の点検等を行うことで公園利用者の安全・安心な利用に努めた。	市内管理公園数の増加、自治会委託管理公園の減少により除草、清掃にかかる費用が増大している。	B 継続
市営住宅維持管理事業	市営住宅の清掃、修繕等を行い、健康的で文化的な生活を営むに足りる住戸の整備、提供に努めた。	住宅の老朽化により修繕にかかる費用が増加傾向にあり、耐用年数が到来する住棟の建て替えなど検討が必要である。	B 継続
地方分権推進事業	大阪版地方分権推進制度に基づき大阪府が担っている事務のうち、提案された移譲候補事務のうち87%の移譲を受け、市民サービスの向上及び市民満足度の向上に寄与した。	専門性の高い事務、事務量が膨大な事務、1年あたりの処理件数が少ない事務等については人材育成や広域での体制構築などを検討する必要がある。	A 発展・拡充
総合計画推進事業	第5次総合計画に掲げる将来のまちの姿を実現するため、毎年ローリング方針を定めた上で実施計画の見直しを行い、事業を推進することで市民サービスの向上及び市民満足度の向上に寄与した。	山積する行政課題を把握し、市民ニーズを的確にとらえて総合計画の進捗管理に活かすことで、新しい時代に向けてのまちづくりを実現する必要がある。	A 発展・拡充
地方創生総合戦略推進事業	総合戦略に掲げるプロジェクトについて、事業所管課において適正に取組を行ったことで各年度に掲げた重要業績評価指標(KPI)の指標値をほぼ達成し、定住促進や地域の活性化に寄与することができた。	解決すべき地域課題が高度化、複雑化してきており、1部課のみでの課題解決が困難になってきている。関連する部課の横串の連携により課題解決を図る必要がある。また、今後は政策間連携、地域間連携、官民協働を軸とした事業が増加すると考えられるため、事業推進のための体制を新たに構築する必要がある。	A 発展・拡充

関連計画		計画期間
泉南市営住宅長寿命化計画		H24～R03
泉南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン		H27年～R42
第1期・第2期泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略		H27～R01、R02～R06
第6次計画に向けて		
めざす まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■だれもがニーズに合った多様なサービスについて、スムーズに案内を受けることができる、より満足度の高い行政サービスを提供することができるまち</li> <li>■市民が利用しやすい行政窓口のあるまち</li> <li>■公園施設の適切な修繕を行い安全・安心に利用できる公園づくりにより市民満足度が向上したまち</li> <li>■市営住宅の長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化、ストックの有効活用を図り、住宅困窮者への住宅の提供が安定的に行われるまち</li> <li>■だれにもわかりやすい透明性のある行政経営を行うとともに、新しい時代にも政策間連携、地域間連携、官民協働を軸として、安定した市民サービスが提供できるまち</li> </ul>	
課題・ 方向性	<p>市民目線から業務の見直しを行い、市民本位の待ち時間の短い、迷わず分かりやすい、安心して手続ができるやさしい窓口を実現するために、本市における窓口案内等のあり方について検討、議論を重ねていく。</p> <p>また、来庁せずとも手続きが完了できるものについては積極的にオンライン化するよう関係各課との調整・検討を行い市民のさらなる利便性の向上を図る。</p> <p>公園施設の老朽化に対応すべく、公園施設長寿命化計画を策定し、今後、計画に基づき、遊具等の更新を行う。</p> <p>市営住宅長寿命化計画の見直しを行い、住宅の長寿命化を図るとともに、老朽化が進む住棟については、建て替え等も検討が必要。</p> <p>直面する人口減少や超高齢化社会の到来という未曾有の危機に的確に対応すべく、安定した市民サービスの維持や市民満足度の向上のために、安定した行政経営を行うことは重要と考える。限られた財源の中、また、新型コロナウイルス感染症の拡大により生活様式が変化する中で、行政需要の拡大や市民ニーズの多様化に柔軟に対応しつつ、計画の目的を達成するための事業の推進や新たな展開など行政経営も環境や社会状況の変化等に柔軟に対応することが必要。次期計画においては第5次計画で見えた課題や問題点を踏まえた上で、施策等もさらに深化・拡大を図り、市民サービスの向上と市民満足度の向上に寄与し、新しい時代に向けてのまちづくりに取り組みたいと考える。</p>	

## 基本施策 57 広聴・広報活動の充実

1) 情報公開の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
情報公開・個人情報保護事業	市民に対し情報の公開や提供を行うことにより、行政の諸活動の説明ができ、開かれた行政の確立に寄与することができた。(令和2年度:情報公開請求50件、公開率100パーセント)	開かれた行政を確立するため、より積極的に市の情報の提供に努めるとともに、個人情報の保護・管理を適正に行う必要がある。	B 継続
契約情報公表事業	市が行う契約に関する情報を公表することにより、公共調達等の透明性が拡大し、入札及び契約のさらなる適正化と同時に市民への広報活動につながった。	透明性をさらに高めるために、現在公表している情報が適正であるかさらに検討が必要となる。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■開かれた行政の確立に向け、だれもがいつでも市政に参加できる、透明性の高い行政経営を行うまち</li> <li>■情報をわかりやすく発信するまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>各種情報通信機器の発達、普及により、だれもが容易に市の保有する情報を得ることができる環境が整備されつつある中、市も市政に関する市民の知る権利を保障するため、積極的な情報の公開に努めている。</p> <p>さらに、市政に対する多様なニーズに応え、市民参画の市政の実現をめざすためには、適正な公文書の管理とともに、情報公開制度の充実を図る必要があり、開かれた行政を確立するためにも、より積極的に市の情報の提供に努める。</p>		
2) 個人情報の保護			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
情報公開・個人情報保護事業	市が保有する情報及び個人の権利利益を保護することで、公正で信頼される市政の推進に寄与することができた。(令和2年度:個人情報開示等請求13件、開示率100パーセント)	個人情報を有効に活用するよう配慮しながら、個人の権利や利益の保護に努め、市民に対し公正で信頼される市政を推進する必要がある。	B 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■開かれた行政の確立に向け、だれもがいつでも市政に参加できる、透明性の高い行政経営を行うまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>個人情報の取扱いは、慎重を期すべきことであり、市が保有する個人情報の使用目的を明確にし、適切に保護・管理したうえで、情報の適切な公開・開示に努める必要がある。</p> <p>また、マイナンバーの導入等により、一部住民サービスが向上した事業もあるが、一方で特定個人情報に対する保護対策も行う必要がある。</p>		
3) 広聴機能の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
広聴事業	より多くの要望・意見を市政に反映することにより、市民が考え期待する市政運営ができた。	要望等の内容や対応について、集約化や一元的な管理がなされていないものが一部見受けられる。対応状況等の把握共有ができていないため、対応漏れ等が生じる恐れがある。	A 継続
第6次計画に向けて			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民からの要望等を市政に反映させ、市民協働が広く行われるまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>市民が期待する市政運営を進めるために、市民からの要望等をより多く市政に反映させ、市民協働のまちづくりを進める。</p>		

4) 広報機能の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
広報紙発行事業	<p>市政情報を広く市民に知っていただくことにより、市政への理解と関心を深めていただいた。広報紙においては、積極的にカラー面を導入し、掲載内容を最小限に留めることにより、紙面の減少が図られ、見やすい広報紙の作成ができた。</p>	<p>日々発生する情報を選択し、市民が必要とする情報の発信を、いかにタイムリーに発信できるか、 また、広報紙と連動しそれぞれの役割が発揮できる活用の充実を図らなければならない。</p>	A 継続
ウェブサイト等運営管理事業	<p>市政情報を広く市民に知っていただくことにより、市政への理解と関心を深めていただいた。ウェブサイトは、平成28年度にCMSを導入し、現課による編集が可能となったため、より多くの情報を発信することができるようになった。さらにフェイスブックやツイッター、LINEといったSNSを活用することにより、さまざまな方面からの発信を行い、より周知することができた。</p>		A 継続
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	<p>■さまざまな情報をより多く、タイムリーに発信することで市政への関心と市政参画を促すことにより、市民満足度の高い市政運営を行われるまち</p>		
課題・ 方向性	<p>広報紙を基幹の情報発信とし、全世帯に配布を行っているが、印刷等タイムラグが生じることもある。 補完的役割として、ウェブサイトなどを活用しているが、さらにニーズに合った媒体を導入し、タイムリーな情報発信をより多く行う必要がある。</p>		

## 基本施策 58 広域連携の強化

1) 広域連携の推進			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
広域連携推進事業	近隣市町と広域連携に関する検討を進めることによって、広域連携の強化と推進を図っている。	将来の行政経営の高度化をめざし、より適切かつ効果的・効率的な広域連携を継続して研究していくべきである。	B 発展・ 拡充
広域まちづくり事業	平成 29 年 10 月 1 日、それまでの許可権者である大阪府から事務移譲を受け、2 市 2 町の広域事務処理を開始した。各市町が許可権者になったことにより、地域の実情や各市町のまちづくり政策に合わせたきめ細かな指導を行うことにより、まちの良好な環境形成にも寄与できる。	民間の不動産需要により、申請の事務量が増減するため、年間を通じての計画的な事務処理が困難である。また、事務処理を行う職員は、幅広い関係法令等についての知識や習熟を必要とする。	B 継続
広域情報化推進事業	情報の共有や意見交換、各市町の状況や問題点の把握ができた。	山間部においてはケーブル網の未整備地域の整備が残っているが、事業主体となっている J-COM による費用対効果の観点から整備事業が進まなくなっている。	A 継続
関連計画		計画期間	
第 1 期・第 2 期泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略		H27～R01、R02～R06	
第6次計画に向けて			
めざす まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安定的かつ持続可能な自治体経営ができるまち</li> <li>■各市町のまちづくり計画に沿った魅力あるまち</li> <li>■さまざまな通信手段を確保することで情報の伝達が強固なものとし市民満足度の向上を図るまち</li> </ul>		
課題・ 方向性	<p>少子高齢化が進行する中、生産年齢人口の減少による税収減や高齢者人口の増加による社会保障費の増加、公共施設の老朽化など、さまざまな行政課題の発生が見込まれることから、自治体には安定的かつ持続可能な住民サービス水準が求められており、基礎自治体同士が連携して自治体経営を行い、地域活性化を図っていく必要がある。</p> <p>事務を行う職員は、幅広い関係法令等についての知識や習熟を必要とするため、研修等の積極的な参加を促すとともに、事務処理や情報共有の手法を精査し、職員の習熟度等によって、処理の方法や処理期間にバラつきが出ないようにする。</p> <p>また、各市町の都市計画部局及び公共施設管理者との関係を密にし、組織及び職員同士の広域連携の推進を図る。</p> <p>広域的な共通の課題を認識することにより、今後の事業について問題提起を行っていく。</p>		

2) 広域連携の充実			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
火葬場施設管理運営事業	平成 31 年 4 月から泉南市・阪南市の共立火葬場として供用開始し、指定管理者(泉南市と契約)により適正な管理・運営がされている。アンケート調査で市民の皆様から高評価を頂いている。	火葬場施設を常に良好な状態を確保するとともに、適正な管理運営を行うことにより、引き続き市民(遺族等)に対するサービスの向上を図る。	A 休止・ 廃止

**基本目標 21 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします**

**基本施策 59 財政運営の強化**

1) 自立した財政基盤の確立			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価方針
会計事務事業	収入・支出関係証憑書類を審査・確認し、収入・支出事務を適正・正確に執行することができた。	証憑類の審査について、著しいミスはないものの監査より小さなミスについて改善するよう指摘を受けたことから、今まで以上正確に審査する必要がある。	A 継続
資金管理運用事務事業	公金(資金)を適正かつ効率的に管理運用することにより健全な財政運営ができた。	特に問題なし。	A 継続
市税賦課事務事業	平成30年度より、納税者の利便性の向上及び安定した税収の確保を目標に法定要件に該当する事業主すべてを特別徴収義務者に指定したため、「市府民税特別徴収実施率」が向上した。	消費税率の引き上げや人口減少社会の進展等、地方税制を取り巻く環境が変化しているなか、制度改正も頻繁に行われ、条例改正やシステム改修等適切な対応が求められている。今後も制度の変更に適正に対応できるよう、人員体制も含めた組織の強化が求められる。また、令和2年からは、新型コロナウイルス感染症により、税収についても多大な影響が出ているところである。	A 継続
市税徴収事務事業	平成25年度には現年・滞繰の合計93.3%であった徴収率が、毎年少しずつではあるが向上し、令和元年度では96.5%となった。その内、大阪府域地方税徴収機構に送付した事案では、収入確保額が31,579千円、徴収率51.7%となった。	専門性が高く、大阪府域地方税徴収機構への職員派遣や研修参加などにより、職員の知識や徴収ノウハウの習得・継承が必要である。また、滞納繰越額を圧縮していくことが必要である。	A 継続
債権管理適正化事業	債権管理条例に基づき、部局横断的な構成員による債権管理対策会議が設置され、適切に取りまとめが行われた。	歳入確保及び受益者負担の適正化の観点から、滞納債権の確実な回収に取り組む必要がある。	A 縮小・別施策で対応
受益者負担金収納事業	下水道事業の中長期的な経営計画策定や、地方公営企業法適用により、経営の明確化を図ることができた。	下水道事業の財政基盤の確立に向け、今後も引き続き歳入確保に努めるとともに、維持管理に関するコストの削減や、効果的、効率的な下水道の整備を進める必要がある。	B 継続
下水道使用料収納事業			B 継続
下水道事業経営事務事業			B 継続
関連計画		計画期間	
市税徴収基本方針		R02～R06	
債権管理徴収計画		R02(毎年策定)	
泉南市下水道事業経営戦略(第1期・第2期)		H29～R02、R03～R12	



第6次計画に向けて	
めざす まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 政府が目標とする水準に近づけるため、市役所及び関係機関においてもキャッシュレス化が積極的に推進されたまち</li> <li>■ 公平公正な市税の適正課税、確実な徴収及び徹底した債権管理により収入未済額・滞納繰越額が圧縮され且つ財政運営が安定したまち</li> <li>■ 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営を行うまち</li> <li>■ 快適で美しく、住みやすいまち</li> </ul>
課題・ 方向性	<p>世の中のキャッシュレス化が著しく進展している状況下で、市役所における現金決済についても、キャッシュレス化を検討する段階に入っている。</p> <p>人口減少は、市民税や固定資産税の税収に、また新型コロナウイルス感染症の拡大は、固定資産税（償却資産）や法人市民税にとって多大な影響があるが、次期計画においても、自主財源の根幹である市税の適正課税、公正公平な徴収の実施、徹底した債権管理を行うことにより、安定的な財政基盤を強化するとともに自主財源の確保につながるものとする。</p> <p>債権管理の適正化の推進のため、個別の債権担当課の課題を共有し課題解決にあたるため、債権管理におけるノウハウを集約した、債権管理の取りまとめ課の設置を検討する。</p> <p>持続可能な下水道事業を運営するため、使用料の改定や事業全体の取り組み方の見直しが必要となる。</p>

2) 持続可能な財政運営			
施策の展開(第5次計画の取組状況)			
主な事業	成果	課題・問題点	総合評価 方針
庁舎管理 事業	財産の最大限の有効活用を図り、市民・職員が快適に安全に利用し、維持管理コストを軽減しつつ、職員の効率的で質の高い業務執行に寄与した。	市民ニーズの変化、庁舎設備の老朽化により管理費は増加傾向にあり、的確な予算編成が求められる。	B 発展・ 拡充
車両管理 事業	車検整備等により公用車の安全運行をできる状態とし、適正に管理を行った。また、燃費向上と環境保全に配慮して、低公害車への移行を進めた。	長期的展望での公用車購入計画を立案し、随時車両の入替を図っていくことが必要である。 公用車の管理・運用のあるべき姿を描き、適正な体制を構築する。	B 発展・ 拡充
財政運営 事務事業	健全な財政運営と透明性の確保、効果的・効率的な財源の配分・執行の実施により、持続可能な財政運営をめざす。 取組により実質収支の黒字を継続している。	財政状況を表す各種の指標からみても財政状況は依然として、類似団体の平均値より悪い傾向にある。 これは、将来の財政の健全な運営を図る観点から発行した公共用地先行取得等事業債及び第三セクター等改革推進債を含めた市債の残高が多いことが一因である。	B 継続
市債管理 事業	計画的な市債の発行・償還の実施により、持続可能な財政運営をめざす。 取組により実質収支の黒字を継続している。	課題としての社会保障関連経費の増加は義務的経費の増加につながり、施設の老朽化対策は後年の財政状況に与える影響が大きい。引き続き適切に対応していくことが求められる。	B 継続
工事・工 事関連委 託契約事 務事業	公正で競争性のある入札参加者の選定による入札等により、適正な価格により契約を締結することで健全な財政運営に寄与した。	工事や物品においては、一般競争入札や指名競争入札における契約の適正化に努めているが、プロポーザル方式や特命随契について、さらに公正な契約となるよう、その執行に注意が必要である。	A 継続
物品購入 等契約事 務事業	適切な調達により行政サービスの安定、健全な財政運営に寄与した。		A 継続
入札参加 資格者管 理事業	適正に入札参加者を選定することにより適正な予算執行に寄与した。		A 継続

行財政改革推進事務事業	令和2年度には、第6次行財政改革を見直し、将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう計画通り取組を進めた。	これまで数次にわたる行財政改革に取り組む中、新たな効果（財源）を捻出することは容易ではない。	B 継続
市有財産管理事業	普通財産については、売却可能な土地を売却することにより、行財政運営の健全化・効率化を図ることができた。	土地所有者の整理や、産業廃棄物等による地下埋汚染による売却困難な土地の売却や貸し付けについての課題整理が容易ではない。	B 継続
ファシリティマネジメント推進事業	国が定める期間までに計画の策定を行うことができた。	全庁的に取り組む事業であるので、施設所管部課間の横断的な問題意識の共有、醸成を図ることが難しい。また、市民に対しての啓発活動や住民説明化を行っても、理解を得ることは容易ではない。	B 継続
下水道使用料収納事業	令和2年4月から地方公営企業法の適用を開始したことで、経営の明確化を図ることができた。	持続可能な財政運営を進めるうえで、経営計画に基づいた収納対策をおこなう必要がある。	B 継続
下水道事業経営事務事業			B 継続
<b>関連計画</b>		<b>計画期間</b>	
泉南市中期財政計画		5年間（毎年度見直しを実施）	
第4次～第6次行財政改革実施計画		H22～H26、H27～H30、R01～R04	
泉南市公共施設等個別施設計画（第1期）		R03～R08	
<b>第6次計画に向けて</b>			
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>■財産の有効活用を図り、市民・職員が快適に安全に利用し、将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営を行うまち</li> <li>■各事業が計画性をもって適切に実施されることにより中・長期での持続可能な財政運営が図られるまち</li> <li>■公正で競争性のある調達に伴い地域の活力が向上するまち</li> <li>■将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営を行うまち</li> <li>■快適で美しく、住みやすいまち</li> </ul>		
課題・方向性	<p>案内看板を見直すなど、市民本位の迷わず分かりやすい、安心して手続ができるやさしい庁舎を実現していく。関係各課との調整・検討を行い市民のさらなる利便性の向上を図る。</p> <p>財源に対する義務的経費の割合は引き続き高止まりの状況が続くと見込まれるため施策として継続が必要と考える。</p> <p>市内業者の健全な発展のための入札制度について検討する。</p> <p>中核となる行革計画に係る進捗事務と、ファシリティマネジメントに係る進捗事務の対象は庁内全課にわたることであり、各課に対してそれぞれの計画の達成に向け、取組を進めてもらうことをめざす。</p> <p>事業全体の中長期的な計画を策定し、経営の健全化に努める。</p>		